

「少年消防クラブの充実方策 に関する検討会」

報告書

平成22年3月
総務省消防庁
国民保護・防災部 防災課

「少年消防クラブの充実方策に関する検討会」報告書

目 次

1	少年消防クラブの活動の一層の充実をめざして	1
2	少年消防クラブの充実方策に関する検討会 概要	9
3	少年消防クラブに関するアンケート調査結果	1 1
(1)	アンケート調査について	1 2
(2)	アンケート調査票	1 3
(3)	調査結果概要	1 9
(4)	調査結果（市町村向け）	2 3
(5)	調査結果（クラブ向け）	2 5
(6)	調査結果（消防本部向け）	7 7
(7)	調査結果（高校向け）	8 7
(8)	クラブの年齢引き上げについて（調査対象別）	9 3
4	参考資料	
	【資料 1】 少年消防クラブの沿革と現況（概要）	9 5
	【資料 2】 少年消防クラブの状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）	9 9
	【資料 3】 ヨーロッパ青少年消防オリンピック報告	1 0 1
	【資料 4】 指導カリキュラムの指導内容（東京消防少年団）等	1 0 6
	【参考資料 1】 少年消防クラブ出身の消防団員の活動例	1 0 8
	【参考資料 2】 モデル少年消防クラブ通知	1 0 9

1 少年消防クラブの活動の一層の充実をめざして

1 少年消防クラブの意義

我が国の少年消防クラブは、昭和 25 年、当時の国家消防庁（現総務省消防庁）の通知によって全国的にスタートした。その通知では「少年消防クラブ設置の目的は、・・・あく迄火災予防の普及徹底につきる」とされていたが、その後の消防活動の発展とともに、活動内容は、火災のみでなく防災全体に関わりをもつものへと充実し、クラブ数は、平成 21 年 5 月現在、5,095、クラブメンバー約 43 万人へと発展している。関係者の長年にわたる日頃からのご尽力に深く敬意を表したい。

この少年消防クラブの発展は、少年少女自身にとって、災害、防災について学ぶ貴重な機会であるとともに、将来の地域防災を支える人づくりとして重要な意義をもっている。特に、阪神・淡路大震災などの経験を通じて、防災には専門の行政機関のみでなく、地域の住民、企業、団体など幅広い地域全体の平時からの取組みによる地域の総合防災力が不可欠であると認識されるようになってきている。少年消防クラブは、将来まで考えた広い意味ではその重要な一翼をなすものである。

さらに、少年消防クラブは、少年少女が防災を通じて地域と関わりをもち、ある程度の幅をもった年齢層の仲間との交流経験をもつ機会ともなり、人間形成や地域社会への参加の面でも大きな意味がある。

そのように考えながら、検討会での議論を経、アンケート調査結果を見る時、今後のより一層の少年消防クラブの活動の発展を願う立場からは、クラブメンバーの年齢構成、具体的な活動内容、消防機関の関与のあり方、関連する情報の提供、クラブ相互間の情報交流、クラブ活動に対する支援措置、一般社会の認識の向上など、検討し、逐次実施していくことが望ましい課題が明らかになった。

今回の報告は、現段階で考えられるそのような課題、取り組むべき方向を述べることとするが、今後の広範な情報収集などにより、取組みの改善を今後も図っていく必要がある。

2 少年消防クラブの活性化のあり方

少年消防クラブは、少子高齢化の進展などの社会情勢を背景としてクラブ員が減少傾向にある。一方で、災害に強い安心安全な地域社会をつくるためには、

国民の防火防災意識の高揚や、地域ぐるみの防災体制を確立することがますます求められている。このことを考えれば、少年消防クラブ活動を通じて子どもの頃から防災教育を行うことは非常に有効であり、将来の地域防災を担う人材を育成するという観点からも極めて重要であるといえる。

少年消防クラブの活性化のためには、クラブの活動がクラブ員にとって興味・関心を持って取り組めるものであることが重要である。アンケート結果では、人気のある活動として「消防訓練（実技）」「消防署見学」「行事への参加」といった項目が挙げられた。また、クラブにおいて活動を活性化させるために取り組んでいる例として、「クラブ員に多くのことを体験させる」「各行事やレクリエーションがマンネリ化とならないよう工夫している」「ユニフォーム、技能バッジ（消火・救急・救助）をクラブ員に配付し、参加意欲の向上を図っている」等の回答が見られた。

アンケート結果によれば、少年消防クラブの形態は、学校を中心としたものや地域を中心としたものなど様々である。また都市部と農村部などの地域特性により活動形態が異なる面もあるなど、各クラブの実情に応じた活動内容で行われているところであるが、クラブ活動の活性化のためには、少年消防クラブ活動が一層楽しく、参加意欲が高まるものに発展させていくことが必要であり、一般的に共通事項として考えられる活動内容を示すことも有効ではないかと考える。

なお、児童・生徒のクラブへの興味・参加意識を高める方策の一つとして、海外の少年消防クラブ活動を紹介することも有効ではないかと考える。平成 21 年 7 月にチェコ共和国のオストラバ市で開催されたヨーロッパ青少年消防オリンピックに、日本から初めて全国から 4 少年消防クラブが日本代表として特別参加し、消防競技に挑戦するとともに、ヨーロッパ地域 22 カ国からの出場選手との国際交流を深めたところである。ヨーロッパ、特にドイツなどでは熱心な少年消防クラブ活動が行われているところであり、こうした海外の青少年消防組織の活動を紹介するとともに、国際交流への参加のあり方を検討していくことが望ましい。

また、少年消防クラブの活性化のためには、より多くのメンバーの確保、増員も必要であり、これにはクラブ員の積極的な勧誘が欠かせない。まず重要であると考えられることは、少年消防クラブ活動の目的や活動内容を周知することである。クラブや消防機関は、学校や教育委員会等とも緊密に連携しながら、活動について学校側の理解と協力を求めると同時に、児童・生徒、保護者に対しても消防・防災活動の必要性を理解してもらうことが必要である。そのためには、年代毎に段階的な少年消防クラブの活動モデルを作成し、クラブ指導者並びに児童・生徒、保護者に示していくことも有効であると考えられる。また、自

治会や自主防災組織等とも連携し、地域社会において少年消防クラブ活動を積極的に広報 PR していくことも有効であると考えられる。

3 少年消防クラブ員の活動

少年消防クラブにおいては、それぞれの年齢に応じた活動内容があるが、小学生から中高生までの様々な年齢の子供が参加した組織の運営が行われることにより、クラブ自体としての活動内容も幅を広げ、仲間たちの交流の幅も広がっていくものとする。

アンケート結果によれば、現在の少年消防クラブの中心メンバーは小学生であり、全クラブ員の約 7 割を占める。残りの約 3 割のうちほとんどは中学生のクラブ員である。また、クラブ員の構成で高校生が参加しているクラブは全国で 10 クラブ、高校生の参加人数は 70 名と全国的にみても非常に少ない（高校生が参加しているクラブの活動例をみると、放水訓練、応急手当訓練、救助訓練、普通救急救命講習受講、消防学校体験入学などが行われている。）。

(1) 小学生クラブ員の活動

小学生のクラブ員は全クラブ員の約 7 割を占めている。また、多くの小学校教員が少年消防クラブの指導員として活躍しているなど、小学校における防災教育が熱心に取り組まれているところである。こうした小学生の少年消防クラブ活動は、子どもの頃から防火・防災に関する意識づけを行うものとして非常に有効である。

地域防災力の全体的な向上のためには、これらの活動が継続されることが重要であり、そのためには、教育、消防関係機関が緊密に連携し、小学校における活動においても消防職員、消防団員が積極的に協力していく必要がある。

(2) 中学生、高校生クラブ員の活動

少年消防クラブ活動における中学生、高校生に対する期待は大きい。一つはクラブ活動における(準)指導者的役割（アンケート結果では把握できていないが、クラブ員としてではなく(準)指導者的な形でクラブ活動に参加している高校生もいる。）への期待であり、もう一つは将来の災害発生時の地域防災の担い手としての活動に対する期待である。

こうした中、消防庁では地域の防災力を高めるための方策の一つとして、次世代を担う青少年の防火・防災意識を高め、防災ひとづくりを推進する観点から、平成 20 年 11 月、少年消防クラブの対象を 18 歳まで引き上げること

について検討していただくよう地方公共団体に依頼したところである。

しかしながら、少年消防クラブ活動において、高校生から小学生までのクラブ員が全く同じ内容の活動をすることは現実的に難しい。中学生や高校生の活動は小学生の活動よりも高度なものとなるのが適当であると考えられることから、このような期待に応える形で活動内容を検討することが有効である。

① クラブにおける(準)指導者的役割

中学生や高校生の活動は小学生の活動よりも高度なものとなるのが適当であると考えられ、その一つとしてクラブにおける後輩である小学生への(準)指導者的役割を果たすことが期待される。このためには、少年消防クラブの活動目的の一つに「中学生や小学校高学年のクラブ員が今後段階的に(準)指導者的役割を担うことができるよう順次育成すること」を位置づけることが重要であると考えられる。

アンケート結果においても、少年消防クラブ活動に高校生が参加することで期待できる効果として、消防署所管のクラブにおいては、「クラブ活動におけるリーダー的役割」41.1%、「クラブ活動の指導者の育成」34.6%と回答している。

② 地域の防災活動への積極的な参加

地域ぐるみの防災体制を確立するためには、中学生や高校生が地域の防災活動に積極的に参加することが重要である。中学生や高校生はある程度の体力を有していることを考えれば、将来の地域防災の担い手としての役割のみならず、現時点においても地域における防災活動に積極的に参加することが期待される。特に少年消防クラブ活動を行う高校生の場合は、クラブ活動により防災意識を高めていることから、例えば自主防災組織への参加や消防団への体験研修的な参加など、地域の防災活動の主要な担い手の一部としての役割が十分期待できると考えられる。とりわけ消防団への体験研修的な参加については、少年消防クラブ員がこれまで長く10歳から15歳までの少年少女を中心として編成されていたところであり、消防団に加入できる18歳までの間が空白期間となっていたところであるが、この間を高校生が少年消防クラブ活動の中で消防団員から各種指導を受けることで、高校卒業後に消防団に加入する流れがスムーズになるのではないかと考えられる。

このように、中学生や高校生が少年消防クラブ活動に参加し防火・防災に関する意識や技術を高めることによって、地域防災力の向上を図ること

の重要性は大きいと考えられる。そのためには、小学生→中学生→高校生とクラブ員が成長し、知識・技能を習得する中で、より意識を高くしてクラブ活動に関与していくことが必要であると考ええる。

なお、アンケート結果では、少年消防クラブが高校生に対して期待する実践的活動として、「消火訓練」「実際の災害を想定した訓練」「避難所での生活を想定した野外活動訓練」などが上位に挙げられている。こうしたことを踏まえ、少年消防クラブ活動において小型動力ポンプ（D級ポンプ）等の利用など、より実践的な活動の実施について検討する必要があると考えられる。

ただし、実践的な活動の実施にあたっては、訓練に対する危険性が増すことから、訓練面の安全性を考慮するなど絶対に事故を生じさせないように万全を期さなければならない。また、万一の参加クラブ員の負傷等に対応できるような保険制度などについても検討する必要があると考えられる。

③ クラブ活動に参加しやすい環境づくり

このように、少年消防クラブにおいて中学生や高校生が期待される役割は大きい。ただし、こうした年代は勉強や学校のクラブ活動で忙しく、少年少女が少年消防クラブにより多く参加するためには、少年消防クラブにおける活動時間の調整、周囲の理解が必要である。また、クラブ指導者はクラブ員の参加意識の向上のために、種々の工夫についての検討を心掛けていく必要がある。

アンケート結果においても、例えば、クラブ員確保や活動の継続のためには、ボランティア活動の単位認定、将来に活用できる資格制度、中学生や高校生が楽しみながら学ぶことができるイベントや修得した技能と年齢による模擬的な階級やバッジ（記章）を設けるなど、クラブ参加のためのメリットやインセンティブ（動機付け）が必要ではないかとの回答があったところであり、これは大切な視点であり、工夫が必要であると考ええる。

なお、アンケート調査によると、中学生が少年消防クラブ活動に参加する形態としては、消防署が所管するクラブでの活動のほか、中学校において学校全体あるいは学年全体での活動が行われている例が多いようである。こうした学校現場における取組みの推進も、防火・防災に関する意識づけを行うのに有効であると考えられる。

4 指導者の養成

少年消防クラブ活動の活性化のためには、クラブ活動の指導者の養成についても考慮する必要がある。特に、中学生や高校生に対して教えられる指導者の確保・養成を推進する必要があると考えられる。

アンケート結果におけるクラブ指導者の状況をみると、指導者全体のうち、教員が46.0%、消防職員が15.6%、消防団員が9.6%となっており、消防職団員合わせても全体の25.2%という状況であるが、中学生や高校生が災害時の地域防災の担い手として活動できるようにするためには、消防・防災に関する高度の知識や技術を持った指導員が必要であり、こうした側面においては消防職員や消防団員による指導が望まれる。

特に、消防団員については、地域防災の中核となる消防団の充実強化という観点からも、その積極的な関与が期待される場所である。

なお、消防職員や消防団員は消防・防災に関する知識や技術を有しているが、子供達に対して指導するという面では必ずしもプロフェッショナルであるとは限らない。このため、消防職員や消防団員が良き指導者として活躍できるよう、少年消防クラブ指導者の養成講座を実施し、指導の方法について学ぶ場を設けることが必要であると考えられる。また、少年消防クラブの代表的な活動についての留意点（安全管理等を含む）や指導方法等を収録した教材（解説付きのDVDなど）の作成・配布や説明会の開催などを通じて積極的に指導者を育成していくことが有効と考えられる。

5 少年消防クラブに関する情報交流

アンケートでは、少年消防クラブ活動を活性化させるために取り組んでいることとして、「他の学校の少年消防クラブでは、どのような活動をしているのか、情報を得て、それを参考にして活動するようにしている」との回答もあった。少年消防クラブ活動を活性化するにあたり、他の少年消防クラブの活動状況について知ることや、他の少年消防クラブとの交流を図ることは、お互いの意識の向上にもつながり、非常に有効であると考えられる。

こうしたことを踏まえ、全国における、クラブ活性化の成功事例について情報交流することや各少年消防クラブが技術の向上を図り、互いの交流を深めることを目的とした交流大会の開催も、今後、検討して行く必要があるのではないか。特に、こうした大会を全国規模で開催することは、大会参加に向けたクラブ員の目的意識の向上にも寄与するものと期待される。また、この大会をヨーロッパ青少年消防オリンピックへの参加に当たっての日本代表選抜大会というように位置づければ、国際交流にもつながるところであり、クラブ員の活動

が一層楽しく、参加意欲が高まるのではないかと考えられる。

6 少年消防クラブ活動についての積極的な広報

少年消防クラブ活動の活性化のためには、より多くのメンバーが少年消防クラブ員として活動することが望ましく、これにはクラブ員の積極的な勧誘が欠かせない。そのためには、広く国民に少年消防クラブの活動目的や活動内容について知っていただくことが欠かせないと考えられる。少年消防クラブの実態や役割、必要性を広く社会一般に啓発していくことを通して、少年消防クラブの認知度が高くなり、評価されることが、少年消防クラブの結成の促進、活動の一層の充実、新たなクラブ員の確保につながるばかりでなく、少年消防クラブ員自身が社会の中で期待されている役割を感じることで、クラブ員の意識の向上にもつながると考えられる。

こうした観点から、少年消防クラブ活動について学校関係や社会一般への広報PRの強化が必要である。アンケート結果をみると、クラブをテレビのニュース、新聞、ミニコミ誌等で取り上げてもらい、地域に一層浸透させるよう努力しているところもある。

7 地域における各種団体との連携

少年消防クラブの結成や活動の継続のためには、消防機関や消防団をはじめ、学校、自治会、自主防災組織、婦人（女性）防火クラブなど地域における各種団体との連携・協力体制の構築が必要であり、市町村、消防本部においては組織間の連携のための情報のつなぎ役として積極的な対応が期待される場所である。

8 活動モデルの提示及びモデル少年消防クラブの選定

少年消防クラブの活動内容はクラブによって様々であり、その活動について画一的に具体的な方策を示すことは困難であるが、少年消防クラブの活性化、将来の地域防災を担う人材の育成という目的のもと、クラブの活動内容や活動形態についてある程度のモデル的な指針を提示することが有効ではないかと考えられる。

また、例えば将来の地域防災を担う人材を育てるとともに災害時には実践力の一部としての活動も期待されるという観点から、特に中学生、高校生の活動をターゲットとし、中学生以上のクラブ員が現に存するクラブ又は今後中学生

以上のクラブ員も加入させる熱意のあるクラブで、消防団、消防本部の支援体制があるクラブを優先に、活動モデルに示された活動を試行する意欲のある少年消防クラブを全国 100 クラブ程度を目標に募集・選定する。そのモデル少年消防クラブとしての活動内容を事例集として取りまとめて全国の少年消防クラブや消防機関、報道機関等に配布、公表するという試みなども有効ではないかと考えられる。

なお、選定を受けたモデル少年消防クラブに対しては、活動服及び必要な資機材（救急箱や救助用工具セットなどの救急・救助資機材、小型動力ポンプ（D級ポンプ）等）の支給や活動費の支援を行うことなども考えられる。さらに、モデル少年消防クラブに選定されたクラブの指導者を対象とする中央研修（指導実技、意見交換、海外の青少年消防組織の活動状況を現地取材し教材にして紹介）などを開催し、その有効性を検証するという方策も考えられる。

9 今後の課題検討の進め方等

本検討会においては、アンケートを通して、少年消防クラブの現状と課題について整理するとともに、少年消防クラブの活性化に向けたポイントをとりまとめたところであるが、少年消防クラブ活動は、将来の地域防災の担い手を育てる基盤的活動として重要であり、今後も引き続き少年消防クラブの活性化方策（例えば、活動モデルの提示、モデル少年消防クラブの選定、指導者の養成など。）についての検討を続けていく必要がある。

そのためには、関係機関、関係団体が連携協力して推進していくことが望まれるところであり、とりわけモデル少年消防クラブの選定についての試みは有効と考えられることから、実現に向けて早急な対応が期待される。

また、国においても、少年消防クラブ活動を支援する市町村に対する財政措置を検討していくべきである。

2 少年消防クラブの充実方策に関する検討会 概要

1 目的

少年消防クラブは、現在全国で5千を超えるクラブが組織され、40万人を超えるクラブ員が活動している。しかしながら、少子高齢化の進展などを背景として少年消防クラブ員は減少を続けており、その活性化が求められる。

また、少年消防クラブは、これまで10歳以上15歳以下の少年少女により編成されていたが、青少年の防災教育を幅広く推進する観点から、消防庁では平成20年11月、少年消防クラブの対象を18歳まで引き上げることを地方自治体あて通知したところであるが、具体的な活動内容について検討を進める必要がある。

以上のことから、「少年消防クラブの充実方策に関する検討会」を開催する。

2 検討事項

検討会は、次に掲げる事項について分析及び検討するものとする。

- (1) 少年消防クラブの現状と課題
- (2) 少年消防クラブの活性化の方策
- (3) 年齢を引き上げた青少年消防クラブ（仮称）の活動
- (4) その他

3 開催状況

第1回 平成21年6月22日

第2回 平成21年10月9日

第3回 平成22年1月15日

4 アンケート調査実施時期

平成21年7～9月

少年消防クラブの充実方策に関する検討会 委員

(50音順・敬称略)

- 座長 重川 希志依 富士常葉大学大学院環境防災研究科教授
- 委員 岩田 知也 日本消防協会常務理事
- 委員 金井 泰子 東京消防少年団連盟会長
- 委員 木内 喜美男 全国市長会事務局次長
- 委員 熊谷 道夫 全国消防長会事務総長
- 委員 鈴木 幸平 静岡県立清水東高等学校長
- 委員 船ヶ谷 英之 愛知県消防協会副会長
- 委員 益本 圭太郎 日本防火協会常務理事
- 委員 松川 憲行 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長
- 委員 山崎 登 日本放送協会解説副委員長
- 委員 大和 裕史 姫路市防災審議監
- 委員 飯島 義雄 消防庁国民保護・防災部防災課長

3 少年消防クラブに関するアンケート調査結果

- (1) アンケート調査について
- (2) アンケート調査票
- (3) 調査結果概要
- (4) 調査結果(市町村向け)
- (5) 調査結果(クラブ向け)
- (6) 調査結果(消防本部向け)
- (7) 調査結果(高校向け)
- (8) クラブ員の年齢引き上げについて(調査対象別)

(1) 少年消防クラブに関するアンケート調査について

1 調査の目的

「少年消防クラブ充実方策に関する検討会」において、少年消防クラブの活動を活性化させるための方策や、青少年の防災教育を幅広く推進する観点から対象年齢を18歳まで引き上げた消防クラブの活動内容などについて検討を行うにあたり、少年消防クラブの現状を把握し、検討会での議論を深めるための基礎資料に資することを目的とする。

2 調査対象・方法

各都道府県消防防災主管部に対して、市町村・消防本部・少年消防クラブ・高校に対するアンケート票を送付し、各アンケート票（別紙参照）を各調査対象に配布するとともにその結果を県毎にとりまとめてもらうよう依頼した。

アンケート調査の対象と、実施するアンケートの調査票はそれぞれ以下のとおり。なお、高校に対する調査はサンプル調査とし、その数はおよそ（各県人口÷百万）程度とした。

調査対象	調査票
市町村	市町村用アンケート調査票（総括票）
少年消防クラブ	少年消防クラブ用アンケート調査票（個票）
消防本部用	消防本部用アンケート調査票
高校用	高校用アンケート調査票

3 調査項目

(1) 市町村用アンケート調査票（総括票）

- ア クラブの有無について
- イ クラブの組織数について

(2) 少年消防クラブ用アンケート調査票（個票）

- ア クラブ組織について
- エ クラブ員の募集・確保について
- イ 活動の現状について
- オ 充実方策、工夫等について
- ウ クラブの財政について
- カ クラブ員の年齢引き上げについて

(3) 消防本部用・高校用アンケート調査票

- クラブ員の年齢引き上げについて

4 調査期間

平成21年7月～9月

5 回収結果

調査票	対象数	有効回答数	回収率
市町村用アンケート調査票（総括票）	1,800	1,614	89.6%
少年消防クラブ用アンケート調査票（個票）	5,095	4,059	79.7%
消防本部用アンケート調査票	803	781	97.3%
高校用アンケート調査票	126	119	94.4%

(2) アンケート調査票

- 市町村用アンケート調査票(総括票)
- 少年消防クラブ用アンケート調査票(個票)
- 消防本部用アンケート調査票
- 高校用アンケート調査票

少年消防クラブに関する調査
市町村用アンケート調査票（総括表）

【記入上の注意】

1. お答えは、設問ごとに文字、数字の記入、又は設問肢に○をつけて下さい。お間違えのないように注意願います。

本調査の趣旨をご理解の上、本調査にご協力下さい。

○基本情報

都道府県名 _____
市町村名 _____
担当部署名 _____
担当者名 _____
連絡先 _____

【少年消防クラブの有無について】

問1：貴市町村において、少年消防クラブはありますか。
(あてはまるものに○)

- 1 ある
2 ない

問2：前の質問で「ある」とお答えになった市町村にお聞きます。貴市町村における少年消防クラブ数の総数と、所管する組織別の数をご記入下さい。

クラブ総数 () 団体

・所管する組織別の団体数 (あてはまるものに○をつけて団体数を記入)

- 1 消防署 () 団体
2 小学校 () 団体
3 中学校 () 団体
4 高校 () 団体
5 自治会 () 団体
6 その他 () () 団体

問1で「1 ある」と回答した場合は、各クラブに調査票(個票)を送付し、回答を集めてください。また、「2 ない」と回答した場合は、調査はこれで終了です。

以下の調査については、クラブ毎に回答してください。

少年消防クラブに関する調査

少年消防クラブ用アンケート調査票（個票）

【記入上の注意】

1. お答えは、設問ごとに文字、数字の記入、又は設問肢に○をつけて下さい。お間違えのないように注意願います。

本調査の趣旨をご理解の上、本調査にご協力下さい。

○基本情報

貴クラブ名 _____
代表者名 _____
連絡先 _____

【1. クラブ組織について】

問1：平成21年5月1日時点での、クラブ員の総数をご記入ください。
_____名

問2：クラブ員の対象年齢は次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 小学生 () 年生以上
2 中学生 _____名
3 高校生等 [18歳以下] (以下「高校生等」という。) _____名
4 その他 () _____名

問3：平成21年5月1日時点での、クラブ員の構成についてご記入ください。

小学生 _____名
中学生 _____名
高校生等 _____名
その他 _____名

問4：高校生等のクラブ員がいるクラブにお聞きます。消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」(平成20年11月21日付、消防災第308号)の通知により、クラブの対象年齢を引き上げること等について検討をお願いしたところですが、高校生等のクラブ員の加入はこの通知を受けたものですか。

- 1 通知を受けたものである
2 以前より高校生等も対象としていた

【2. 活動の現状について】

問5：貴クラブを所管する組織は、次のうちどれですか。
(あてはまるものに○)

- 1 消防署
- 2 小学校
- 3 中学校
- 4 高校
- 5 自治会
- 6 その他 ()

問6：貴クラブの代表者は、次のうちどれですか。
(あてはまるものに○)

- 1 教員
- 2 消防職員
- 3 消防団員
- 4 クラブのOB・OG
- 5 その他 ()

問7：貴クラブの指導者は、次のうちどれですか。該当するものを選び、その人数をご記入ください。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 教員 _____ 人
- 2 消防職員 _____ 人
- 3 消防団員 _____ 人
- 4 クラブのOB・OG _____ 人
- 5 その他 () _____ 人

問8：貴クラブの平成20年度の活動内容について、該当するものを選び、その回数、日数をご記入ください。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 防火、防災知識の普及 (講義など) _____ 回 / _____ 日
- 2 消防訓練 (実技) _____ 回 / _____ 日
- 3 学校内の安全点検 _____ 回 / _____ 日
- 4 防災マップづくり _____ 回 / _____ 日
- 5 コンクールへの出展 _____ 回 / _____ 日
- 6 行事への参加 _____ 回 / _____ 日
- 7 消防署見学 _____ 回 / _____ 日
- 8 レクリエーション活動 _____ 回 / _____ 日
- 9 その他 () _____ 回 / _____ 日

問9：貴クラブの平成20年度の活動内容のうち、予算(活動費)支出額の多い上位1～3位について順にご記入ください。またその支出額についてもご記入ください。

(活動内容)	(支出額)
1位 _____	_____ 円
2位 _____	_____ 円
3位 _____	_____ 円

問10：貴クラブで人気のある活動は、次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 防火、防災知識の普及 (講義など)
- 2 消防訓練 (実技)
- 3 学校内の安全点検
- 4 防災マップづくり
- 5 コンクールへの出展
- 6 行事への参加
- 7 消防署見学
- 8 レクリエーション活動
- 9 その他 ()

問11：貴クラブの活動内容に、問12に示すような実践的な活動を取り入れることについてどう思いますか。(あてはまるものに○)

- 1 良いと思う
- 2 必要ないと思う

問12：前の質問で「良いと思う」とお答えいただいたクラブに質問します。次のうち、どのような実践的活動を期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 消火訓練
- 2 実際の災害を想定した救助・救急訓練
- 3 避難所での生活を想定した野外活動訓練
- 4 災害図上訓練 (DIG) 等
- 5 その他 ()

また実践的活動を行う上での課題がある場合には、具体的にご記入ください。

問13：貴クラブでは、小学生のクラブ員と中学生のクラブ員が一緒に活動を行っていますか。(あてはまるものに○)

- 1 いる
- 2 いない

問14：貴クラブの活動において、協力・連携している機関とその名称をご記入ください。(あてはまるものすべてに○)
さらに、その連携内容についてご記入ください。

- 1 消防署
- 2 消防団
- 3 小学校
- 4 中学校
- 5 高校
- 6 自主防災組織
- 7 ボーイスカウト
- 8 ガールスカウト
- 9 緑の少年団
- 10 その他 ()

(連携の具体的な内容)

【3. クラブの財政について】

問15：平成20年度の貴クラブの運営予算(活動費)の収入源と、その内訳についてご記入ください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 消防本部からの助成(全額・一部)
- 2 教育委員会(学校)からの助成(全額・一部)
- 3 市町村(消防、教育委員会(学校)を除く)からの助成(全額・一部)
- 4 会費、募金など(全額・一部)
- 5 その他 ()

問16：平成20年度の貴クラブの年間運営予算(活動費)の金額についてご記入ください。

_____円

【4. クラブ員の募集・確保について】

問17：貴クラブでは、どのような方法でクラブ員の募集・確保を行っていきますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 消防署・消防団のパンフレット等による募集
- 2 市町村等の広報誌(紙)等による募集
- 3 地域の掲示板へのポスター掲出による募集
- 4 小中学校における勧誘
- 5 クラブ員の保護者に依頼する
- 6 保護者、兄弟、親戚による勧誘
- 7 兄弟、親戚、地域の人等からの紹介
- 8 インターネットによる募集
- 9 その他 ()

問18：貴クラブでは、クラブ員の募集・確保をするために講じている方策または工夫している点がありますか。(自由にご記入ください)

【5. 充実方策、工夫等について】

問19：貴クラブの活動上の課題は、次のうちどれだとお感じになりますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 クラブ員の確保
- 2 実技の充実
- 3 指導者の確保
- 4 運営予算(活動費)の確保
- 5 その他 ()

問20：貴クラブの活動内容について、工夫している点はありませんか。(自由にご記入ください)

問21：貴クラブの活動を活性化させるために、現在何か取り組んでいますか。
(自由にご記入ください)

問22：貴クラブが消防団と連携をするとした場合、次のうち、どのようなことに期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 防火、防災知識の普及に関する講義など
- 2 消防訓練(実技)
- 3 災害図上訓練(DIG)等
- 4 その他 ()

【6. クラブ員の年齢引き上げについて】
※小学生のみを対象とする少年消防クラブ(問2で1のみ○を付けた場合)は、問23～25に回答する必要はありません。

問23：消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」(平成20年11月21日付、消防災第308号)により、16歳から18歳までの青少年の防災ひとづくりへの取組をお願いしているところですが、消防クラブ活動に高校生等が参加することで、次のどのような効果が期待できるとお考えですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 将来の消防職員、消防団員として期待
- 2 地域の防災リーダーの育成
- 3 災害時の実戦力としての活動
- 4 クラブ活動の指導者の育成
- 5 クラブ活動におけるリーダー的役割
- 6 その他 ()

問24：消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、次のうちどれだとお考えですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 時間の確保
- 2 指導者の確保
- 3 学校現場の協力
- 4 消防機関の協力
- 5 クラブ活動に参加するメリットの付与
- 6 より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫
- 7 その他 ()

問25：問24のような課題を解決するためには、どのような工夫が必要だとお考えですか。(具体的に記入してください。)

—————調査は以上です。ご協力ありがとうございました。—————

消防クラブ活動に関する調査
消防本部用アンケート調査票

【記入上の注意】

1. お答えは、設問ごとに文字の記入、又は設問肢に○をつけて下さい。お間違えのないように注意願います。
2. 記入方法は別添「記入例」を添付しておりますので、そちらを参考にしてください。

本調査の趣旨をご理解の上、本調査にご協力下さい。

○基本情報

都道府県名 _____
 消防本部名 _____
 担当部署名 _____
 担当者名 _____
 連絡先 _____

問1：消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」（平成20年11月21日付、消防災第308号）により、16歳から18歳までの青少年の防災ひとづくりへの取組をお願いしていますが、消防クラブ活動に高校生等が参加することで、どのような効果を期待しますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 将来の消防職員・消防団員として期待
- 2 地域の防災リーダーの育成
- 3 災害時の実戦力としての活動
- 4 クラブ活動の指導者の育成
- 5 クラブ活動におけるリーダー的役割
- 6 その他 ()

問2：消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、次のうちどれだとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 時間の確保
- 2 指導者の確保
- 3 学校現場の協力
- 4 消防機関の協力
- 5 クラブ活動に参加するメリットの付与
- 6 より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫
- 7 その他 ()

問3：問2のような課題を解決するためには、どのような工夫が必要だとお考えですか。（具体的に記入してください。）

——調査は以上です。ご協力ありがとうございました。——

消防クラブ活動に関する調査
高校用アンケート調査票

【記入上の注意】

1. お答えは、設問ごとに文字の記入、又は設問肢に○をつけて下さい。お間違えのないように注意願います。
2. 記入方法は別添「記入例」を添付しておりますので、そちらを参考にしてください。

本調査の趣旨をご理解の上、本調査にご協力下さい。

○基本情報

都道府県名 _____
 学校名 _____
 担当者名 _____
 連絡先 _____

問1：消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」（平成20年11月21日付、消防災第308号）により、16歳から18歳までの青少年の防災ひとづくりへの取組をお願いしていますが、消防クラブ活動に高校生等が参加することで、どのような効果を期待しますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 将来の消防職員・消防団員として期待
- 2 地域の防災リーダーの育成
- 3 災害時の実戦力としての活動
- 4 クラブ活動の指導者の育成
- 5 クラブ活動におけるリーダー的役割
- 6 その他 ()

問2：消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、次のうちどれだとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 時間の確保
- 2 指導者の確保
- 3 学校現場の協力
- 4 消防機関の協力
- 5 クラブ活動に参加するメリットの付与
- 6 より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫
- 7 その他 ()

問3：問2のような課題を解決するためには、どのような工夫が必要だとお考えですか。（具体的に記入してください。）

——調査は以上です。ご協力ありがとうございました。——

(3) 少年消防クラブに関するアンケート調査結果概要

1 クラブ員の対象年齢 について

- ・「小学生のみ」としているクラブが大部分であり、7割を超える。

クラブ員の対象年齢を「小学生のみ」としているクラブは73.5%、「中学生のみ」は10.1%となっている。「小学生・中学生のみ」は5.9%と少ない。

2 クラブ員の構成に ついて

- ・クラブ員の構成は、小学生が約7割、中学生が約3割である。

クラブ員の構成は小学生が71.9%、中学生が27.3%となっている。クラブ員の99%以上が小学生または中学生である。

3 クラブを所管する組織

- ・クラブを所管する組織は「小学校」が47%、次いで「消防署」が24%である。

小学校が47.4%、次いで消防署が24.0%、中学校が9.4%となっている。

4 クラブ代表者・指導者

- ・クラブ代表者・指導者は「教員」が最も多く、それぞれ全体の63%、46%を占めている。

代表者は、「教員」が62.7%と最も多い。

所管機関別にみると、所管機関が小・中学校の場合では、代表者が「教員」の割合が高く、それぞれ約90%となっている。また「消防署」の場合は、他の場合に比べて「消防職員」「消防団員」を合わせた割合が多く、23.5%となっている。

指導者は、「教員」が最も多く、46.0%を占めている。

所管機関別にみると、所管機関が小・中学校の場合は、指導者が「教員」の割合がそれぞれ76.5%、92.8%と高く、「消防署」の場合は、指導者が「消防職員」の割合が最も多く29.5%、次いで「教員」が24.3%となっている。

5 活動内容について

- ・平成20年度の活動平均回数が最も多い活動は、「学校内の安全点検」である。
- ・また、最も多くのクラブが実施した活動は「消防訓練（実技）」であり、52%のクラブが実施している。

平成20年度に各活動を1日以上行ったクラブの活動内容について、活動平均回数が最も多い活動は、「学校内の安全点検」であり、活動を実施したクラブの平均回数は6.8回である。次いで「防火・防災知識の普及」2.2回、「消防訓練（実技）」2.1回と続く。

また、「学校内の安全点検」を最も多く行ったクラブは150回、「防火・防災知識の普及」は30回、「消防訓練（実技）」は24回となっており、クラブにより活動の頻度に差が認められる。

クラブの活動の実施状況を見ると、最も多くのクラブで実施している活動は「消防訓練（実技）」であり（51.6%）、次いで、「防火、防災知識の普及」（41.7%）、「行事への参加」（37.5%）である。

6 実践的活動を取り入れることへの意向

- ・87%のクラブが実践的活動を取り入れることに前向きである。

問12に示す実践的活動を取り入れることに対して、86.9%のクラブが「良いと思う」と回答している。

7 期待する実践的活動

- ・期待する実践的活動には、「消火訓練」「実際の災害を想定した訓練」「避難所での生活を想定した野外活動訓練」などがある。

実践的な活動を取り入れることに前向きなクラブが期待する、実践的な活動は、「消火訓練」が最も多く、59.1%のクラブが回答している。次いで「実

際の災害を想定した訓練」が38.1%、「避難所での生活を想定した野外活動訓練」が20.0%となっている。

実践的な活動を行う上での課題としては、活動時間や予算の確保、活動時の事故防止など安全管理面の課題、また指導者や資機材の不足などがあげられている。

8 小学生と中学生の クラブ員と一緒に活動 を行っているか

- ・9割以上のクラブでは、小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っていない状況である。

小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っているクラブは7.2%と少ない。ほとんどのクラブでは小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っていない。

9 協力・連携している機関

- ・7割以上のクラブが消防署と協力連携している。
- ・小学校・消防団と協力連携しているクラブはともに約2割である。

各クラブが活動するに当たって、連携している機関としては「消防署」が最も多く、73.2%のクラブで連携が見られる。次いで「小学校」が22.2%、「消防団」が20.8%の順となっている。

連携内容は、「消防署」との連携では「訓練指導」「消防防災に関する講話」「防火広報の実施」「活動内容についての助言・指導」などがあげられる。

10 クラブの財政に ついて

- ・「消防本部からの助成」を運営予算（活動費）の収入源としているクラブは18%、「市町村からの助成」は7%である。

クラブの運営予算（活動費）の収入源としては、「消防本部からの助成（一部含む）」が18.2%と最も多く、次いで「市町村からの助成（一部含む）」が6.6%、「会費、募金（一部含む）」が6.2%となっている。

11 クラブ員の募集・確保 について

- ・「小中学校における勧誘」が最も多く、33%のクラブが行っている。
- ・また、特定の学年、学校児童全員、子供会会員等をクラブ員とする方法も多く見られ、本アンケートに回答したクラブの3割以上を占める。

クラブ員の募集・確保の方法は、「小中学校における勧誘」が最も多く、33.0%のクラブが行っている。次いで、「クラブ員の保護者への勧誘依頼」「保護者、兄弟、親戚による勧誘」「地域の人達からの紹介」「消防署・消防団のパフレット等による募集」などが続くが、いずれも1割以下である。

なお、「その他」のクラブ員の募集・確保の方法として、「ある学年全員がクラブ員となる」「子供会員が自動的にクラブ員となる」など、特定の学年、学校児童全員、子供会会員等をクラブ員とする方法も多く見られ、本アンケート調査を回答したクラブの3割以上が、このような方法を用いている。

12 クラブ活動に高校生等が 参加することで 期待できる効果・課題

- ・【期待できる効果】
「地域の防災リーダー」「将来の消防職員・消防団員」「災害時の実戦力」として期待されている。
- ・【参加するための課題】
クラブ、消防本部、高校ともに、「時間の確保」を最も大きな課題としてとらえている。

クラブ、消防本部、高校ともに、最も期待される効果として「地域の防災リーダーの育成」をあげているが、次いでクラブ、消防本部が「将来の消防職員・消防団員として期待」としているのに対して、高校は「災害時の実戦力としての活動」を期待する回答が多い。

課題については、クラブ、消防本部、高校ともに「時間の確保」を課題とする回答が多い。また、消防本部と高校は、それぞれ相手からの協力を課題として捉えている。さらに、消防本部は「クラブ活動に参加するメリットの付与」を、クラブ、高校は「指導者の確保」を課題として挙げる回答が多い。

(4) 調査結果(市町村向け)

回答数 1,614(回収率 89.6%)

本調査は、1,800市区町村(平成21年4月1日現在)を対象にした調査である。

1. 少年消防クラブの有無

問1：貴市町村において、少年消防クラブはありますか。
(あてはまるものに○)

回答した1,614市町村(東京都特別区を含む)のうち、「少年消防クラブがある」と回答した市町村は645市町村、「少年消防クラブがない」と回答した市町村は968市町村であり、無効回答・回答なしを除くと、少年消防クラブがある市町村は約4割、少年消防クラブがない市町村は約6割となっている。

図1 少年消防クラブの有無

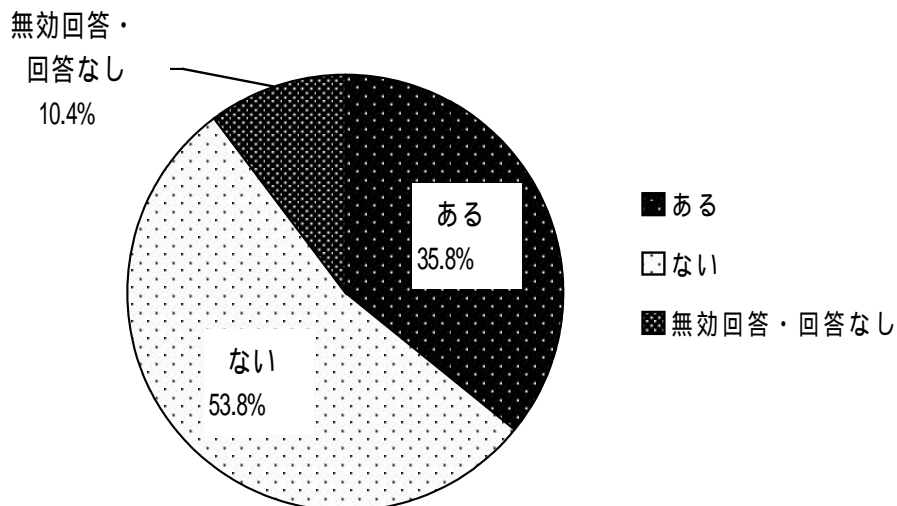


表1 少年消防クラブの有無

クラブの有無	市町村数	比率 (%)
ある	645	35.8
ない	968	53.8
無効回答・回答なし	187	10.4
計	1,800	

2. 市町村における少年消防クラブ数の総数と、所管する組織別の数

問2：前の質問で「ある」とお答えになった市町村にお聞きします。貴市町村における少年消防クラブ数の総数と、所管する組織別の数をご記入下さい。

回答した1,614市町村における、少年消防クラブ数の総数は4,080団体となっている。所管する組織は小学校が最も多く（2,147団体、52.6%）、次いで自治会（583団体、14.3%）、消防署（547団体、13.4%）、中学校（457団体、11.2%）の順となっている。高校は3校である。

その他の所管組織としては、育成会、クラブ運営協議会、学童クラブ、行政区の子ども会、福祉協議会、児童養護施設、小中学校、少年団、地区単位、保育園、幼稚園、ボーイスカウトなどがある。

図2 市町村における少年消防クラブ数の総数と所管する組織別の数

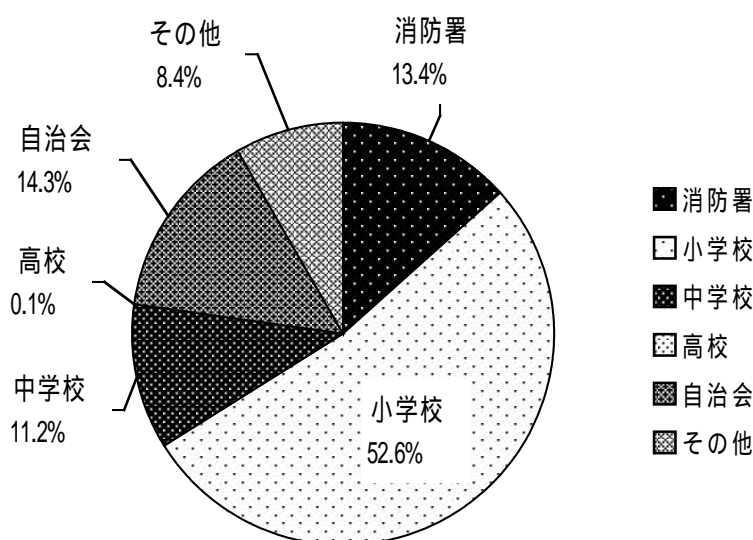


表2 市町村における少年クラブ数の総数と所管する組織別の数

所管する組織	クラブ数	比率 (%)
消防署	547	13.4
小学校	2,147	52.6
中学校	457	11.2
高校	3	0.1
自治会	583	14.3
その他	343	8.4
計	4,080	

(未回答を除く)

(5) 調査結果(クラブ向け)

回答数4,059(回収率79.7%)

本調査は、全国の5,095の少年消防クラブ(平成21年5月1日現在)を対象にした調査である。

1.クラブ組織について

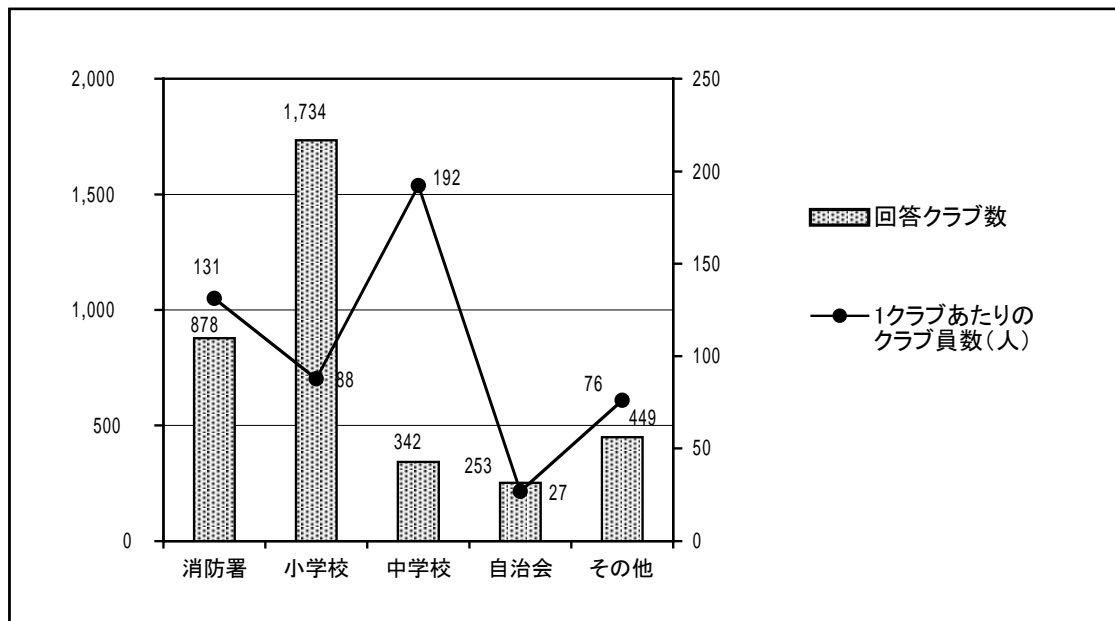
1.クラブ員数

問1：平成21年5月1日時点での、クラブ員の総数をご記入ください。

本問に回答した3,749クラブの、平成21年5月1日時点でのクラブ員総数は、376,461人となっている。1クラブあたりの平均クラブ員数は、約100人である。

また、所管組織(問5)別のクラブの特性について、1クラブあたりの平均クラブ員数は、中学校の所管のクラブが最も多く、192人であり、最も少ないのは自治会所管のクラブの27人である。

図1 クラブ及びクラブ員数(所管組織別)



N=3,656(問5で所管組織を回答したクラブを集計)

2.クラブ員の対象年齢

問2：クラブ員の対象年齢は次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

クラブ員の対象年齢を「小学生のみ」としているクラブが73.5%と全体の約4分の3を占める。「中学生のみ」を対象としているクラブは10.1%、「小学生・中学生のみ」を対象としているクラブは5.9%である。「高校生を含む」としているクラブは10クラブである。「その他」は1.7%であり、小・中学生に加えて、「保育園児」「幼稚園年長」などが含まれる。

図 2-1 クラブ員の対象年齢

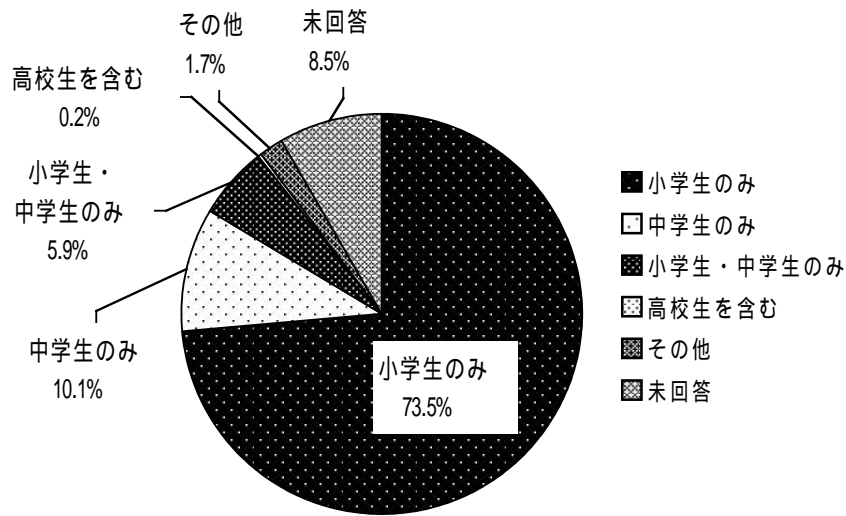


表 2-1 クラブ員の対象年齢

クラブ員の対象年齢	クラブ数	比率 (%)
小学生のみ	2,984	73.5
中学生のみ	411	10.1
小学生・中学生のみ	240	5.9
高校生を含む	10	0.2
その他	71	1.7
未回答	343	8.5

N=4,059

図 2-2 小学生の対象学年内訳

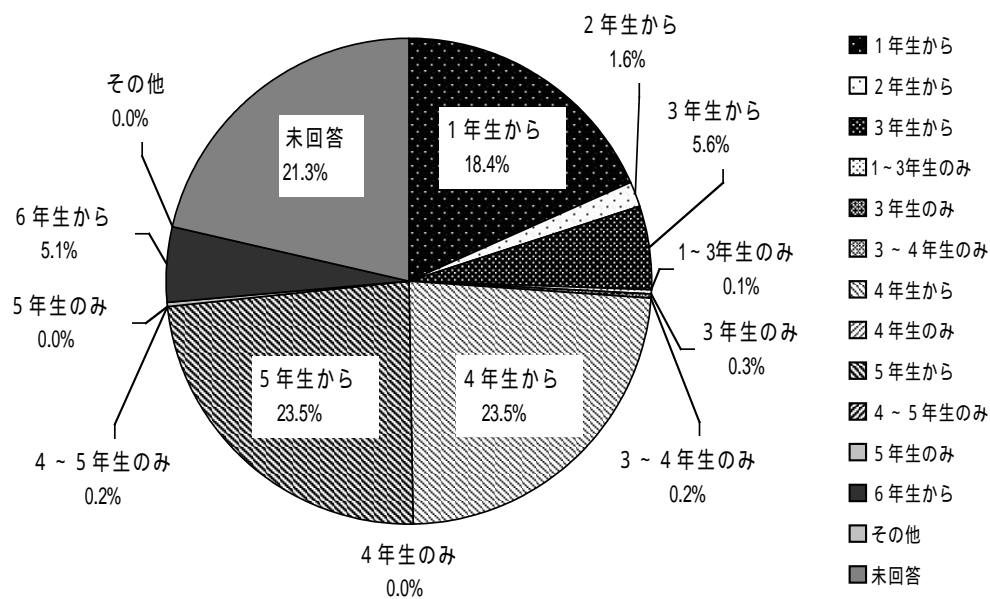


表 2-2 小学生の対象学年内訳

対象学年内訳	クラブ数	比率 (%)
1年生から	745	18.4
2年生から	65	1.6
3年生から	229	5.6
1～3年生のみ	5	0.1
3年生のみ	14	0.3
3～4年生のみ	7	0.2
4年生から	955	23.5
4年生のみ	1	0.0
5年生から	953	23.5
4～5年生のみ	8	0.2
5年生のみ	1	0.0
6年生から	209	5.1
その他	1	0.0
未回答	866	21.3

N=4,059

3. クラブ員の構成

問 3: 平成 21 年 5 月 1 日時点での、クラブ員の構成についてご記入ください。

本問に回答した 3,686 クラブの、平成 21 年 5 月 1 日時点での、クラブ員の構成は「小学生」71.9%、「中学生」27.3%となっている。「高校生」は 70 人である。また、所管組織別にみると、中学校以外の組織が所管するクラブは、全て小学生のクラブ員の割合が高い。

図 3-1 クラブ員の構成

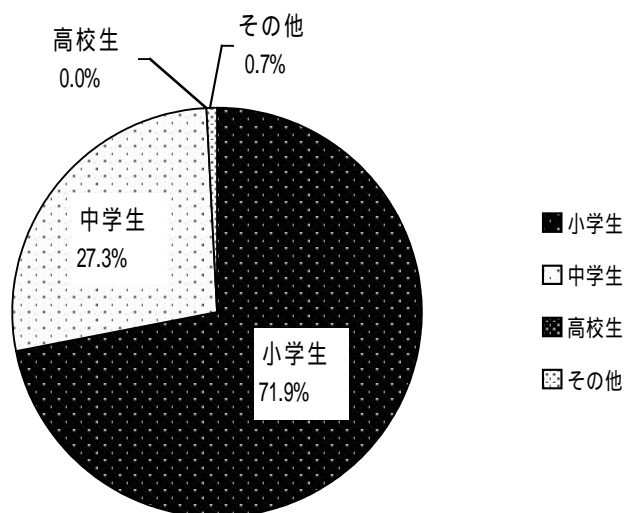
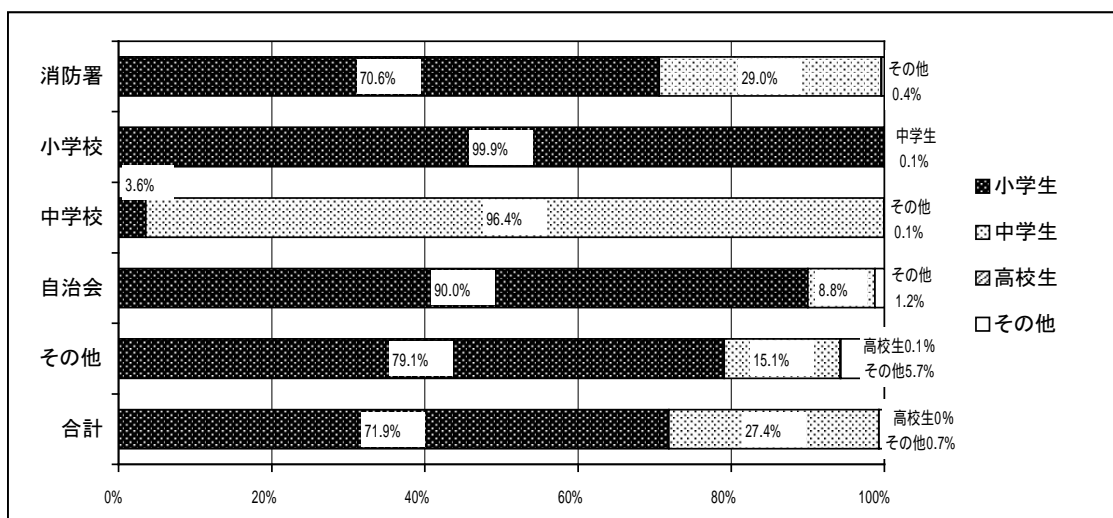


表 3-1 クラブ員の構成

クラブ員の構成	人数	比率 (%)
小学生	270,825	71.9
中学生	102,932	27.3
高校生	70	0.0
その他	2,634	0.7

(N=3,686、未回答を除く)

図 3-2 クラブ員の構成（所管組織別）



消防署 N=878、小学校 N=1,734、中学校 N=342、自治会 N=253、その他 N=449
 (複数回答を含む)

4. 高校生等のクラブ員の加入について

問 4：高校生等のクラブ員がいるクラブにお聞きします。消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」（平成 20 年 11 月 21 日付、消防災第 308 号）の通知により、クラブの対象年齢を引き上げること等について検討をお願いしたところですが、高校生等のクラブ員の加入はこの通知を受けたものですか。

問 2-1 において、クラブ員の対象年齢が「高校生を含む」と回答したクラブ 10 のうち、高校生等のクラブ員の加入については、「通知を受けてからの加入」は 0、「通知を受ける前から加入」しているクラブは 10 団体となっている。

表 4 高校生等のクラブ員の加入について

通知を受けて加入	0
通知を受ける前から加入	10

N=10

2. 活動の現状について

1. 所管組織

問5：貴クラブを所管する組織は、次のうちどれですか。（あてはまるものに○）

所管する組織は「小学校」が最も多く（47.4%）、半数近くを占めている。次いで「消防署」（24.0%）、「中学校」（9.4%）、「自治会」（6.9%）の順となっている。

図5 所管する組織

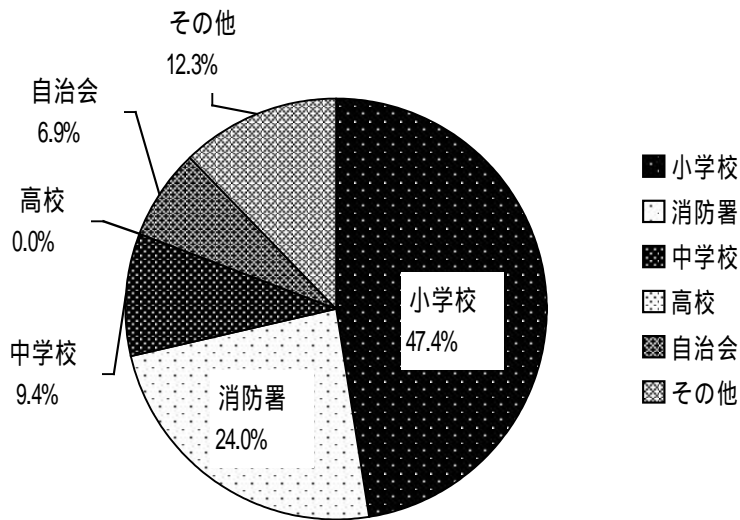


表5 所管する組織

所管する組織	クラブ数	比率 (%)
小学校	1,734	47.4
消防署	878	24.0
中学校	342	9.4
高校	0	0.0
自治会	253	6.9
その他	449	12.3

N=3,656（未回答を除く）

2. 代表者

問6：貴クラブの代表者は、次のうちどれですか。（あてはまるものに○）

代表者は、「教員」が全体の6割以上と最も多い。

所管組織別にみると、所管組織が小・中学校の場合では、代表者が「教員」の割合が高く、それぞれ約90%となっている。また所管組織が「消防署」の場合は、他の場合に比べて「消防職員」の割合が多くなっているが、それでも約14%に過ぎず、「教員」の約40%を大きく下回っている。

「その他」の代表者は、「子供会会長」「スポーツ少年団指導者」「公民館指導員」「町長」「婦人防火クラブ会長」などである。

図 6-1 クラブ代表者（全体）

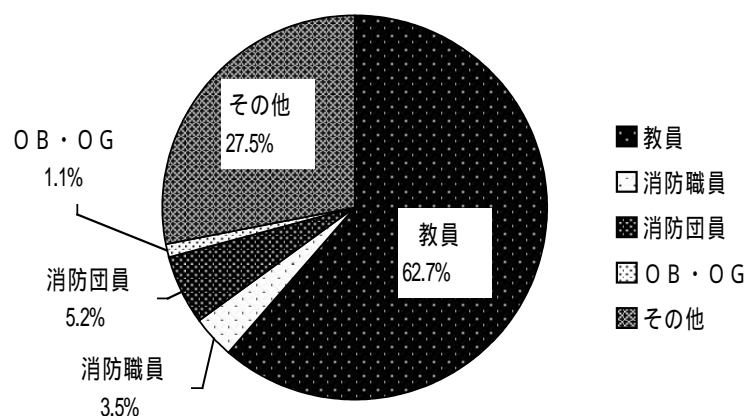


表 6-1 クラブ代表者（全体）

クラブ代表者	クラブ数	比率 (%)
教員	2,274	62.7
消防職員	127	3.5
消防団員	189	5.2
OB・OG	39	1.1
その他	999	27.5

回答クラブ数 N=3,628（未回答を除く）

図 6-2 クラブ代表者（小学校所管）

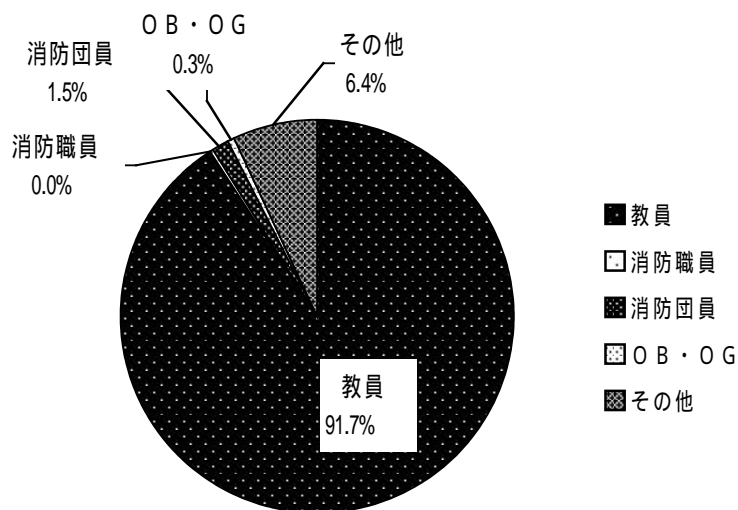


表 6-2 クラブ代表者（小学校所管）

クラブ代表者	クラブ数	比率 (%)
教員	1,589	91.7
消防職員	0	0.0
消防団員	26	1.5
OB・OG	6	0.3
その他	111	6.4

N=1,732（未回答を除く）

図 6-3 クラブ代表者（消防署所管）

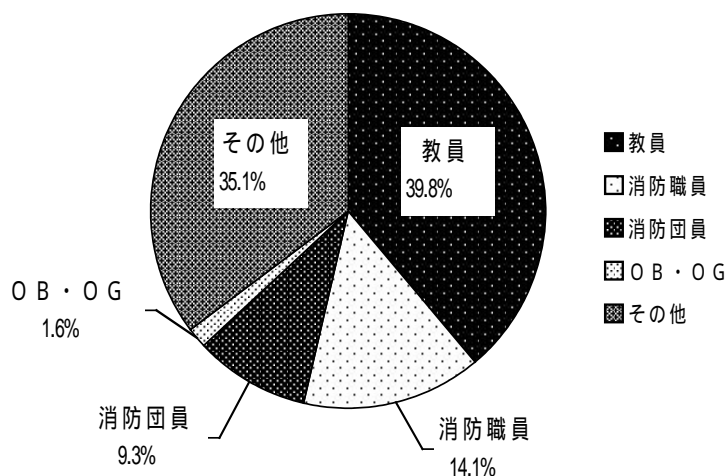


表 6-3 クラブ代表者（消防署所管）

クラブ代表者	クラブ数	比率 (%)
教員	341	39.8
消防職員	121	14.1
消防団員	80	9.3
OB・OG	14	1.6
その他	301	35.1

N=857（未回答を除く）

図 6-4 クラブ代表者（中学校所管）

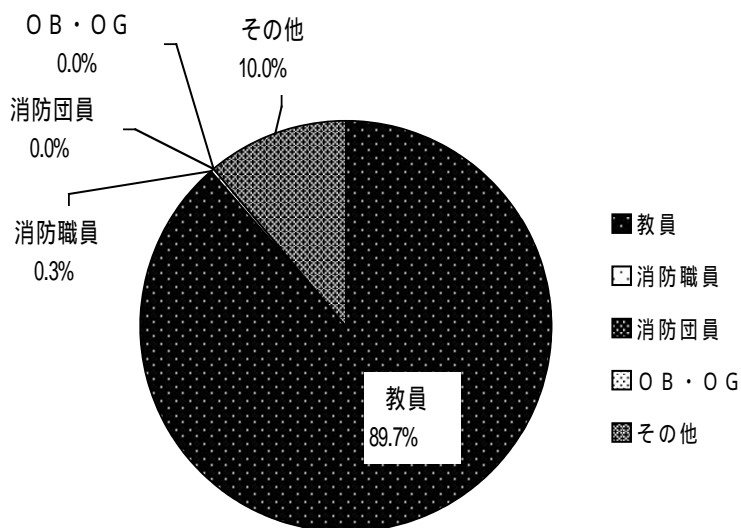


表 6-4 クラブ代表者（中学校所管）

クラブ代表者	クラブ数	比率 (%)
教員	306	89.7
消防職員	1	0.3
消防団員	0	0.0
OB・OG	0	0.0
その他	34	10.0

N=341（未回答を除く）

図 6-5 クラブ代表者（自治会所管）

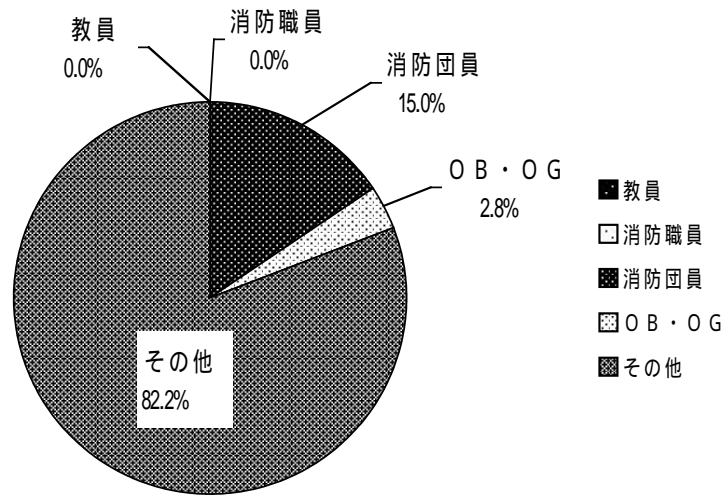


表 6-5 クラブ代表者（自治会所管）

クラブ代表者	クラブ数	比率 (%)
教員	0	0.0
消防職員	0	0.0
消防団員	38	15.0
OB・OG	7	2.8
その他	208	82.2

N=253（未回答を除く）

図 6-6 クラブ代表者（他所管）

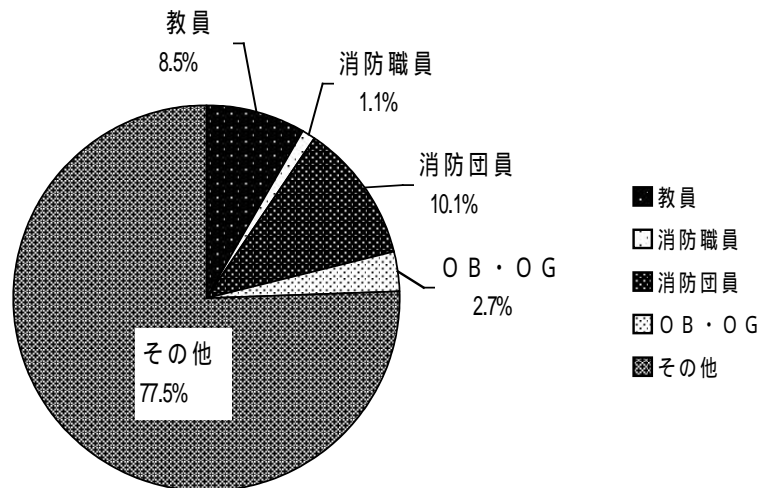


表 6-6 クラブ代表者（他所管）

クラブ代表者	クラブ数	比率 (%)
教員	38	8.5
消防職員	5	1.1
消防団員	45	10.1
OB・OG	12	2.7
その他	345	77.5

N=445（未回答を除く）

3.指導者

問7：貴クラブの指導者は、次のうちどれですか。該当するものを選び、その人数をご記入ください。（あてはまるものすべてに○）

指導者は、「教員」が最も多く、全体の約46%を占める。

所管組織別にみると、所管組織が「小学校」「中学校」の場合は、指導者が「教員」の割合が高く、「消防署」の場合は、指導者が「消防職員」の割合が最も高い。

「その他」の指導者は、「子供会役員」「校内各種職員」「自治会長」「地区住民」「スポーツ少年団」などである。

図 7-1 クラブ指導者（全体）

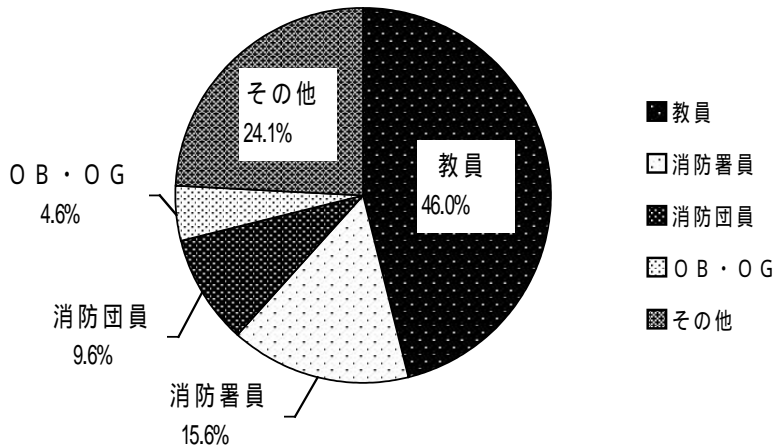


表 7-1 クラブ指導者（全体）

クラブ指導者	人数	比率 (%)
教員	9,579	46.0
消防職員	3,237	15.6
消防団員	2,001	9.6
OB・OG	963	4.6
その他	5,022	24.1

N=3,614（複数回答を含む、未回答を除く）

図 7-2 各指導者が1名以上所属するクラブ数

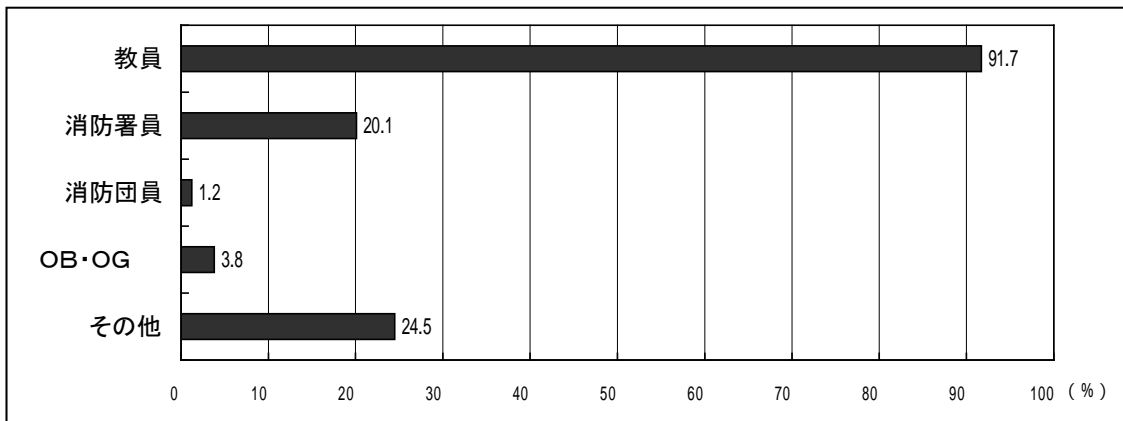


表 7-2 各指導者が1名以上所属するクラブ数

クラブ指導者	クラブ数	比率 (%)
教員	3,314	91.7
消防職員	725	20.1
消防団員	45	1.2
OB・OG	137	3.8
その他	887	24.5

N=3,614 (複数回答を含む。未回答を除く)

図 7-3 クラブ指導者 (小学校所管)

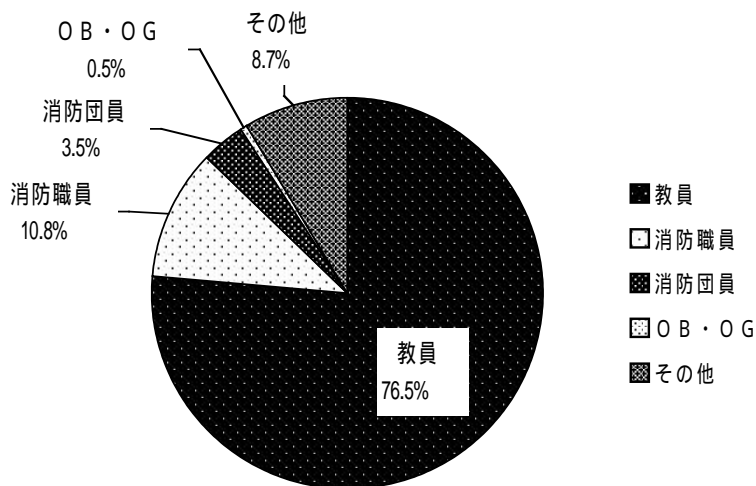


表 7-3 クラブ指導者 (小学校所管)

クラブ指導者	人数	比率 (%)
教員	6,086	76.5
消防職員	863	10.8
消防団員	280	3.5
OB・OG	38	0.5
その他	692	8.7

N=1,707 (複数回答を含む。未回答を除く)

図 7-4 クラブ指導者 (消防署所管)

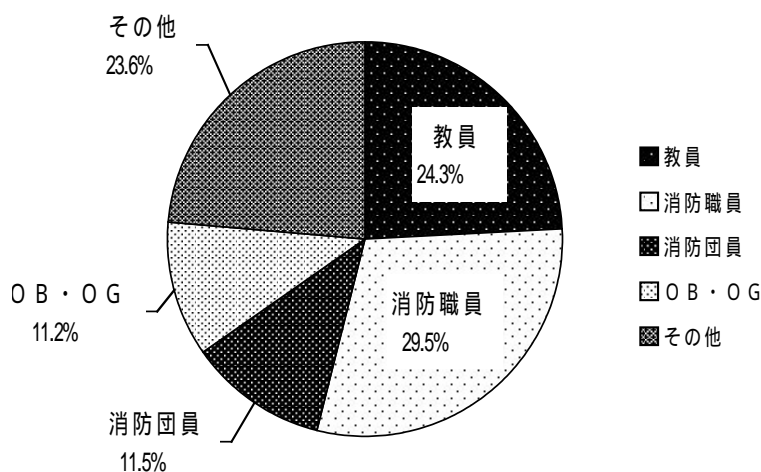


表 7-4 クラブ指導者（消防署所管）

クラブ指導者	人数	比率 (%)
教員	1,596	24.3
消防職員	1,940	29.5
消防団員	756	11.5
OB・OG	735	11.2
その他	1,551	23.6

N=860（複数回答を含む。未回答を除く）

図 7-5 クラブ指導者（中学校所管）

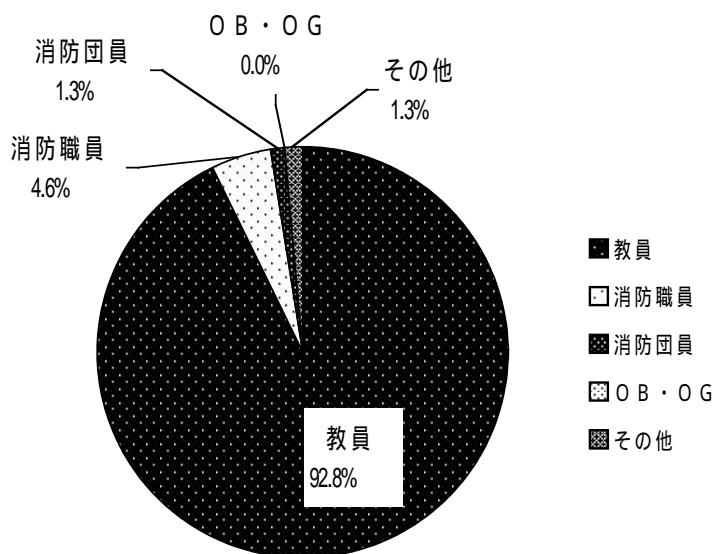


表 7-5 クラブ指導者（中学校所管）

クラブ指導者	人数	比率 (%)
教員	1,620	92.8
消防職員	81	4.6
消防団員	22	1.3
OB・OG	0	0.0
その他	22	1.3

N=327（複数回答を含む。未回答を除く）

図 7-6 クラブ指導者（自治会）

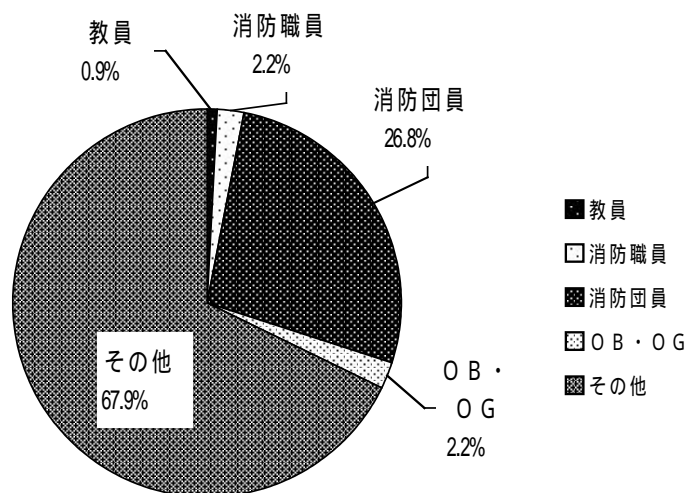


表 7-6 クラブ指導者（自治会）

クラブ指導者	人数	比率 (%)
教員	12	0.9
消防職員	28	2.2
消防団員	346	26.8
OB・OG	28	2.2
その他	875	67.9

N=240（複数回答を含む。未回答を除く）

図 7-7 クラブ指導者（その他）

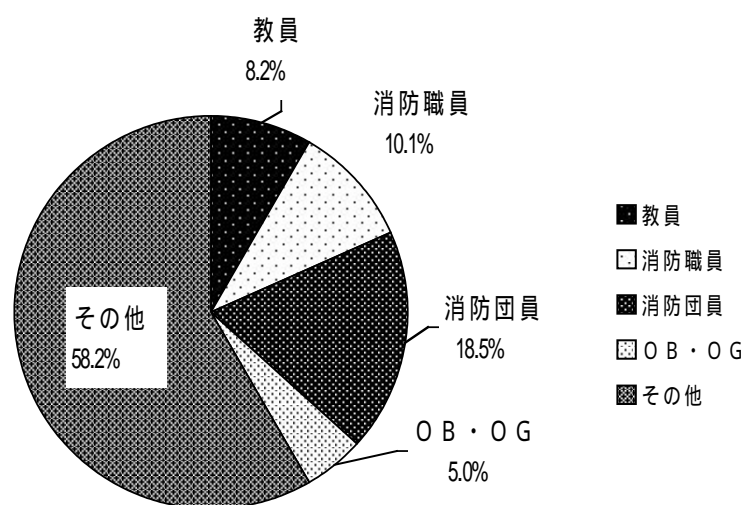


表 7-7 クラブ指導者（その他）

クラブ指導者	人数	比率 (%)
教員	265	8.2
消防職員	325	10.1
消防団員	597	18.5
OB・OG	162	5.0
その他	1,882	58.2

N=436（複数回答を含む。未回答を除く）

4.活動内容とその回数、日数

問8：貴クラブの平成20年度の活動内容について、該当するものを選び、その回数、日数をご記入ください。(あてはまるものすべてに○)

平成20年度に各活動を1日以上行ったクラブの活動内容について、平均回数、日数ともに最も多いのは「学校内の安全点検」(平均回数6.8回、平均日数7.4日)である。実施しているクラブ数が最も多い活動は「消防訓練(実技)」で平均実施回数は2.1回である。次に多くのクラブで実施されている活動は「防火、防災知識の普及」である。

また、所管組織別にみると、小中学校が所管するクラブは「消防訓練(実技)」を行っている割合が高く、自治会が所管するクラブは「行事への参加」「レクリエーション活動」が高い割合となっている。また、消防署及びそのほかが所管するクラブは「行事への参加」や「その他」の活動の割合が他と比較して高い。「その他」の具体的内容は、「表8-2 その他の活動内容」のとおりである。

表8-1 活動内容とその回数、日数

活動内容	平均回数	最大回数	平均日数	クラブ数
消防訓練(実技)	2.1	24	2.4	2,094
防火、防災知識の普及	2.2	30	2.6	1,694
行事への参加	1.9	17	1.5	1,522
コンクールへの出展	1.3	200	3.0	1,201
消防署見学	1.2	39	1.1	1,139
学校内の安全点検	6.8	150	7.4	635
レクリエーション活動	1.8	18	1.9	629
防災マップづくり	1.3	11	1.9	219
その他	3.4	365	4.6	1,040

N=4,059(複数回答を含む)

図8-1 活動内容と活動しているクラブ数

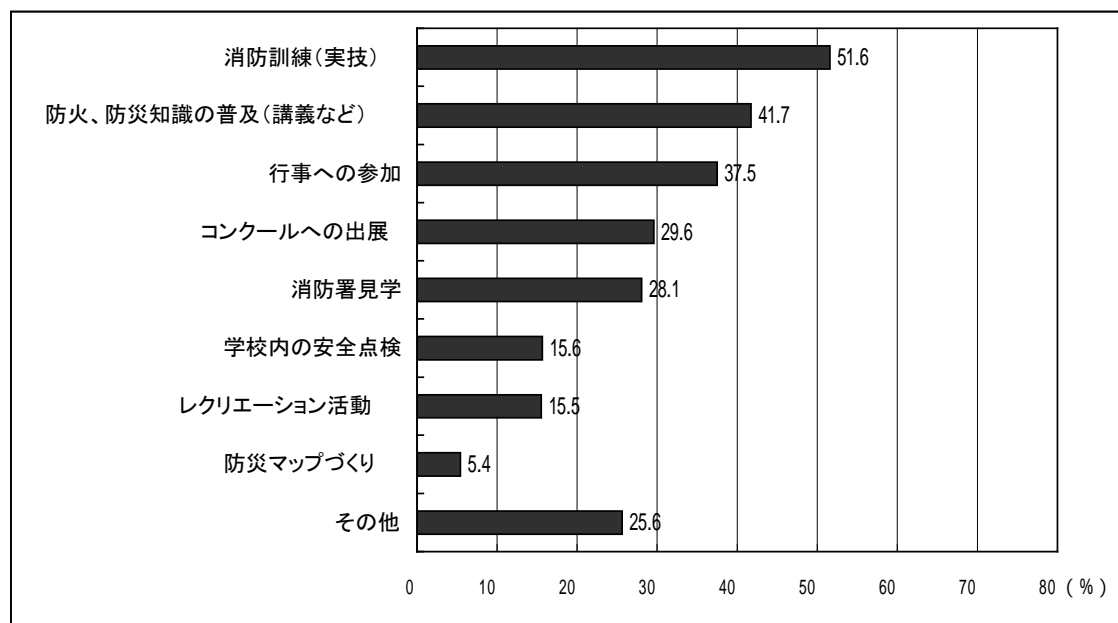
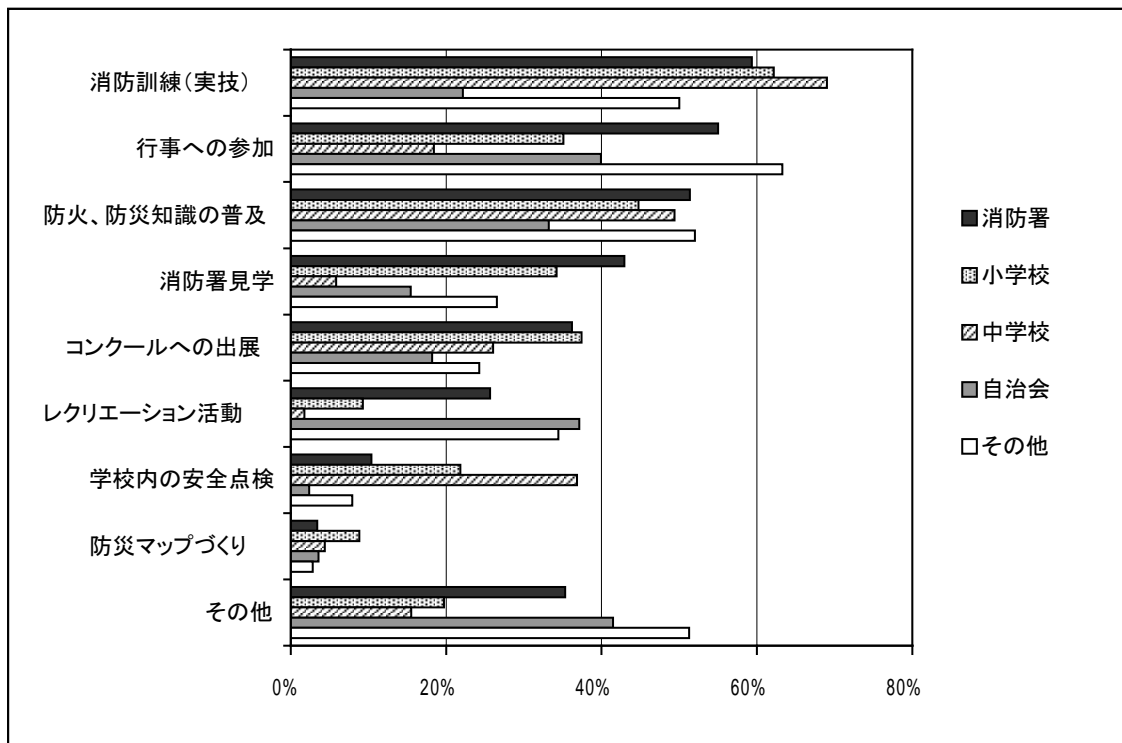


図 8-2 活動内容と活動しているクラブ数（所管組織別）



消防署 N=878、小学校 N=1,734、中学校 N=342、自治会 N=253、その他 N=449
 (複数回答を含む)

表 8-2 その他の活動内容

防災センター見学
消防学校一日入校
職場体験学習
消防防災ヘリ見学
煙道体験・消火器体験
起震車体験
救助・救急訓練
救急蘇生法講習会
AED講習会
親子救命講習会
避難訓練
着衣泳
野外活動
研修旅行
夏季研修
リーダー研修会
BFC(少年消防クラブ)文集「まとい」作成
テーブルタップ作製
火災予防ポスター、標語作成
火災予防看板制作及び設置
街頭防火PR
各地区の夜回り活動
学区内の見守り
地区内防火パトロール
火の用心(地区巡回)

子ども会ごとの夜回り
指導者会議の開催
消防団観閲式
出初め式への参加
少年消防クラブ大会
BFC（少年消防クラブ）編成式
鼓笛演奏等
防火マラソン大会参加
防火駅伝大会
防火協会主催野球大会
ラジオ体操
防災カルタ作り
一人暮らし高齢者宅に配布する年賀状作成
高齢者施設等への訪問
我が家・一人暮らし宅の防火点検
地域の清掃・美化活動
環境美化運動
除雪ボランティア
消火栓の除雪
資源回収

5. 予算（活動費）支出額の多い活動とその支出額

問9：貴クラブの平成20年度の活動内容のうち、予算（活動費）支出額の多い上位1～3位について順にご記入ください。またその支出額についてもご記入ください。

問9 予算（活動費）支出額の多い活動とその支出額

表 9-1 「支出額の多い活動1位」ベスト5およびその平均支出額

活動内容	クラブ数	平均支出額（円）
キャンプ（野外活動・サマーキャンプ等）	191	215,163
研修・講習費	164	54,626
防火ポスター等作品制作・コンクール出展	149	33,207
消防署等見学・一日消防体験	95	18,770
訓練	71	29,703

N=670（未回答を除く）

表 9-2 「支出額の多い活動1位」その他の活動内容（主たるもの）

活動内容
レクリエーション（お楽しみ会、クリスマス会等）
修了式
入隊式
バスハイク
街頭広報
観閲式
県消防学校一日入校
火の用心・町内巡回活動
防火少年剣道大会
出初め式等行事参加

表 9-3 「支出額の多い活動」 3 位以内に入った活動内容例

活動内容
研修・講習
訓練
レクリエーション（お楽しみ会・クリスマス会等）
消防署等見学・一日消防体験
防火ポスター等作品制作・コンクール出展
行事参加（防火パレード・出初め式等）
消防署等見学・一日消防体験
学習交流会
入団・卒団式（記念品含む）
火災予防キャンペーン・火の用心・年末特別警戒
ラジオ体操
子供みこし
街頭広報・PR（夜回り・火の用心予防広報等）
防火もちつき大会
観閲式
模擬店
少年消防クラブ大会・総会
歳の神
山岳訓練
期待書交付式

6. 人気のある活動

問 1 0 : 貴クラブで人気のある活動は、次のうちどれですか。（あてはまるものすべてに○）

人気のある活動は、「消防訓練（実技）」が最も多く（37.0%）、次いで「消防署見学」（25.9%）、「行事への参加」（23.9%）、「レクリエーション活動」（14.5%）、「防火、防災知識の普及（講義など）」（12.9%）、「コンクールへの出展」（10.3%）の順となっている。

図 10 人気のある活動

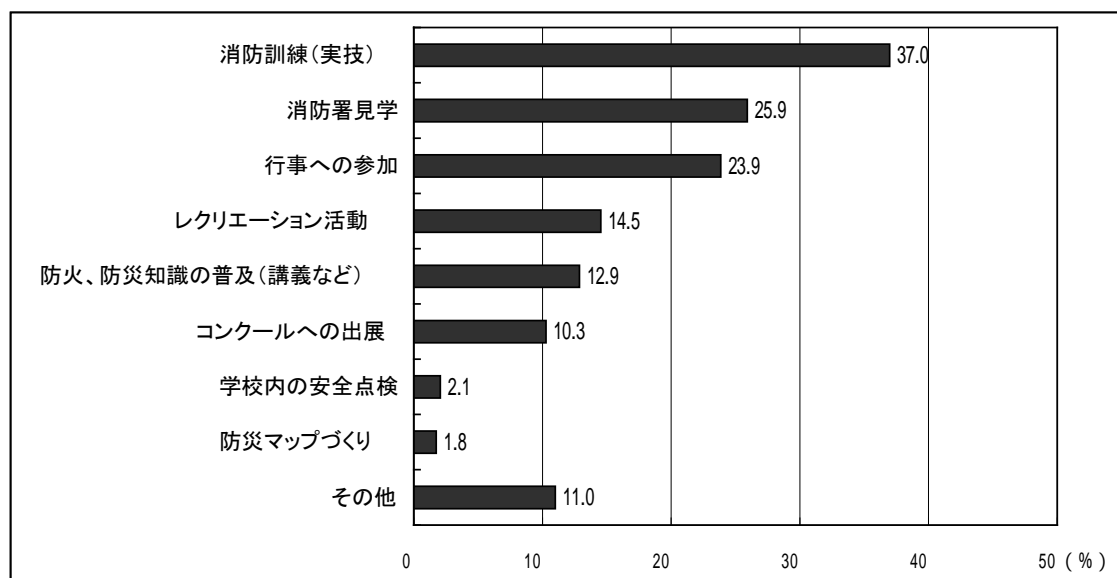


表 10-1 人気のある活動

人気のある活動	クラブ数	比率 (%)
消防訓練 (実技)	1,501	37.0
消防署見学	1,052	25.9
行事への参加	968	23.9
レクリエーション活動	590	14.5
防火、防災知識の普及 (講義など)	523	12.9
コンクールへの出展	417	10.3
学校内の安全点検	84	2.1
防災マップづくり	71	1.8
その他	446	11.0

N=4,059 (複数回答を含む)

表 10-2 その他の人気のある活動

火の用心を呼びかける夜回り活動
車両体験
着衣水泳
防災施設等の見学
少年消防クラブリーダー研修会
広報宣伝活動

7. 実践的活動を取り入れることへの意向

問 1 1 : 貴クラブの活動内容に、問 1 2 に示すような実践的な活動を取り入れることについてどう思いますか。(あてはまるものに○)

問 1 2 に示す実践活動を取り入れることに対し、約 87%のクラブが「良いと思う」と答えている。

図 11 実践的活動を取り入れることへの意向

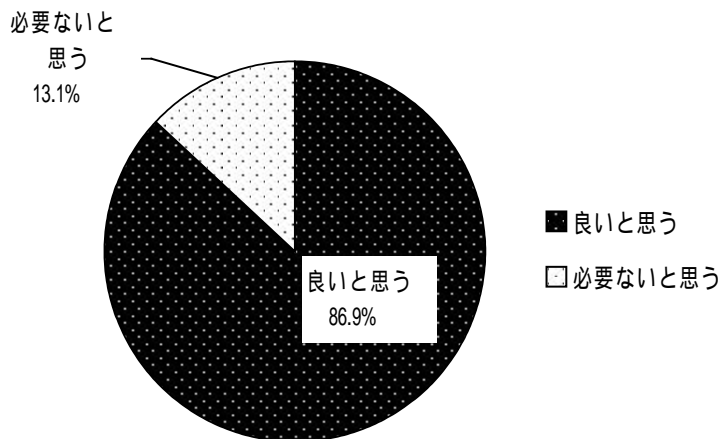


表 11 実践的活動を取り入れることへの意向

実践的活動を取り入れることへの意向	クラブ数	比率 (%)
良いと思う	3,027	86.9
必要ないと思う	456	13.1

N=3,483 (未回答を除く)

8.期待する実践的活動

問12：前の質問で「良いと思う」とお答えいただいたクラブに質問します。
次のうち、どのような実践的活動を期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

期待する実践活動は、「消火訓練」が最も多く（59.1%）、次いで「実際の災害を想定した訓練」（38.1%）、「避難所での生活を想定した野外活動訓練」（20.0%）となっている。

図12 期待する実践的活動

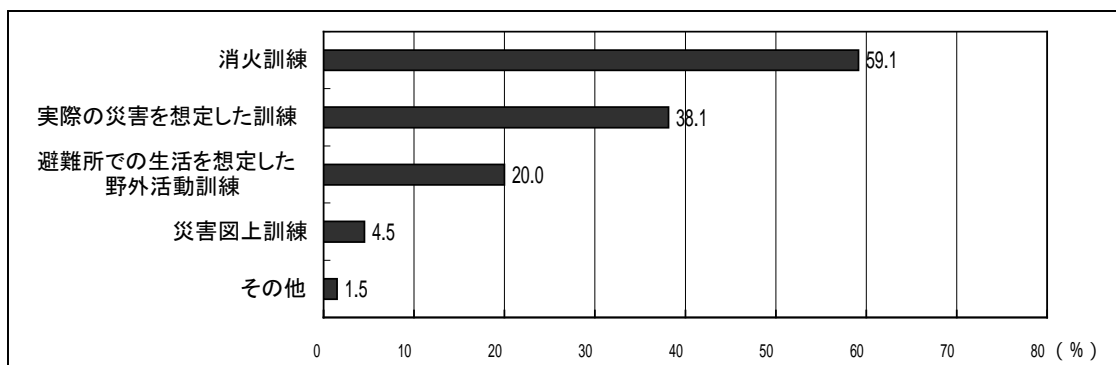


表12-1 期待する実践的活動

期待する実践的活動	クラブ数	比率 (%)
消火訓練	2,400	59.1
実際の災害を想定した訓練	1,548	38.1
避難所での生活を想定した野外活動訓練	812	20.0
災害図上訓練	183	4.5
その他	60	1.5

N= 4,059（複数回答を含む）

表12-2 その他の期待する実践活動

防サイ君（起震車）等による地震体験
煙道体験
疑似災害体験施設研修（豪雨災害、水害等）
小学生の発達段階に応じた訓練
BFC（少年消防クラブ）会館での研修（一泊）を増やす。
防火マップ作り
予防のための知識講座等
水難事故を想定した救急訓練
小型ポンプ、軽可搬ポンプ操法
訓練の見学。訓練の必要性についての話を聞く。
花火教室
AED設置箇所及び搬送要領の確認
災害時の炊き出し、非常食物資について
日常生活で実践できること
救命救急法の講習
通報訓練
ロープ結索訓練等
危険回避、危険予知、救急訓練
自分自身を守る方法、災害対処法等
花火教室
避難に必要な物を実際に触ったり、見たりする活動

防災関係施設見学
子供を救助者に想定した救急法、子供にも対応できる救急法
川や海でおぼれない訓練
身体防護
震災時の救護等

表 12-3 実践的活動を行う上での課題（自由回答）

授業やその他の課外活動との調整
学校のカリキュラムとの調整。
クラブが学校単位であり、教育の一環としての協力体制が得られにくい状況で、現在、活動並びにクラブ員の資質の向上が図れない状況であり、今後の課題。
クラブ員の他の活動が繁多のため、統一的に合同で活動が行えない。
近年の少子化によるクラブ員の減少と他のスポーツクラブへ加入しているクラブ員が多く、日程の調整が難しい。
児童数が減っているなかで種々の少年団活動があり児童の負担が増えているので、よい活動であっても精選していかなければならない。新しい活動を取り入れることは非常に困難である。
学校5日制で授業時間の確保が優先される中で実践的な活動に充てる時間を取ることが困難。
学校の教育課程内では、時間的に実施することが難しい。
時間の確保
教育課程上の位置づけが難しく、活動時間が十分にとれないこと。
現在、社会科学習の一環として活動しているが、活動のための時間の確保が難しくなっている。
年間を通じて授業時間等学校のスケジュールがタイトであり、クラブ活動等の課外授業に要する時間に制約がある。
技能・知識が身につくまでには時間と設備が必要だが時間の確保が難しい。
学校の日課の中で活動時間等の確保に課題があると思う。
授業時間内で活動時間の確保が難しいこと。
学校教育課程上実施する時間を持ってない
予算、活動費用の確保
校内では予算がついていないため、道具がないこと。
活動費用の確保。
様々な活動を行いたい、予算の問題もあり制限されている。
活動予算が不足している。
消防クラブとしての予算がなく、実践的活動が全くできない防火委員会から戴く助成金で消耗品購入が精一杯である。
消火訓練では、実際に消火器を使用するので、その費用が結構かかる。
移手段・場所の確保
研修会の実施が日曜日に限られているため、施設見学等一般の事業所の協力が得にくい。消防署以外で活動するにあたって、公共交通機関以外に移動の手段がなく、遠隔施設の研修時負担が大きい。
訓練場所への移手段が困難である。
学校を離れる場合は、移手段や引率者の確保。
訓練等の実施会場と交通手段の確保が難しい。
人員確保・参加促進
学校を中心に、学年別に班を作り、その中で教師・PTA・地域の防犯、防火等と連携をとりながら活動することが今後の課題だと思う。
各クラブでのイベントは時間的、学年の高くなった子供の不参加などで合同のもの利用するよう呼びかけています。
子供たちの人数確保が難しい。
少年消防クラブの枠以外で、募集実施したほうが、人材が集まりやすい。
習い事等で全員参加が常に望めない。
安全面への配慮
怪我、事故につながるおそれがある。
当クラブ員は小学校4,5年生であり、体力と判断力が十分でないと言えることから、クラブ員が実災害に遭遇した場合、活動で得た知識を十分に活かせず、負傷をする可能性が考えられる。以上を踏まえ、事故防止及び安全確保面等について検討が必要であり、課題であると言える。
クラブ員のケガ等に対する安全保障をどうするか（スポーツ保険を経費クラブ負担で掛けているものの、実際、ケガ等をした場合を考えると問題はあまる。
実践に近づけば近づくほど、訓練に対する危険性が増すので、訓練面の安全性を考慮しながら考えなければ

ならない。
体調が急変した場合の管理責任の明確化。
事故防止に細心の注意を払うこと。
実践的活動を取り入れていくことは、クラブ員の育成に必要なと感じますが、安全管理や実施に係る経費等問題点が多い。
安全性に問題がある。
訓練を実施する上で、クラブ員の安全が保証できるか疑問。
クラブ員の活動において安全管理体制を充実させる必要がある。大人の目が行き届かないと事故の原因になることもある。
参加クラブ員のケガや病気（参加者の保険加入）。
子供が現地へ移動する際、万が一があってはいけないので気を使う。
傷害保険に加入しているが、怪我の発生が心配される。
訓練中の事故防止と安全管理の徹底が必要です。
指導員等の数が少ないので、安全管理の徹底が難しい。
運営面について
災害図上訓練の段取りや取り組み方が不明確なため訓練マニュアルが必要。
専門家の支援が必要。
生徒数の減少でクラブ員の確保、実践活動等ができない。
災害図上訓練の段取りや取り組み方が不明確なため訓練マニュアルが必要と思われます
小学校低学年も参加しているため、極力安易にできる訓練が望ましい。
当市の少年消防クラブは全員小学生のため、複雑な訓練はその成果が期待できない。
平日の活動は、管理上無理がある。休日は行事で結構埋まっていることもあり、親の参加が難しい。
保護者が付き添えない場合がある。
小学校を利用すれば、場所の問題はないと思う。消防本部の全面的なバックアップがあれば、可能だと思う。
クラブ員の保護者の参加も有意義と思いますが、母親も有識者が殆どで望めない
少年消防クラブ員としての活動であるという意識の向上より、楽しさに意識が向かいがちである。
時間と人手がかかるので、救助袋の時には業者さんにもお手伝いいただきました。校内だけでは足りません。
クラブ員の人数が多いので、短時間で全員が体験できるような工夫。
運営スタッフの確保。
本校では、避難訓練の中で消火訓練等を実施しているが、年々、授業時数の確保が難しくなっているの で、年間5回実施してきた避難訓練を3回程度に減らさなければならない。
小規模校でもあり、訓練等たくさんの方に協力を得ながらやっていかねばならない時が多いです。
消火訓練以外の訓練をこれまで実施したことがないので、そのノウハウがないこと。
クラブ員全体が実技を行うことが、時間的、物理的に無理があること。
関係機関との連絡調整の煩雑さと、授業時間数確保に及ぼす影響など。
クラブ員の体力が年々減少している。活動に対する意欲が少ない。
メンバーが子供のみのため実践活動は非常に難しいが、見学等で知識を付ける事はよい事だと思う。
月に1、2回程度の学校の委員会活動の時間を中心に活動しているため具体的な活動内容の計画が難しい。
小学3年生～6年生では、知力、体力の差が大きすぎる。年長者が低年層を指導、引率できる内容を考えるべき。
地区隊別に活動を行う場合の資器材調達及び訓練場所の確保が困難である。
活動内容について
倒壊家屋の設営等、実際に近い現場を再現することが困難。
クラブが学校単位であり、教育の一環としての活動の協力を得ることも困難な状況で、活動並びにクラブ員の資質の向上が図れない状況であり今後の課題である。
クラブ員対象が小学生であるため、上記のような実践的活動は、高度であり危害防止、事故防止等の観点から、防火防災に関する初歩的な基本訓練（消火器取り扱い等）に重点をおいた活動がよい。
夏休み期間中の宿泊体験で、避難所生活を想定した炊き出し訓練、ダンボールを使用した就寝場所設置訓練を行っています。互いに思いやる共助の心を養うには適していると思います
消防署の方のやりかたばかりでなく、子供が見た目線で理解する実践的活動を期待する。
万が一の災害時に備え、炊き出しや飲料水・寝具類の確保、テント設営や簡易トイレの作成等、身近に実施できるものから訓練できればと思います。
実際の災害を想定した救助・救急訓練を実践するとなると取組が大規模になり、イベント的にならないか。
小学生の場合、体験を楽しんで終わってしまうということもあるので、訓練の必要性や意義も十分指導する必要がある。
小学生の場合は、救助活動のようなことはほとんどできないと思う。学年、発達段階に応じたプログラムを検討する必要があると思う。

AEDを行ってもらっているのですが、実際学校に置いてあるAEDを使って訓練ができれば良いなと思います。
消火器等の取り扱い方について、日頃から訓練をしておかなければ、突然消火器で消火活動はできないと思います。常日頃から、その取り扱いについて訓練できる様な事を考えて欲しいと思います。
救急法、ロープ結索等、教えるのに時間がかかる
小学生低学年から高学年までのレベルに合わせた訓練内容。
救助、消火ということになると小学生では、災害時実際には無理である。発達段階に応じて知識を与え、安全に配慮して訓練を行った方がよい。
指導者について
生徒たちに現実として見る災害に恐怖を覚えてしまうことを、指導者の方が認識しているかどうか。
へき地・離島の消防クラブで、教員が指導しているが、専門的な実践活動が十分できていない。専門的な指導者を招聘していきたい。
安全の確保と指導者の人員確保
学校の防災担当の指導者が訓練等を実施するに際し、具体的な知識や方法について不明なことがあるため、注意事項や実施方法に関する集中講義会等を開催して頂けると大変参考になります。
専門的な知識をもった指導者がいないため、校内での研修会が行えない。
実践的活動の指導者がいないこと。消火訓練を実践するための指導者がクラブにいないこと。
指導員が保護者のため、知識がない。頼めるところが少ない。
指導者の手配と、日程の調整に課題がある。
学校の協力
学校長により、訓練導入に対する考え方が異なり、全市的には活動に温度差がある。
学校 サイドの指導者への理解と確保が必要である。
実践するために時間や準備物を確保しなくてはいいませんが、学校ですべて行う余裕がない。
関係機関や地域との連携・協力
学校を中心に、学年別に班を作り、その中で教師・PTA・地域の防犯、防火等と連携をとりながら活動することが今後の課題だと思う。
地域や消防署、消防団との交渉。
DIG（災害図上訓練）に関しては地元の協力や参加が必要となってくる。
災害救助救急訓練は、ある程度の参加者が必要で、又、町内会役員の協力も必要です。役員の協力を得るのは苦慮しています。
どうしても当該校だけでは実施するのに無理があり、消防署や町の支援が必要です。
学校側との日程調整と指導してくださる消防署との連携。活動をしてみたいときにどのように連絡をとっていいかなど連絡手段やどのような活動が可能なのか把握しておきたい。
消防署職員の協力が必要である。（計画・実践）
各校単位のクラブより消防署で組織してもらえると活動が活発になると思われる。
訓練用消火器などの利用が考えられるが、活動のために消防署（団）から協力が得られるとよい。
その他の意見
教育課程に位置付いていない(教育課程とは、文部科学省がこのことについて学習しなさいと指示した学習内容)行事としては避難訓練として位置付いているが、それ以上の発展は期待できない。
学校内で行う活動には限りがあり、活動に広がりがない。
現実的に、学校で火災発生の場合、児童には消火活動はさせないと思う。学校主導で活動させても、個人的に身につけるということである。
子供達が防災意識を身につけられるように、学校内外の生活を通して学習・教育できる環境などを整えていく必要がある。
児童数が多く活動内容をくむのが、難しい。いろんな体験をさせたいが時間や場所で課題がある。
自由な施設でやろうとした場合、施設の借用を容易にしてほしい。時間的な制約もあるので柔軟な対応を。
実際の災害を想定した救助・救急訓練については具体的にどんなことができるのかが見えていないので、さて何が出来るのかと悩んでいます。見ている生徒たちをどう動かせばよいか見えてこない。
小学校低学年もいるので実践が役立つかは疑問を感じるところもありますが、たとえば、放水の圧力を身体で感じてもらうのも今後のためになるかと。
生徒の個人情報も含み、食事の制限やアトピー、個人の体力差などから生じる訓練内容や、生徒の送迎の方法、それに伴う費用、送迎中の安全面、また父兄に対する説明会など課題はたくさんある
全児童が体験できると良いと思う
単なるレクリエーション、お楽しみ会的な体験になってしまわないよう、その意義や重要性についてしっかりと事前・事後指導を行う必要があると思う。
保護者の理解を得ると同時に、保護者にも参加いただきクラブ員の安全を確保する。
毎年、煙体験をさせていただいていますが、子ども達はやはり遊び半分で訓練意識が薄いです。火災の怖さ・

防火の大切さがもっと子どもたちに実感のわくよう講習体験が出来ればと思います。
具体的かつ効果的な訓練内容の研究が必要。
特別に活動時間を確保することは、現実的に無理である。年間行事に位置付いた避難訓練等に組み入れて行うしかない。
過疎地区の小学校であることから児童数が少数のため実践的活動を行うことができない。

9. 小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っているか

問13：貴クラブでは、小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っていますか。(あてはまるものに○)

小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っているクラブは7.2%と少なく、9割以上のクラブでは小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っていない。

図13 小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っているか

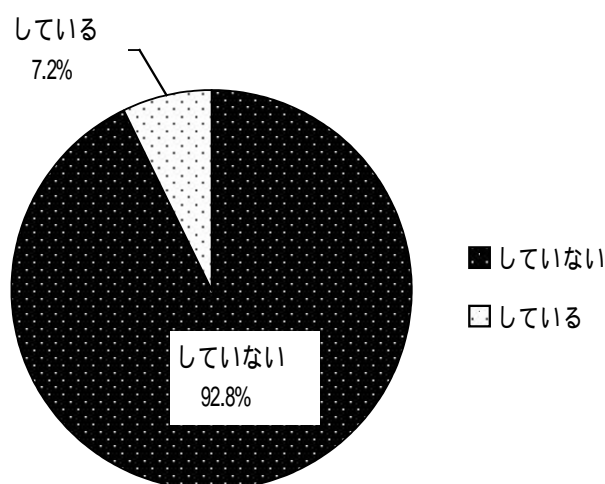


表13 小学生のクラブ員と中学生のクラブ員と一緒に活動を行っているか

小・中クラブ員と一緒に活動を行っているか	クラブ数	比率 (%)
していない	3,370	92.8
している	260	7.2

N=3,630 (未回答を除く)

10. 協力・連携している機関とその連携内容

問14：貴クラブの活動において、協力・連携している機関とその名称をご記入ください。(あてはまるものすべてに○)
さらに、その連携内容についてご記入ください。

各クラブが連携している機関は、「消防署」が最も多く(73.2%)、次いで「小学校」(22.2%)、「消防団」(20.8%)の順となっている。

連携内容は、「消防署」では、「クラブの活動内容等の指導・助言」のほか、「各種訓練等における協力」「消防学校一日体験入校」「AEDや心肺蘇生法等の体験講習」「学校へ出向いての講話」等、幅広い連携が行われている。「小学校」では「活動場所の提供」のほか、各種活動における事務面での協力が幅広く行われている。

図 14 協力・連携している機関とその連携内容

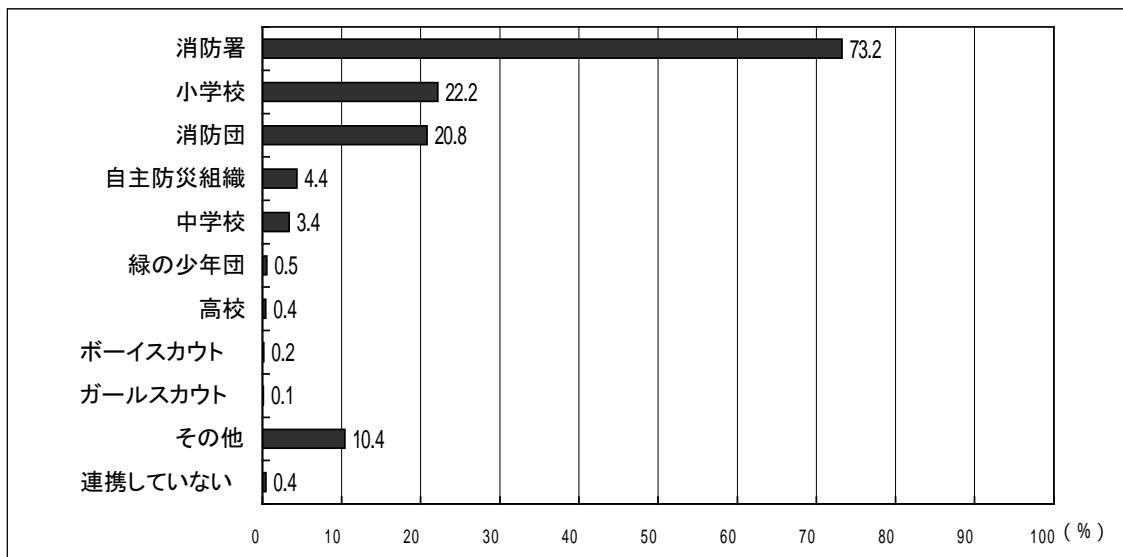


表 14-1 協力・連携している機関とその連携内容

協力・連携している機関	クラブ数	比率 (%)
消防署	2,972	73.2
小学校	899	22.2
消防団	843	20.8
自主防災組織	177	4.4
中学校	137	3.4
緑の少年団	22	0.5
高校	17	0.4
ボーイスカウト	6	0.2
ガールスカウト	3	0.1
その他	423	10.4
連携していない	18	0.4

N=4,059 (複数回答を含む)

表 14-2 その他の協力・連携している機関

子供会
婦人防火クラブ・婦人消防クラブ・女性消防隊
自治会・町内会
地区町内会連合会
公民館
コミュニティ連絡協議会
敬老会・老人クラブ
消防後援会
警察署・交番
育成会・育成委員
危険物安全協会
社寺、事業所
地域の新聞店
日本赤十字
地域商店街・ショッピングセンター
伝統芸能・伝統行事活動団体
校区社会福祉協議会
消火器点検業者
ボランティア団体

表 14-3 協力・連携している機関別具体的な連携の内容

消防署
指導者の派遣
事務局としての機能
消防訓練（実技）・秋の火災予防運動パレードへの鼓笛隊参加
避難訓練の際の指導
消火活動等の指導 救命法の指導
防火広報の会場提供
防火ポスターの出展。火災予防運動等の各種火災予防ポスター等の提出
消防学校一日体験入校
クラブ員にAEDや心肺蘇生法の指導をしていただく。
消防署での活動を行事としてくみこんでいる。
訓練、行事等の連絡調整。
消防署に活動内容を企画立案してもらっている。
花火の正しい取扱い実技指導の協力。
防火意識の高揚を図る指導講話をいただく。
BFC（少年消防クラブ）指導者会議の実施、出初式への参加、防火作品コンクールへの参加
校内火災訓練において、指導・支援をいただいている。
出初式への出席。
夏期研修の参加
車両による地区内巡回(火災予防放送)
火災予防週間に市内スーパーで防火広報を実施
消防署見学
活動内容についての指導及び活動に対する援助
避難訓練の協力（消火体験・スモークマシン体験）
消防観閲式
「防サイ君（起震車）」による地震体験。火災通報専用電話機による通報訓練
運動会時に消防団に実際に消防自動車を走らせ放水等の実演を子どもたちに見せた
救助袋を使った避難訓練、地震体験車を使った訓練実施の際、機材の提供を受けている。同時に署員の方にも来校いただき、防災訓練を実施していただいている。
活動内容の情報交換
活動計画立案の際、助言をいただき、また実施の際、具体的指導をしていただいている。
規律訓練や防災講話等
学習会の指導や、他市町村での研修時の引率
消防署主催の交流会に参加
防火週間に合わせて、地域グリーン作戦、夜警など実施。消防施設（体育館）を利用して体力練成。
消防クラブ夏期研修の参加、キャンプ時の防火クイズ等をお願い。
火の用心への協力
火災予防研究発表会において、クラブ員のアドバイザーとして消防職員を置いている。消防署主催の防火ポスター展にクラブ員から作品を募集している。
火災予防運動期間中の広報活動を、消防職・団員と連携して行っている。
ファイヤーキッズへの参加。
避難訓練時における消火訓練。煙体験活動。
はしご車の試乗
BFC（少年消防クラブ）バッジ授与式。
消防署員より避難訓練における用具等の準備とご指導をいただいている。
規律訓練の指導
BFC（少年消防クラブ）編成式への出席
消防署の見学の中で、地域や家庭での防火を進める必要性を話してもらう。
避難訓練への協力・ご指導 12月の防火広報活動への参加
任命式典の実施（子供用の制服を着用する）
起震車による体験
町歩きによる防災マップ作成時などの協力・連携
花火教室やロープワークなどの指導や講義
火災予防運動中に消防車両に同乗して防火広報を実施しています。
火災避難訓練実施に際しての打ち合わせや連絡など。
広域消防事務組合による「巡回指導教室」を毎年実施。防災体験学習への参加。

期待書の授与
結団式・満了式での講話
駅伝大会等の協力
各種訓練等への消防職員の派遣
地域内の消火栓の清掃活動、ゴミ拾い
消防団（消防署との連携内容との重複を除く）
町消防演習
消防団員がクラブの役員を務めており、毎年活動費の助成も行っている。
学校と学区の合同運動会に参加している
防火広報・秋季検閲式に披露する「水出し消防操法訓練」の指導
研修・消防訓練の指導
看板作製。
自主防災組織の定例会（月1回）に消防団員も参加し、年間を通して防災訓練、パトロール等を行っている。防災訓練には、少年消防クラブ員も参加させている。
防災行事への参加依頼
活動についての指導助言を受けている。
消防団員と一緒に廃品回収。
消防訓練の実技指導。規律、心構えの指導。
出初式に向けて規律訓練の指導
防火ポスターの協力（小学校）防災訓練 夜警巡回
防火パレードのときに一緒にパレードしています。
入団式の活動、火災予防活動
公園や自宅で花火をする場合の要領や部落内の巡回など。
クラブ員の募集
活動計画・実施について、連絡を取り合って進めている。
規律訓練等の指導を受ける。町夏季点検に参加する。体育大会での規律訓練の披露・大会への案内。非常訓練などの講師依頼。
訓練指導及び防火講話等をしてもらっている。
火災予防運動中の街頭広報など行い、また、防火意識の向上として防火餅つきを合同で実施しております。
育成会会員の中に、消防団員の方が何名かいるので、火の用心の際に、付き添い等をお願いしている。
夜警・防火パレードと一緒に参加する。会場場所の提供。
とんど、祭り等。
レクリエーション活動、町内クリーンキャンペーン、広報活動
消防署への送迎等
年末の夜警の際、消防団に同一行動させてもらっている。
消防団及び自主防災組織（婦人防火クラブ）より、防火・防災知識の講義を受ける。
地域の消防団から指導者を招き、出初式に向けての消防訓練。
少年消防クラブ結団式への臨席
火災予防運動期間中の校区街宣活動。
小学校
夜回り等を共に実施する。
小学校は、クラブ員の募集に協力頂き、研修内容によっては場所を借用している。
学習会の指導や、他市町村での研修時の引率
団員募集において小学校長先生が協力してくれる。
クラブ員への連絡文の配布、施設利用。
子ども達の活動を報告、相談等
合同で防災訓練を実施している
防火パトロール、スノーキャンドル作成等に参加協力
町連地区夏祭り会場の清掃。赤い羽根共同募金街頭活動。通学小学校周辺の清掃。登山道のゴミ拾い
小学校運動会防災パレード
駅伝大会等の協力
秋の火災予防運動期間中において、小学校内に組織されている鼓笛隊と共に防火パレードを実施。
防災行事への参加依頼
上進式
活動計画・実施について、連絡を取り合って進めている。

クラブ員への連絡調整等
夜警・防火パレードと一緒に参加する。会場提供の提供。
レクリエーション活動、町内クリーンキャンペーン、広報活動
クラブへの入会等の案内文配布お願い。
地域行事、小学校行事参加
行事がある時に小学校の施設の使用及び任命式において学校側に来賓出席を依頼。
行事を行う際の参加募集等
クラブの行事・活動状況などについて報告するなど連絡体制を確保している。
行事の案内及び出欠の取りまとめを小学校に依頼している。
各行事のクラブ員の出欠の取りまとめを教職員育成幹事に依頼。教職員育成幹事に依頼文を出し、各行事に出席してもらっている。
他小学校との合同訓練
募集等の回覧の協力
地震発生時を想定集団下校
避難訓練などで保護者が迎えに来る際に兄弟姉妹などの関係で情報を伝える。
避難訓練を学校全体で行なっている
危険地区マップ制作 ボランティア活動 不審者対策
地区や、学校の草取り等の奉仕作業、地区や学校が協力してする祭り
学校から、各子ども会代表者への連絡網
中学校（他の連携機関と重複以外）
活動に対して連絡を取り、講習における指導を依頼したり、共同で取り組んだりしている。
行事等の日程調整
消防訓練への積極的な参加
消火訓練を一緒に行っている。
主に年3回の防災訓練を通して行っています。
高校（他の連携機関と重複以外）
避難訓練や消防署の見学、防火ポスターの応募や各種消防イベント、講習会に参加してもらい連携をしている。
地元高校生のカヌー部の協力を得て、クラブ員にカヌー体験の指導をお願いしている。
自主防災組織（他の連携機関と重複以外）
春、秋の町内清掃
施設の防火組織の中で毎月協力して防火訓練や防災訓練等を行っています。
自主防災連絡協議会運営委員会の協力により神戸震災学習、自主防災フェスティバルを実施・実施予定。
事前準備、活動参加
ボーイスカウト
消防出初式で協力依頼
消防署に事務局を置き、ボーイスカウトがクラブの主体となっている。
ガールスカウト
消防出初式で協力依頼
ガールスカウトと共に活動する場合がある。
緑の少年団
活動に対しては、連絡を取り、講習における指導を依頼したり、共同で取り組んだりしている。
各行事に参加・連携
小規模校でもあるので、みどりの少年団とは、同じメンバーで活動している。
習字の募集を通じ、火災予防ポスター作成に一役買っており、火災予防運動期間中には、その作品の展示により防火意識の向上が図られている。
緑の少年団の活躍で森林についての学習時、森林火災について話をしてもらっている。
その他
【子供会】
見学場所の確保。クラブ会員の確保と地域の防災巡回
火の用心への協力
消防署への送迎等
各行事の参加、協賛
9月1日の防災の日に避難訓練後、保護者への引渡しを合同で行っている。
団員の確保
地域子ども会と連携し、クラブ員の推薦や運営委員長をお願いしています。

役員から運営委員会の委員長・副委員長・監事を選び、年間6回の活動の手伝ってもらっている。
消火訓練
清掃活動
保護者による夜回りの引率
【婦人防火クラブ・婦人消防クラブ・女性消防隊】
防火パレードに伴う婦人防火クラブとの連携。
防火もちつき大会への婦人消防クラブの参加
宿泊研修の際、女性防火クラブに食事作りの協力を依頼している。
5・6年生が中心となり、軽可搬ポンプ操法を習得し運動会で披露。(消防団・女性消防隊の指導)
火災予防運動中の街頭広報など行い、防火意識の向上として防火餅つきを合同で実施している。
火災予防週間に市内スーパーで防火広報を実施
活動の補助。春・秋の火災予防運動で町内の夜間防火広報を、合同で行っている。
防火教室時に炊事協力をいただいている
少年消防クラブ員の指導
【自治会・町内会】
レクリエーション活動、町内クリーンキャンペーン、広報活動
資源回収、公民館行事の参加
活動費の補助等
12月に行われる夜回りの防火呼びかけ、パトロール実施
自治会などと協力して、住民などに火災予防の知識を普及させていく。
消火訓練、入退団式
募集等の回覧の協力
町内会主催の防災訓練にクラブとして参加。
ラジオ体操、盆踊り太鼓、ボウリング大会、年末合同餅つき大会
花火大会、老人クラブ他合同でのレクリエーション
少年消防クラブ全面バックアップ
自治会員による夜回り参加者の夜食の接待
【地区町内会連合会】
助成金の支出
活動助成、地域活動の参加場所の紹介
防火花だん作成。秋のおまつりおみこし、交通安全、防火もちつき、お別れ会など。
【公民館】
地域の方と協力し、子ども対象の行事や、地域のお祭りなど。
【コミュニティ連絡協議会】
校区（小学校単位）のコミュニティ連絡協議会に登録して地域の行事等に参加している。育成者は自主防災の幹部にもなっている。
【敬老会・老人クラブ】
地域の祭りに神輿を出して、各家をまわらせていただいている。敬老の日には、75歳以上の高齢者に花植の花をメッセージを付けて配って歩いている。
夜回り、勉強会への参加
【消防後援会】
消防署、消防団OB、消防後援会と放水訓練等実施
【火災予防協会等】
活動資金面の協力
【青年福祉員】
行事の立案・運営
【警察署・交番】
警察署の防犯運動への参加など。
防犯パトロール
秋の交通安全パレードにマーチングで参加
【育成会・育成委員】
活動についての指導助言を受けている。
学習活動の支援、活動の安全管理
【危険物安全協会】
花火の正しい取扱い実技指導の協力。
【社寺、事業所】
文化財研修等で社寺、事業所に協力を頂いています。

【災害防止協会】
訓練指導
【地域の新聞店】
地域の新聞店では機関紙に活動内容記載
【電力会社】
電力会社の協力により、大型バスの利用で屋外研修会に参加できています。
【日本赤十字】
救急蘇生法講習会の講師
【保護者会】
緊急時は一斉メールにより保護者全員に連絡が行くようにしています。
【教育委員会】
市町の各教育長をはじめ各小学校長から運営指導協議会役員に委嘱して頂き、各小学校から担当の先生を選任してもらい、クラブ員の活動文書配布、収集、連絡の協力を頂いている。
行事等の日程調整
【テレビ局・新聞社】
消防団の指導者に消防署から出初め式や年末警戒の協力依頼の文章を送付し少年消防隊の子供達に協力してもらおう。又、テレビ局・新聞社にも取材していただけるよう文章を送付し、テレビ放映や新聞等に掲載してもらっています。
【地域商店街・ショッピングセンター】
商店街の朝市で防火ちらしの配布。会場の提供、技術指導
防火広報の会場提供
春、秋の火災予防運動期間中に管轄内の大型小売店の協力を得て、火災予防、住宅用火災警報器の街頭広報を行う。
【親子会】
夜回りの時の交通安全等
【伝統芸能・伝統行事活動団体】
イベント等で伝統芸能を通し防災を呼びかけているためその芸能の指導及び共同活動
伝統行事参加に伴う清掃活動、伝統行事への子供たちの参加
【校区社会福祉協議会】
社協による行事への参加。独居老人との給食交流会。三世代ゲートボール大会（レクリエーション）。町内行事参加。
【安全確保隊】
堤、河川など危険な場所に看板を作成し、設置する。
【消火器点検業者】
避難訓練及び消火訓練・救助袋による避難訓練
煙道避難訓練 消火訓練
火災予防少年剣道大会の開催
【ボランティア団体】
阪神淡路大震災の詩を朗読していただき、生徒たちに震災時の人々の思いや願いを感じさせる。

3. クラブの財政について

1. 運営予算（活動費）の収入源と、その内訳

問15：平成20年度の貴クラブの運営予算（活動費）の収入源と、その内訳についてご記入ください。（あてはまるものすべてに○）

クラブの運営予算（活動費）の収入源と、その内訳は、「消防本部からの助成（全部10.2%、一部8.0%）」が最も多く、次いで「市町村からの助成（全部2.3%、一部4.3%）」、「会費・募金など（全部1.3%、一部4.9%）」の順となっている。なお、「特になし」と回答したクラブは12.1%である。「特になし」の具体的な理由としては、「運営予算なし」「助成金なし」の他、「学校活動の一部と行っているため支出なし」「特に予算は設けていない」「町の予算でまかなっている」「消防本部主催の事業に参加しているため」等であった。

図15 運営予算（活動費）の収入源と、その内訳

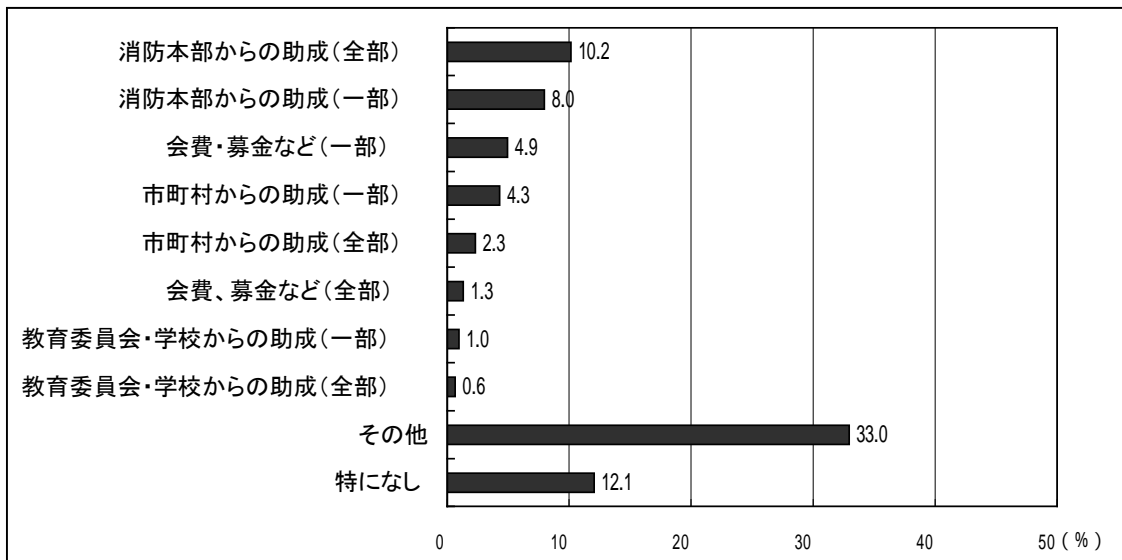


表15-1 運営予算（活動費）の収入源と、その内訳

運営予算の収入源	クラブ数	比率 (%)
消防本部からの助成（全部）	412	10.2
消防本部からの助成（一部）	323	8.0
会費、募金など（全部）	200	4.9
市町村からの助成（一部）	174	4.3
市町村からの助成（全部）	94	2.3
会費・募金など（全部）	53	1.3
教育委員会・学校からの助成（一部）	39	1.0
教育委員会・学校からの助成（全部）	26	0.6
その他	1,338	33.0
特になし	489	12.1

N=4,059（複数回答を含む）

表15-2 その他の収入源

廃品回収、後援会からの補助金
P T A会計から助成
育成会、町会の補助

学級活動費、生徒会費
関係事業助成金
危険物安全協会からの助成
火災予防協会からの助成
ライオンズクラブ・ロータリークラブからの補助金
地区防火委員会
子ども会費・児童会費
子供会全員で町内の廃品回収活動
市内外部団体からの助成
所轄の消防分団より一部活動助成を受けている。
少年婦人防火委員会・防火協会
消防後援会・森林愛護組合
青少年育成委員会助成
村補助金
代表者・指導者・自治会等からの寄付金
町内会助成金
クラブ員の自己負担
その都度、保護者から集金
各家庭が行事ごとに参加費実費負担

2.年間運営予算（活動費）の金額

問16：平成20年度の貴クラブの年間運営予算（活動費）の金額についてご記入ください。

平成20年度のクラブの年間運営予算（活動費）の金額は、「0円」が最も多く、半数以上（50.8%）を占めている。「1円以上1万円未満」（10.7%）、「1万円以上5万円未満」（18.6%）、「5万円以上10万円未満」（5.6%）となっており、「10万円以上」は14.3%である。「0円」と回答した以外のクラブの年間運営予算（活動費）平均金額は、127,628円である。

なお、年間運営予算（活動費）の金額を「0円」と回答したクラブについて詳しく見ると、問15において「クラブとしての運営予算はなし」「特に予算計上はしていない」等の回答があったほか、「学校活動の一部として行っているため支出なし」「消防署の予算にて全額支出」等の回答もあった。年間運営予算（活動費）を「0円」と回答したクラブの中で、活動実績があるクラブは82.7%であり、消防訓練（実技）、防火・防災知識の普及などが多く実施されている。

図 16-1 年間運営予算（活動費）の金額

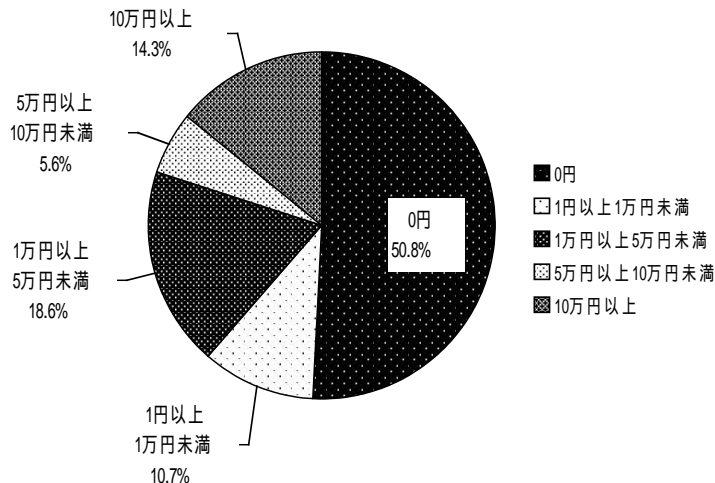


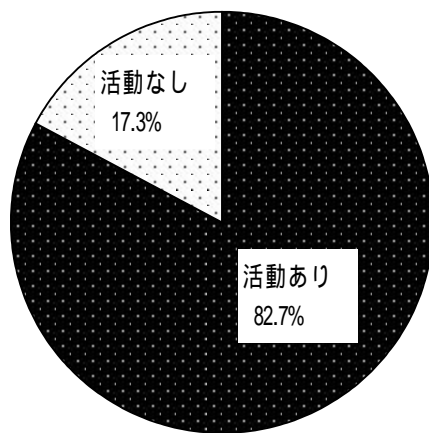
表 16-1 年間運営予算（活動費）の金額

年間運営予算（活動費）の金額	クラブ数	比率（%）
0円	1,311	50.8
1円以上 1万円未満	277	10.7
1万円以上 5万円未満	481	18.6
5万円以上 10万円未満	145	5.6
10万円以上	368	14.3

N=2,582（未回答を除く）

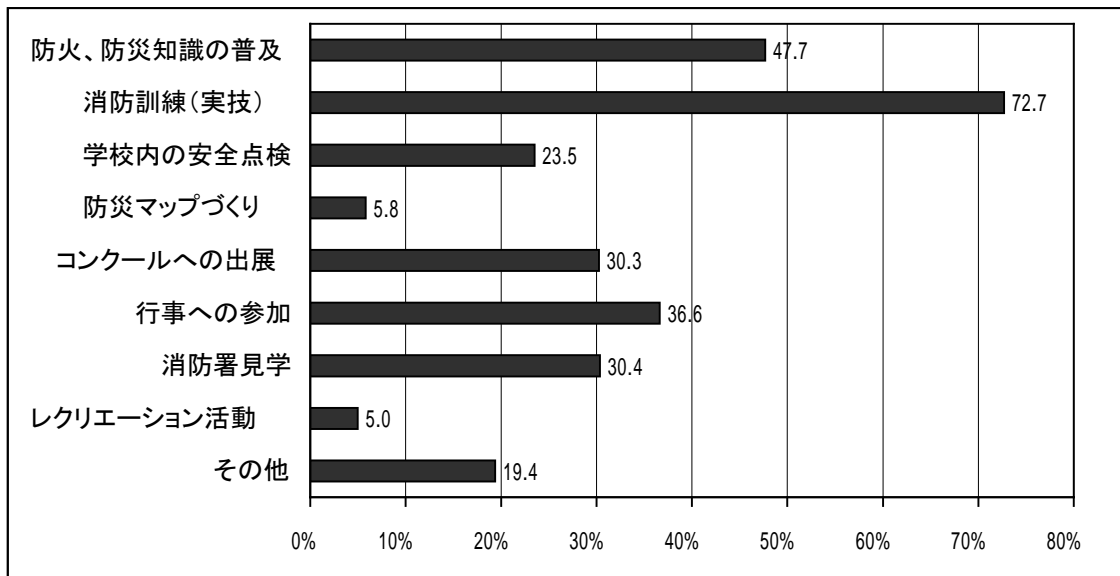
年間運営予算が「0円」のクラブについて

図 16-2 年間運営予算が「0円」と回答したクラブの平成 20 年度の活動内容の有無



有効回答数：N=1,311 クラブ

図 16-3 年間運営予算が「0円」と回答したクラブの平成 20 年度の活動内容の内訳（「活動あり」のクラブが各活動を行っている割合）



N=1,084（複数回答を含む）

4. クラブ員の募集・確保について

1. クラブ員の募集・確保の方法

問17：貴クラブでは、どのような方法でクラブ員の募集・確保を行っていますか。（あてはまるものすべてに○）

クラブ員の募集・確保の方法は、「小中学校における勧誘」が最も多い（33.0%）。

「その他」（41.3%）の中には、「ある学年全員がクラブ員となる」「子供会員が自動的にクラブ員となる」など、特定の学年、学校児童全員、子供会会員等をクラブ員とする方法も多く見られ、本アンケート調査に回答した4,059クラブのうち3割以上が、このような方法を用いている。

また、所管組織別にみると、消防署、小中学校、その他の所管のクラブにおいては、「小中学校における勧誘」が最も多い。また、自治会所管のクラブは「クラブ員保護者への勧誘依頼」「保護者、兄弟、親戚による勧誘」の割合が他と比較して高い。なお、募集・確保の方法の「その他」は、全ての所管組織のクラブにおいて一様に高い割合となっている。

図 17-1 クラブ員の募集・確保の方法

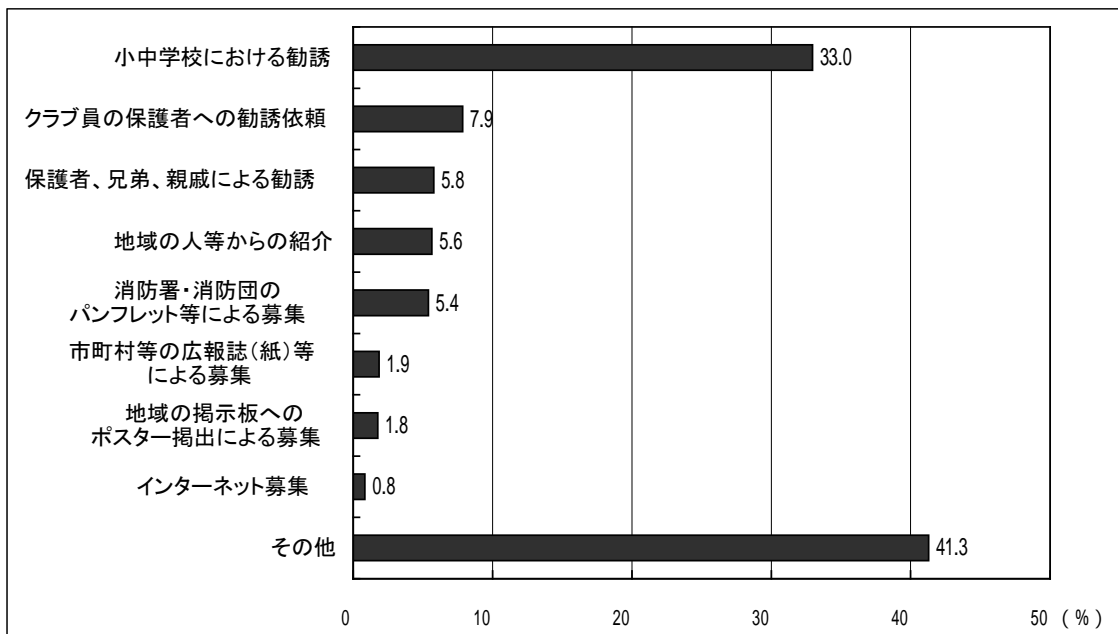
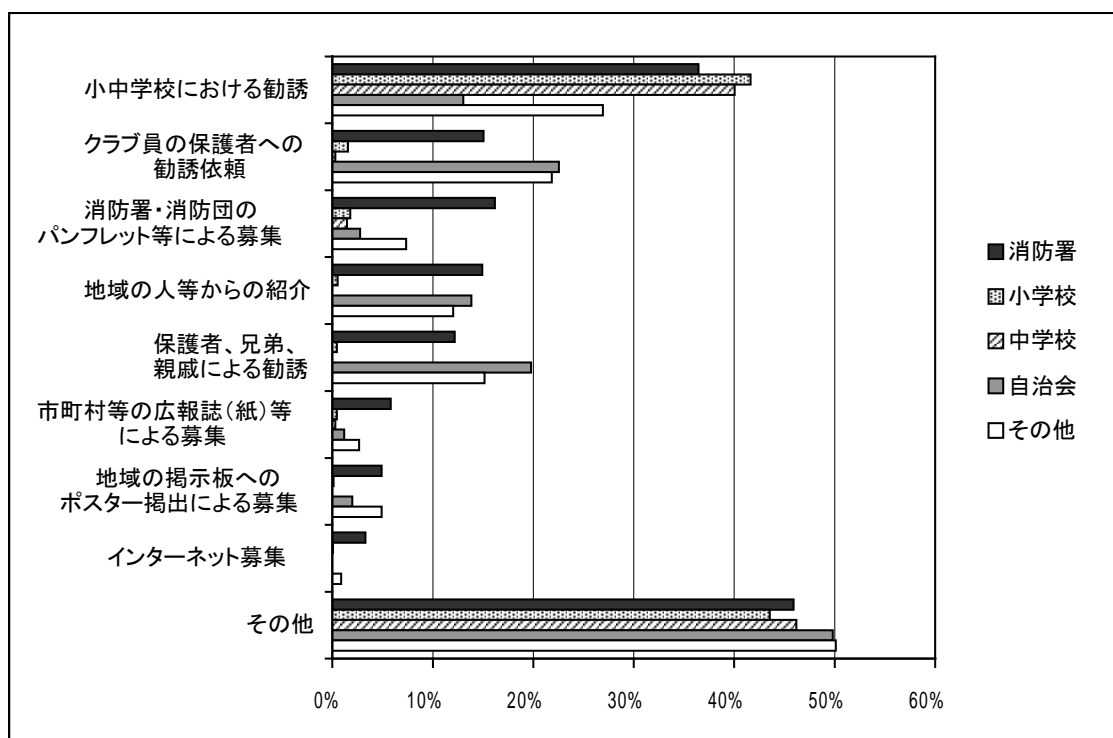


表 17-1 クラブ員の募集・確保の方法

クラブ員の募集・確保の方法	クラブ数	比率 (%)
小中学校における勧誘	1,338	33.0
クラブ員の保護者への勧誘依頼	319	7.9
保護者、兄弟、親戚による勧誘	235	5.8
地域の人等からの紹介	229	5.6
消防署・消防団のパンフレット等による募集	219	5.4
市町村等の広報誌（紙）等による募集	75	1.9
地域の掲示板へのポスター掲出による募集	72	1.8
インターネット募集	34	0.8
その他	1,676	41.3

N=4,059（複数回答を含む）

図 17-2 クラブ員の募集・確保の方法（所管組織別）



消防署 N=878、小学校 N=1,734、中学校 N=342、自治会 N=253、その他 N=449
（複数回答を含む）

表 17-2 その他のクラブ員の募集・確保の方法

クラブ規約により学年を指定
クラブ規約により全生徒をクラブ員とする
学年を割り当て
生徒・正教員は全員参加
中学校 1 年生からは自動的に消防クラブに加入する
中学校入校時自動入会
PTA 会員は全員クラブ員となる。
年長組に進級と同時に
幼稚園に入ったら保護者と入団する
進級・進学と同時にクラブ員となる
環境委員会がクラブを兼ねている
金管部員の 6 年生を充てている
小学校のマーチングバンド
剣道クラブ入会と同時に少年消防クラブ員になる。
自動的にインリーダー生がクラブ員となる

スポーツ少年団員のうち5年生・6年生で構成
ボーイスカウトカブ隊に入隊すれば少年消防クラブに入隊
子ども会に入会すると同時にクラブ員となる
育成会の子ども達はクラブ員となる
クラブ員による勧誘
行事と計画の都度募集
指導員が勧誘
消防署が学校へ直接依頼される
消防団員に勧誘を依頼する。
単年度毎に小学校校長宛に開講希望（募集願）の案内文を送付
通年の消防署からの依頼確保
団員に友人を誘わせ、活動の体験参加をさせている
ケーブルテレビによるクラブ員の募集
各中学校で人選
希望調査で選出

2.クラブ員の募集・確保をするために講じている方策または工夫している点

問18：貴クラブでは、クラブ員の募集・確保をするために講じている方策または工夫している点がありますか。（自由にご記入ください）

表 18 クラブ員の募集・確保をするために講じている方策または工夫している点（自由回答）

【小中学校における勧誘】
BFC（少年消防クラブ）夏期研修で、消防学校で1泊し水泳ができることを大きく宣伝している。
【クラブ員の保護者に勧誘を依頼】
地域的な消防クラブであるところから、区域を拡大することに一定制限がある中で、入会クラブ員やその保護者が勧誘活動を行なっています。
毎年4月、保護者宛にクラブ員募集の案内文を配布し新規加入、継続加入のクラブ員の取りまとめを教職員育成幹事に依頼している。
【兄弟、親戚、地域の人等からの紹介】
その年に子供会長になられた方に募集をお願いしている。
校区内のスポーツクラブで兄弟、友人等の口コミで、代々続いているが、消防クラブの行事と重なることが多く、参加者が少ないのが現状で、行事の日時を操作できる場合は、スポーツクラブのない日時で行っている。
各地区の子供会会長への依頼と地区消防団への依頼
【インターネットによる募集】
消防ホームページに、少年消防クラブ活動時の写真を掲載。
【その他】
学校側と綿密に連携を取り協力を依頼している。また、独自の募集パンフレットなどを作成し勧誘している。
地域との交流を行う。子供たちの健全育成をアピールする。
月2回の広報活動を始め、年2回のレクリエーション等で隊員が楽しく活動し、その楽しさが友人に広がっていくように考えています。指導者が保護者の方々と普段からよい関係を作り、未入隊の児童を誘ったり、年齢が来たら入隊していただくよう地域の方々との信頼関係を構築していくことを大切に考えています。
例年3月に小学校3年生以上の生徒に入団申込書を配布してもらうよう協力を要請している。退団するクラブ員に新しいクラブ員を紹介してもらう
子供達に興味を持っていただける研修及び行事の内容を工夫している。
B4の用紙の1/2に募集要項を記載し1/2は前年度の行事等、地方新聞社に記載された記事や写真とレクリエーション活動のスナップ写真等を載せ、500枚程度を小学校の3、4、5年生全員に配っている。
早期に募集開始する。保護者に対して文書による承諾をとる。
ショートタイム（ST）時にアナウンスをしている。
募集案内用紙に出来るだけ多くの写真を掲載し、活動内容をわかりやすく紹介して、クラブの員確保に努めている。

市報への募集記事の掲載、ラジオ・ケーブルテレビを利用したの公募、各小中学校への募集ポスターの掲示、新4年生保護者宛に学校を通して入団募集通知の配布。
防火防災について楽しくスキルアップをし、仲間での助け合いの精神を芽生えさせ、学校教育で得られない部分の厳正な規律も伝えております。毎年の活動において、マンネリ的な行事を避けるよう工夫しています。
学習会等でクラブ員募集を呼び掛けるポスターを作成しています。
当クラブでは口コミによる勧誘を主体としていることから、常にクラブ活動を充実するようにしている。
区内の小中学校を輪番制で各年度2校から募集しており、通学区の消防団に対し募集の勧奨依頼を行っている。また、事務局で独自の応募案内を作成し、該当の小中学校を通じて児童に配布している。
活動の様子を見て、各児童が入会するかしないかを決定する。
体力練成の一部として空手道の指導を取り入れており、さまざまな方面からBFC（少年消防クラブ）活動とともに期待をされている。また口コミで当BFC（少年消防クラブ）の活動が高い評価を得ており、様々なマルチな体験ができると喜ばれている。また子供たちに人のため、社会のために自分は何ができるか常に問いかけ、メンタル面も鍛えている。
募集ポスターの作成、掲示。各教室での呼びかけ。
いつでも自由に見学や体験入部ができ理解を深めてもらう工夫をしている。
自治会行事に子供を参加させコミュニケーションをとっている
前年実施した写真でポスターを作成している。
視察研修（消防学校一日体験入校）と消防署見学等の楽しさを体験者を通じて伝える
参加者に飲食物の配布

5. 充実方策、工夫等について

1. 活動上の課題

問19：貴クラブの活動上の課題は、次のうちどれだとお感じになりますか。
 （あてはまるものすべてに○）

活動上の課題については、「実技の充実」が最も多く（32.0%）、次いで「指導員の確保」（24.2%）、「クラブ員の確保」（20.0%）、「運営予算の確保」（15.1%）の順となっている。

また、所管組織別にみると、消防署所管のクラブは「実技の充実」「クラブ員の確保」を、小中学校所管のクラブは「実技の充実」「指導者の確保」、自治会、その他所管のクラブは「クラブ員の確保」「指導者の確保」を課題として挙げている傾向がある。

図 19-1 活動上の課題

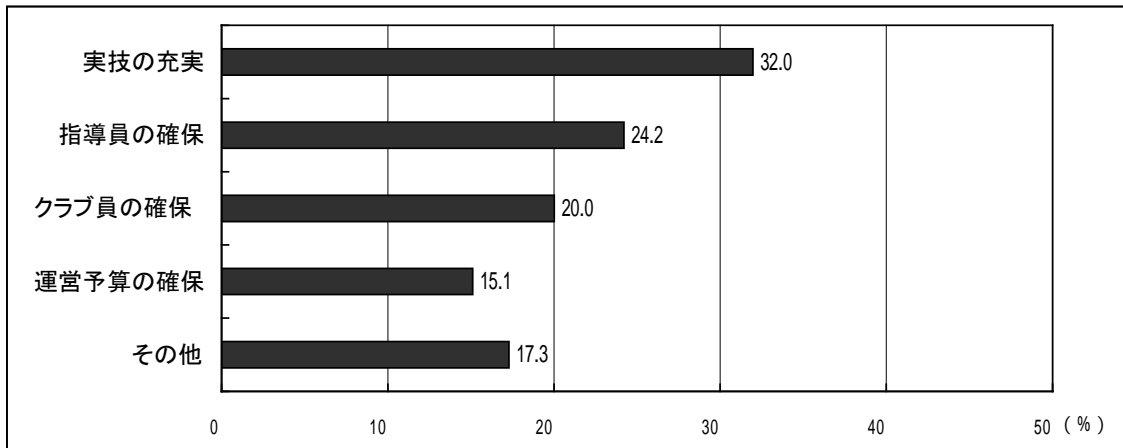
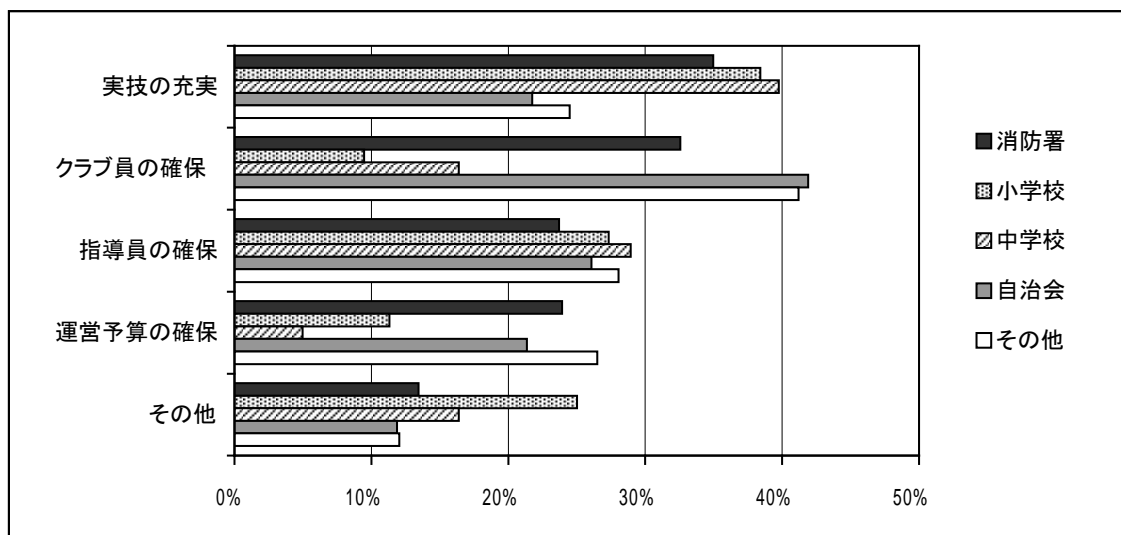


表 19-1 活動上の課題

充実方策、工夫等	クラブ数	比率 (%)
実技の充実	1,298	32.0
指導員の確保	983	24.2
クラブ員の確保	815	20.0
運営予算の確保	613	15.1
その他	702	17.3

N=4,059 (複数回答を含む)

図 19-2 活動上の課題 (所管組織別)



消防署 N=878、小学校 N=1,734、中学校 N=342、自治会 N=253、その他 N=449
(複数回答を含む)

表 19-2 その他の活動上の課題

時間の確保 (多忙な学校現場、授業時数との兼ね合い等)
クラブ員、指導者の意識の低さ
学校現場で必要性を感じていない
指導者の積極性
活動全体の活性化
定期恒常的な活動を設定できていない
訓練項目の慢性化
活動内容と活動時期の明確化
制服の更新
小学校側の協力
全校児童数が減っているなかでの活動の充実
少子化の中での活動維持
担当者の余裕
少年消防クラブの必要性が実感できるための環境作り
クラブ員の心構え、礼儀

2.活動内容について、工夫している点

問 2 0 : 貴クラブの活動内容について、工夫している点がありますか。
(自由にご記入ください)

表 20 活動内容について、工夫している点 (自由回答)

【防火、防災知識の普及 (講義など)】
事前に指導を行ってから、体験活動を行なっている。

小学校3年生の社会科で消防の仕組みについて学習します。BFC（少年消防クラブ）活動と社会科の学習を関連させて指導している。
消防署から指導者を招き、講話や実技指導をしていただく。
【消防訓練（実技）】
救助袋体験、煙道体験など体験活動を積極的に行っている。
消防署の方を指導者とした実技訓練を行う。（起震体験、避難袋、煙道体験）
AEDの講習会を5、6年生のクラブ員だけでなく、保護者の方にも実施している。
避難訓練に関わる準備を5、6年生にやってもらうようにして意識させている。
火災訓練について、1、2、3、4年／消火器による消火訓練、5年／救助袋訓練、6年／濃煙訓練として、6年間ですべての訓練が体験できるようにしている。
地震、火災等の避難訓練を実施したときに、少年消防クラブ員の一員であることを自覚させる。
避難訓練の際に学年限定で（クラブ員が対象でない場合もある）防災訓練を実施している。
年に2回の避難訓練を実施し、防災意識を高めるとともに、消火器を使用しての消火訓練を通して、いざという時に安全確実に対応できる態度を養っている。
避難訓練と合わせて、消火訓練や放水訓練を行っている。
実際の場面を想定しての活動の実施。
避難訓練時に起震車・はしご車で訓練を行う。
避難訓練の中で係りごとに具体的な実技を行っている。
地域消防署員の消防実技。
避難訓練時に生徒（クラブ員）が消火活動（消火器の使用）を体験する。
学校行事等（消防署見学）の短い時間では体験の出来ない消防体験（消防車両乗車・救助活動・各種資機材操作・濃煙内活動等）をより多く研修できるように企画立案しています。
【行事への参加】
本校育友会が主催して「防災フェスタ」を実施した。
地域内の施設（天文台・植物資料館）へ訪問し、BFC（少年消防クラブ）の活動をアピールするとともに、BFCクラブ員の郷土愛の精神を育てる。
【消防署見学】
児童生徒の防火意識の向上のため消防署の見学及び消防職員の指導による規律訓練を実施している。
児童会役員の1日消防学校の体験を発表する。
【レクリエーション活動】
夏季研修におけるクラフト活動やレクリエーションは、興味を持って楽しく学んでいる。
クラブ員に楽しんでもらうため、炊き出しや餅つきなどを実施しています。
レクリエーションで消防クイズを行っている。
野外活動等を通して、クラブの活性化に努めている。
毎年温水プールへ行くので、それを楽しみにし、その他の行事にも毎回参加率は高い（95%以上）。
【体験学習等の実施】
災害時には自分で炊事できるように廃品を使って食事をする。
救助袋での避難体験。
講話よりも、可能な限り体験型や子どもたちに興味のある内容を取り入れている。
夏休み期間中に、防災宿泊体験と題して、大規模災害時における避難所での集団生活の重要性和困難さを認識してもらう目的で、消防署において宿泊学習を行なっている。
実技や体験を中心に楽しい「やりたい、やってみたい」活動を目標としている。
避難訓練時の体験学習
地震や放水、梯子の乗車などの体験できることを内容に入れること。
防災教室を開催し、消火器の使い方、消防車による放水体験、又、火災の恐ろしさなどのビデオ鑑賞等を実施しています。
【防火安全活動（夜回り等）】
夜回りを5月～10月にかけて月1回（10月は2回）実施している。クラブ員が農家の家もあり送迎等をして参加率を上げるようにしている。
私達のクラブは、夜廻りを通して地域（集落）の防災と安全活動に努めています。
児童数が減少しているため、活動を継続していくのが難しくなっているが、火災予防運動中の「夜廻り」は、貴重な活動であり、少人数ながらも毎年春と秋の火災予防運動中に実施している。
防火に関する興味・関心を高めるために、消防団の方々と連携して防火を呼びかけている。
【他団体等との交流】
他の組織との交流（合同で行事を行うなど）を深め、刺激し合っている。
【その他運営面での工夫】
年齢層が広く、すべてのクラブ員ができることを検討し、活動実施している。また、斬新な内容を取り入れ

るよう努力している。
クラブ員の安全確保（活動中及び帰宅時）について特に注意している。また、クラブ員が飽きないように、行事ごとに何が出来るかをよく考えて活動内容を決めている。
活動する地域の拡大。
子どもが対象なので、安全面や楽しさを学ぶことを意識して、気を配っています。
児童が楽しめる、少年消防隊に入隊してよかった、楽しかった、ためになったと思えるように活動内容の充実や、隊員と指導者とのよい関係を築くよう考えています。
クラブの活動日程については、学校の休校日を除き、平日の放課後でクラブ員の最も都合の良い時間帯を選定し実施している。
火災予防の普及や防火思想の向上を図りながら、レクリエーション活動（防火もちつき会・近隣市町村消防関係視察）を行い、クラブ員としての自覚や絆を強め、新規入会やクラブ員を継続してもらえる活動を心がけている
参加率向上のため、クラブ員が興味を持つようなイベントの提案。
「少年消防クラブ」言葉を学校フレーズの中に入れ、地域の方にも広く知ってもらおう工夫をしている。
児童会役員から、他の児童に防災知識や技術が広がるようにしている。
クラブ員保護者が楽しく活動に参加出来るように工夫している。
各活動に参加しやすいようクラブ員を送迎するようにしている。
小学生主体のクラブのため、行事参加者にはご褒美としておやつ等を渡し、次回参加への糧としている。
行事等、案内物を配布する。紙上に1/2は行事案内を、1/2は火災や災害の文章を記載するように努めている。
できるだけ実際に活動できるようにし、時には保護者にも参加をしていただけるようにしている
「ふれあい」と「楽しさ」を意識している。
各行事での研修内容やレクリエーションの内容がマンネリ化にならないよう工夫し、各行事へのクラブ員出席率向上を図っている。
諸行事には必ず制服を着用している。
クラブ員にならなければ体験できない内容・防火・防災の知識と技術を持った健全な青少年を育む内容と指導・将来の防災リーダーを育む内容と指導。
学習会の内容を毎年同じ事ではなく、徐々に内容を変更している。
年間のクラブ活動で、防火・防災・救急について網羅し、また、内容は、講義などより体験型のものを多く取り入れるようにしている
実技訓練や防火防災知識の学習だけに留まらず、防火運動と連動した、防火啓発運動を行っている。
災害が発生したとき、実際に地域の役に立つことができるクラブ員を育てることを目指して活動している。
技能バッジ（消火・救急・救助）を、該当する研修に参加するとクラブ員に配り、研修への参加意欲の向上を図っている。
体験的に学べるよう実技を入れている。消防署について学ぶ時期と見学を同時に設定している。
社会科の学習内容と関連づけ、児童が興味、関心をもって取り組めるようにしている。
社会科の施設見学と組み合わせを行い、交通費が少なくなるようにしている。
他の校外学習（スケート教室）と同時に実施し、保護者の負担を軽くしている。
楽しく「消防」について児童が親しめるように。
クラブ員一人ひとりの考え方、意見を尊重しつつ、防火、防災知識を学ぶようにしている。
消火栓の除雪や夏祭りでの消火訓練、夜回りなど町内、地域との連携を図っています。
児童全員が消防クラブの活動を体験できるようにしている。また、その経験を生かして学校全体のリーダーとしての資質を養えるように工夫している。
安全面に配慮した活動を行う。人と接する際の礼儀等の指導も行っている。
BFC（少年消防クラブ）活動を知ってもらうため、地域にクリーン作戦や夜警などを通し、子供たちが社会から必要とされている自信をもてるよう指導している。
防火看板は、クラブ員が美術・文芸部に依頼して作ってもらっている。
鼓隊とバトン部があるために種々の行事参加の依頼があり、常に少年消防クラブの存在を町民にアピールすることができている。
元消防職員が指導者ですから、災害には特に敏感であり、クラブ員には体験をまじえて講話し、注意指導できる。また剣道クラブであるため、週5回の稽古時の礼式を利用して講話できる。
クラブ員の保護者同士の交流を工夫している。大人同士の交流がある地域は、子供にとっても安心な町になると思うから。
入隊式を山火事予防運動期間中に実施し、入隊式終了後に山火事防止啓発看板をクラブ員が幹事長と一緒に設置している。
総合的な活動の時間や学校行事等での地域とかかわる活動を活用し、活動時間の確保を図っている。
子どもが楽しんで活動できるように工夫している（例・豚汁作りなど、夜回りの時）
多種多様な活動内容にしている。人気のあるものを毎年実施している。

クラブ員にアンケートを実施し、楽しみながら火災予防と災害に対する備えを学ばせる。
クラブ員OBをリーダーとしたレクリエーション活動を消防機関との研修会に取り入れている。

3.活動を活性化させるために取り組んでいること

問 2 1 : 貴クラブの活動を活性化させるために、現在何か取り組んでいますか。 (自由にご記入ください)
--

表 21 活動を活性化させるために取り組んでいること (自由回答)

【実践的活動・体験学習等の実施】
学級活動の時間に“安全”についての学習をしている
外部講師（電力会社協力）により、テーブルタップの作製や着衣泳、避難袋からの避難など体験型を多く取り入れている。
市内の中学生2年生を対象に「トライやる・ウィーク」として、社会体験学習（月～金曜日の2週間）を希望者が各消防署において消防の仕事などを体験し学習させている。
東海地震に関する知識、避難の指導等、重点的に行なっています。
今年のように雨が多く、各地で警報が発令されたり浸水等の報道がなされている点をビデオを通じて学習させ、自然災害のもたらす驚異をクローズアップする。そして、学校内だけでなく、地域においても防災・減災意識が必要であることを全クラブ員に呼びかけている。
全小学校を対象に、防火教育訪問授業を実施している。全中学校を対象に、消防署一日体験入署を実施している。
研修会ごとの目的をはっきりさせ、その達成のため子どもにも取り組める最大限のプログラムを考える。子どもたちに熱意を持って接して指導する。といったことでしょうか。
D級小型消防ポンプ取扱いの訓練を実施し、総合防災訓練等で演技披露している。
中学生によるD級ポンプ操法大会参加
救急訓練に自動体外式除細動器（AED）の説明や取り扱い要領を教え、新しい資器材を導入するなど、活動内容の充実と活性化を図っている。
子ども目線でできる安全点検、子どもでもできる心肺蘇生法実施。
消防団操法大会に参加するなど、より高度な技術等を見せることでモラルの向上に配慮している。
消防学校一日入校や消火技術競練会に積極的に参加できるようにクラブ員に働きかけている。
避難訓練をより効果あるものになりたいので、消防署の方をお願いして、煙体験や防災のDVD、消火体験などを行っている。
防災カルタ等の作成に力を入れている。
【行事等への参加】
市主催の行事など対外的な行事に参加する
夏休み防災コンクールへの参加
消防車で小学校訪問
防火パレードでは、地域の方々の声援が大きな励みとなっています。
市民まつりのパレード参加、消防団出初式への参列など様々な行事への参加を行い、少年団に入団しているから体験できるような活動を計画している。
【防災マップづくり】
今年度から防災マップコンクールに応募するため、自分たちの住んでいる町を探検して色々調べたり、防災マップの作成に取り組んでいます
実地検分による防災マップ作成。
防災マップなどを作り、全校に啓発している。
【レクリエーション活動】
クラブ員に楽しんでもらうため、炊き出しや餅つきなどを実施しています。
育成会活動と一緒にバスハイク。クリスマス会などの親睦。行事。
対外試合以外で、クラブに関係ないレクリエーションや行事を取り入れマンネリ化を防ぐ工夫をしている。
年間を通じて日曜祭日などに山登り、乗馬、水泳、キャンプ等いろいろな行事を行っている。
団員のたくましく豊かな心身の育成と、楽しい思い出つくりのため、サマーキャンプの活動内容作成に時間をかけ、力を注いだ。
夏には「そうめん流し」や秋には野菜を採る「収穫祭」など、基本訓練だけでなく、レクリエーション活動も充実しており、四季の移り変わりを直接体験できる活動を実施している。

【他団体等との交流】
他の子供会と合同での行事を年に1～2回行っている。
他地区の子供たちを入団させていくこと。
【広報・PR活動】
住宅用火災警報器の啓発及び救急車の適正利用の街頭パンフレット配布等、広報活動にも積極的に参加してもらっている。
まめに詳しく活動案内を発行する。
学んだことが実践できるよう活動内容を学年だよりを通して家庭にお知らせしている。
父母後援会による口コミ勧誘、ポスター掲示、チラシ配布、インターネット利用などいろいろ行っているが、会員増加に繋がらない。
保護者へも興味を持ってもらうよう、日頃の声かけ、プリントでの呼びかけを工夫している。保護者が興味を持たないと子供を送り出してもらえないから。
校内や地域での防火・防災意識を高めるための広報活動を計画している。(ポスターの作成等)
地域から認めてもらうため、TVニュース、新聞、ミニコミ紙等と取り上げてもらっている。
各クラブ員の小学校へ出向し、校内での活動を取り入れクラブ員以外の児童にも興味を持たせるようにしている。夏休みに取り組んだ「火災予防図画ポスター」を全学年分掲示し、「火災予防啓発エリア」を設ける折に触れ、生徒会新聞等で啓発活動を行っている。
防災週間に有線放送を活用した少年クラブ員による火の用心の呼びかけ。
【その他運営面での工夫】
全員が活動に参加できる日時の設定。
指導員がクラブ員に各活動に参加するよう、積極的に働きかける。指導員同士の交流を図る。
各グループ別にリーダー、サブリーダーを任命し、責任感と互いに協力していく気持ちを養い、子供たちに火災予防をとおして地域社会に貢献していることを自覚させる。
マナー化を防ぐため、毎年違う行事を取り入れるようにしている。
消防署主導ではなく、地域の育成委員が自発的に、積極的にクラブ指導に取り組んでいく体制の構築を目指しています。
高校生・大学生を中心とした準指導者を積極的に活動に関わらせている。
高校生以上の準指導者に活動に参加して団員に指導してもらえるように積極的に呼び掛けている。
準指導者として保護者を委嘱し、指導補佐にあたってもらう。
ユニフォームを用意して、士気を高めている。
行事参加での服装の見直し(消防団のような服装にしたい)
クラブで活動する際は、少年消防クラブの制服を着用して、クラブ員としての意識を高めさせる。
クラブ員の修了時(6年生)2年間の活動について父兄あてにアンケートをとっている。
BFC(少年消防クラブ)のふり返りで、感想を書く。家庭でもBFC(少年消防クラブ)の活動について子供たちと話し合ってもらう機会を作るなど。
活動前に事前指導を行ったり、質問事項をまとめたり、活性化を図っている。
団員達に、どのような活動をしたいか、具体的な希望を出させ、小学生団員と中学生団員に自主性を持たせて一緒に活動できるようにしている。四半期ごとに指導者会議を開き活動内容を見直すことで、活性化を図っている。
小学校までの通学路のゴミ拾い奉仕活動(年1回)
地域への花の苗の宅配。
消火訓練の際に、事前指導をきちんと行うことで、積極的に訓練に参加するようになり、事後指導を工夫することで、訓練したことをいざというときに生かす心構えを作るようになりしている。
管轄管内全ての小学生に防火防災教育を実施できるよう、活動団体を随時可能な限り、広げております。
「あいさつ・返事」の励行をクラブ員に伝えている。
活動内容について、年間行事計画に基づき、月1回の活動を実施している。また、必要の都度、運営協議会を開催し、事故防止の徹底と活動の充実を図っている。
活動の活性化を図るため学校、保護者会と協調を図っている。
OB、OGが過去に学んだ経験を生かして講義を行っている。
指導者が団員手帳を確認し、団員の頑張りに応じた色のシールを貼り、意欲の向上に努めている。
少年団活動の活性化の一つとして、指導者と団員との年齢差の是正を図ることも大切なことであり、団員の身近なリーダーとして、毎年、卒団者から数名の「準指導者」(高校生)が団員の指導を実施している。
他では経験できない規律と秩序を身につけるため、会合時に必ず礼式訓練を実施しています。クラブ員は、一生懸命訓練に取り組んでいます。
地域で行われる行事や福祉活動に積極的に参加し地域の人々との触れ合いを数多く持ち常に消防少年団で

ある意識を強く持たせいつも生き生きと訓練等に励ませ、消防少年団内の活性化を図っている。夏祭りが火の神を祭るため、火災予防に関する絵画・書道の展示会を開催している。・防火教室にあわせ、もちつき大会を開き参加者を集めている
規律訓練を定期的を実施したり、市の出初式に参加しクラブ員の意識を高めている。
鼓笛隊を編成し、行事に積極的に参加し、子供たちのやる気を喚起している。
子供が主体となって考え、行動するように、父兄は極力、手を出さずアドバイスのみにして、子供の自発性を養っています。
消防クラブを通じて学んだことを家庭においても生かせるように家庭内で話をするよう指導した。
消防に関するだけでなく、お菓子を作ったり、工作をしたりする機会をもっています。
地震対策の一環として高齢者への声かけ等の支援
農家の協力を戴きトウキビもぎ芋掘り花の収穫など農業体験(を行)ております。又、川魚の生息種類など実際に川に入り清い水の実感をしてもらい、もろもろ体験学習で郷土の良さ、環境の良さを感じ取りミニキャンプも同時に楽しんでおります。兼ねた中で父兄参加のお手伝いをいただきたく毎年行われ親子ともどもワキ会々で一日過ごされ好評されております。
保護者(役員)の行事参加により、反省点を収集し、活用している。
保護者同士の話し合いの時間を少しでも多く持つようにする。
防火宿泊研修・保護者へのメールでの細かい連絡。
例年実施している行事を継続的に実施すること。
防火・防災に関する実践的訓練を実施する際、少年団の子供達がいかに楽しみながら訓練を実践できるか、色々工夫を凝らしています。具体的にゲーム感覚的要素を取り入れながら実施する訓練では、消火器を使った消火競争ゲームや山の中でロープワークを使ったサバイバル訓練、木々を使った即席の応急担架を作成する訓練、障害物をおいたホース延長訓練など検討しながら実践しています。

4.消防団と連携をすとした場合に期待すること

問 2 2 : 貴クラブが消防団と連携をすとした場合、次のうち、どのようなことに期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

消防団と連携をすとした場合に期待することは、「消防訓練(実技)」が最も多く(59.5%)、次いで「防火・消防に関する講義等」(41.7%)となっている。

図 22 消防団と連携をすとした場合に期待すること

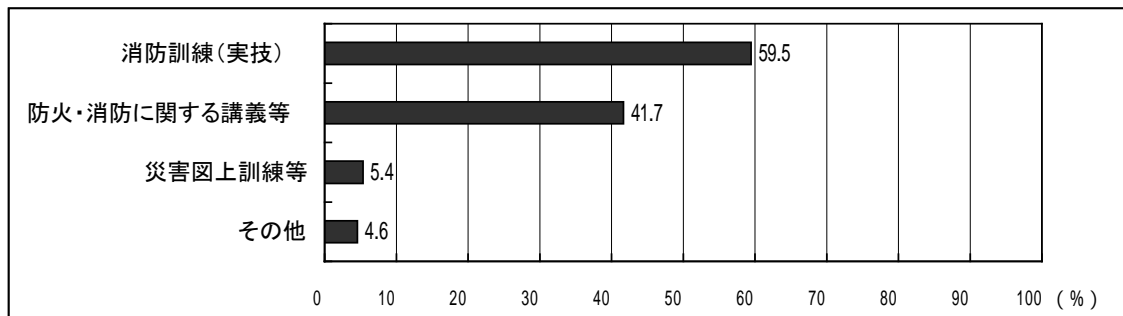


表 22-1 消防団と連携をすとした場合に期待すること

期待すること	クラブ数	比率 (%)
消防訓練(実技)	2,414	59.5
防火・消防に関する講義等	1,691	41.7
災害図上訓練等	217	5.4
その他	186	4.6

N=4,059 (複数回答を含む)

表 22-2 その他の消防団と連携をすとした場合に期待すること

クラブ員の所属する地域での防火巡回広報
火の用心の指導
街頭防火PR・消防団演習参加
広報活動の協力体制
災害時の救助方法、応急処置の方法を学ぶ研修会
災害時の避難訓練（各家庭に帰る練習など）
自治会の行事への参加
出初式への参加や消防演習時の分列行進への参加
消防ポンプ車の実放水等の見学
クラブ員の確保
消防行事・訓練の見学
公共福祉、ボランティアの心について体験談や話を聞くこと
地域型の防災知識の習得
防災マップ作りのアドバイス
クラブの重要な位置づけを子ども達に理解してもらう。
パレード等の防火・防災活動の日程調整
共働精神
クラブ員の確保
通報訓練

6. クラブ員の年齢引き上げについて

1. 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

問 2 3 : 消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」（平成 20 年 11 月 21 日付、消防災第 308 号）により、16 歳から 18 歳までの青少年の防災ひとづくりへの取組をお願いしていますが、消防クラブ活動に高校生等が参加することで、どのような効果が期待できるとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果として、「地域の防災リーダーの育成」が最も多く（58.3%）、次いで「将来の消防職員・消防団員として期待」（46.6%）、「災害時の実践力としての活動」（44.4%）の順となっている。

これを所管組織別にみると、消防署、中学校所管のクラブともに「地域の防災リーダーの育成」に対する期待が高い。また、自治会、その他所管のクラブは「将来の消防職員、消防団員として期待」が最も高く、自治会所管のクラブは「災害時の実践力としての活動」も他と比較して高い割合となっている。

図 23-1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

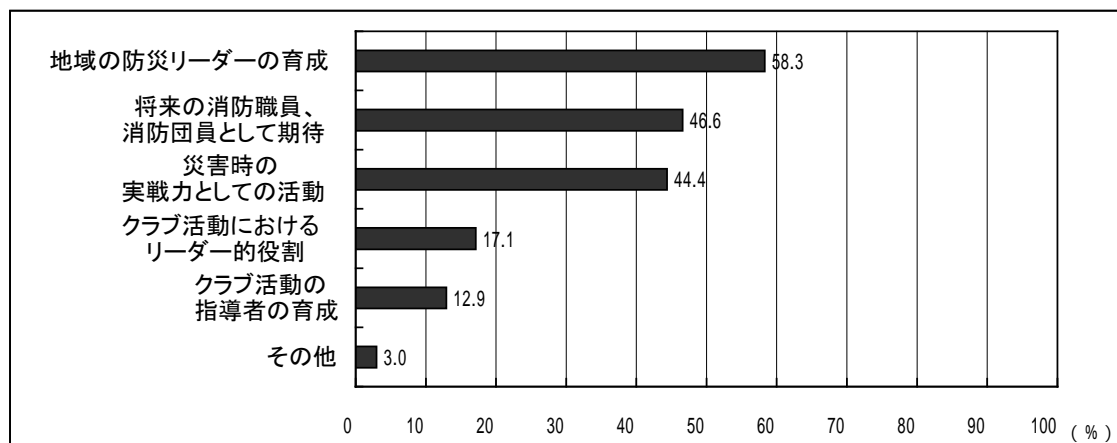
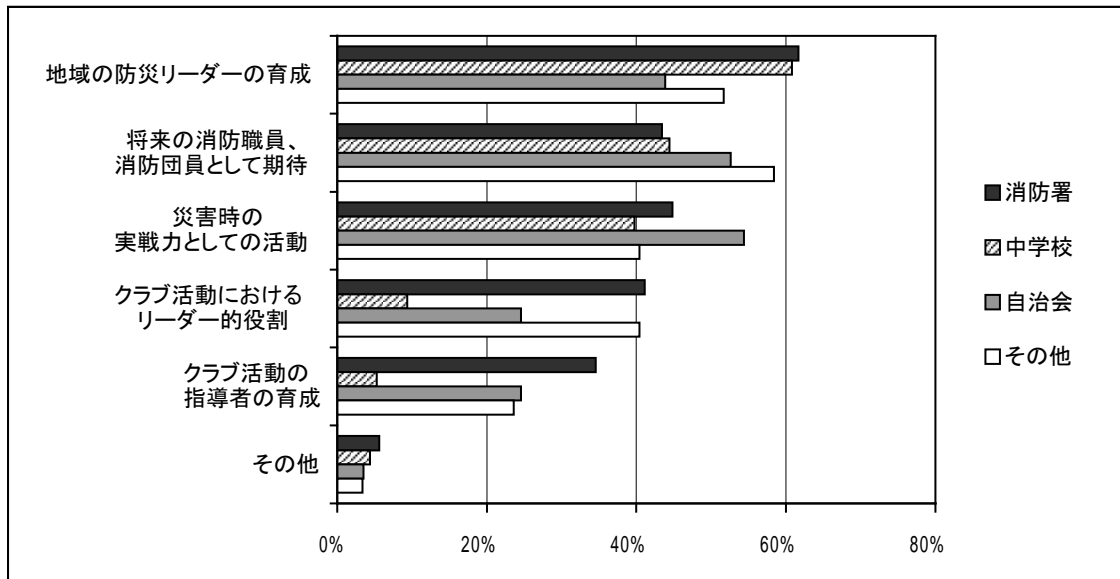


表 23-1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

期待できる効果	クラブ数	比率 (%)
地域の防災リーダーの育成	627	58.3
将来の消防職員、消防団員として期待	501	46.6
災害時の実戦力としての活動	477	44.4
クラブ活動におけるリーダー的役割	184	17.1
クラブ活動の指導者の育成	139	12.9
その他	32	3.0

N=1,075 (問2でクラブ員の対象年齢が「小学生のみ」と回答したクラブ数を除いた数)

図 23-2 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果 (所管組織別)



消防署 N=214、中学校 N=342、自治会 N=57、その他 N=89 (複数回答を含む)

表 23-2 その他の消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

高校生以上の学生に動機付を行うのは難しい。
防災ボランティア活動の補助
防災意識を高める
禁煙活動にも効果あり
将来的に防災に関する認識の強化
中学生になると、参加意欲が薄れるようだ。
意識の向上
事業所等での防災リーダー

2.消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

問 2 4 : 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、次のうちどれだとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

消防クラブ活動に高校生が参加するための課題は、「時間の確保」が最も多く(64.7%)、次いで「学校現場の協力」(52.5%)、「指導者の確保」(33.8%)、「クラブ活動に参加するメリットの付与」(22.9%)の順となっている。その他の具体的な課題は別表の通りである。

これを所管組織別にみると、どのクラブも、「時間の確保」を最も大きな課題として捉えている。また、中学校所管のクラブについては、他と比較して「学校現場の協力」が高い割合となっている。

図 24-1 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

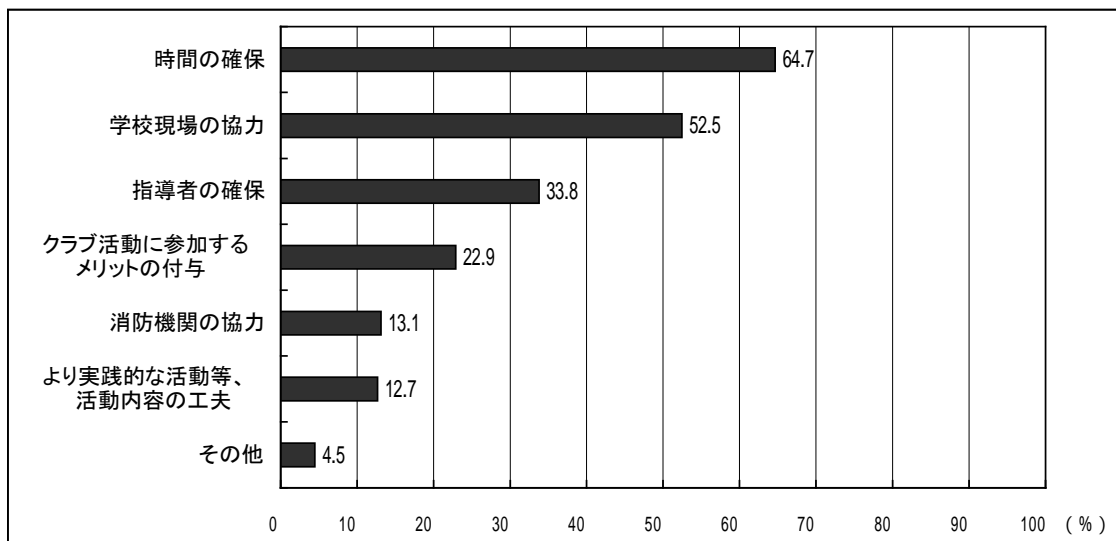
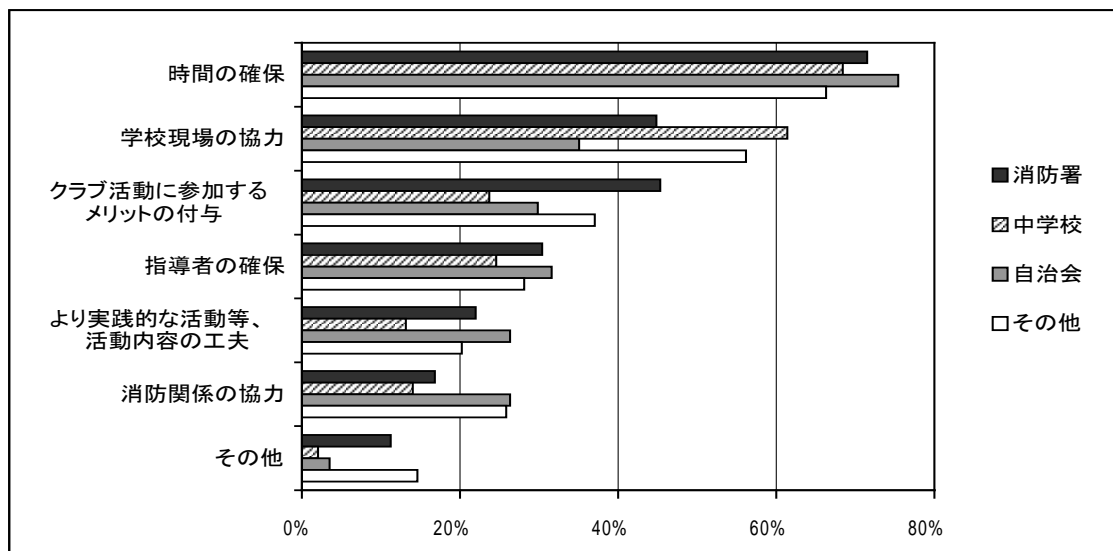


表 24-1 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

課題	クラブ数	比率 (%)
時間の確保	695	64.7
学校現場の協力	564	52.5
指導者の確保	363	33.8
クラブ活動に参加するメリットの付与	246	22.9
消防機関の協力	141	13.1
より実践的な活動等、活動内容の工夫	136	12.7
その他	48	4.5

N=1,075 (問 2 でクラブ員の対象年齢が「小学生のみ」と回答したクラブ数を除いた数)

問 24-2 所管組織別調査結果



消防署 N=214、中学校 N=342、自治会 N=57、その他 N=89 (複数回答を含む)

表 24-2 その他の具体的課題

小学生と高校生との年齢差を考慮した活動内容等の調整
クラブ員間の年齢差を解消できるような活動内容の選択
高校生が活動に参加しようとする動機づけ
参加高校生自身の自覚

ジェネレーションギャップ
ボランティア活動の意義
課外活動を行うに当たっての学校側の理解
各個人のやる気と行動力
学校行事、塾等との両立
現在、準指導者として活躍している者の今後の立場
高校生がしっかりとした自覚と知識・技術を持たないクラブ員だった場合、小学生や中学性に悪影響を与える恐れがある。
助成団体の確保
保護者の理解と協力
魅力的なクラブ

3.消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題を解決するための工夫

問 2 5 : 問 2 4 のような課題を解決するためには、どのような工夫が必要だとお考えですか。(具体的に記入してください。)

「時間の確保」については、大学受験や就職活動、部活動等との調整の必要性を重視した意見が多かった。「指導者の確保」については、「専門的知識や技能を持った指導者の確保」を望む意見があった。「学校現場の協力」については、「学校の授業に組み込む」「部活動やボランティア活動に位置づける」等の意見が目立った。「消防機関の協力」については、技術・知識の習得について消防機関、消防職員に対する期待の意見が目立った。

また「クラブ活動に参加するメリットの付与」については、「進学・就職の際の調査書等に消防クラブ活動参加実績を記載」「将来に役に立つような資格を付与する」などの意見が多かった。「より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫」については、高校生にも興味を持てるとともに、発達に応じたより高度で実践的な内容を求める意見が多かった。一方「その他」では、「学校・関係機関・部局との連携、働きかけが必要」「学校と消防機関との連携が必要」との意見や、「広報・PRの拡充」を求める意見が目立った。

表 25 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題を解決するための工夫

1.時間の確保
■1・2年生を中心に活動を行う
高校3年生は、大学受験や就職活動に向けた勉強に取り組まなければならないため高校2年生までを対象とする。
■休日・長期休校期間の活用
長期休業を利用する。
夏休みや冬休みなど、長期休みを利用した訓練
高校生等が参加しやすい長期休業中や休日に活動を計画するなどの工夫が必要である。
長期休業中の活用
■その他の意見
学校現場の協力を得て時間を確保し、活動に参加してもらう。
国機関が主となって調整を行い、時間確保に努めるべきである。(それぞれの部門からトップダウンすべき)
高校生に合わせた時間調整。
部活動や学校行事があるので、3年生を対象に部活動を引退した時期にやるとよいのでは。
時間の確保はむずかしい。学校側の特別な配慮が必要。
早めの計画があれば消防クラブ活動の時間を確保しやすいのではないのでしょうか
高校生の参加しやすい日時に活動を組むこと。

<p>高校生の進路を考えたとき、活動できる時間が限られるので、しっかりと事前の計画がなければ難しいように思います。</p>
<p>防災教育として位置づけ、時間を確保する。</p>
<p>定期的（2～3ヶ月の一度）の活動</p>
<p>時間の確保が難しく、学校との話し合いが必要</p>
<p>2.指導者の確保</p>
<p>指導者の育成。</p>
<p>指導者の派遣をする仕組みをつくる。</p>
<p>高校生という思春期の子供たちにきちんとした指導を出来る人材も必要となってくるので、育てていかなければならない。</p>
<p>専門的な知識や技能を持った方の派遣が欠かせない。</p>
<p>職場体験で学校での防災のリーダーとして育成する。</p>
<p>3.学校現場の協力</p>
<p>■カリキュラム・学習指導要領へ盛り込む</p>
<p>高校生にもなると消防クラブの活動時間の確保が難しくなるが、それを総合的な学習の時間等としてカウントし単位に加味するなどの方法がとれると加入者も増えると思います。</p>
<p>学校のカリキュラムの中でボランティアで行動できる時間帯を組織する。その時間に対応して、内容を充実・活動できる場所・指導者・指導内容が系統的・計画的に準備されていること。</p>
<p>学校教育へ低学年のうちから必須教育として組み入れることが大変重要であり、社会的同意を得る必要がある。これなくして年齢の引き上げは効果に疑問を抱く。</p>
<p>学習指導要領の改訂。</p>
<p>消防クラブ活動を必修科目にすること。</p>
<p>■教育の一環として授業に取り入れる</p>
<p>ボランティア活動だが、教育の一環としての位置づけを評価する。</p>
<p>授業として扱う。（単位を与える。）</p>
<p>学校教育の一環としてクラブを発足することにより、学校側の協力及び時間が確保できると思う。</p>
<p>教育の一環として授業に取り入れる。</p>
<p>クラブ員だけ、または一部の高校生にだけではなく、すべての高校生に防災やその時の行動について知ってもらいたいと思います。ですからクラブにどうやって入ってもらいたいよりも、みんなの意識をどう高めていくかが大切だと思います。そのためにも学校の授業の中に取り入れ、実際に体験しながら学んでもらうのが一番だと思います。</p>
<p>学校（高校）で、ボランティアの意義などをしっかりと教える等、協力・連携が必要。</p>
<p>学校の授業の一環として取り組む。</p>
<p>中高生は、学業、部活動に多忙なため、消防クラブの活動時間確保は困難な状況にあります。そのため、総合的な学習の時間等を活用するなどの工夫が必要だと思います。</p>
<p>部活動や勉強、塾通い等のため、放課後や休日は時間がとりづらと思われる。よって授業の一環として消防クラブ活動の時間を取り入れてもらう。</p>
<p>■部活動として位置づける</p>
<p>クラブ活動としての位置づけを学校として明確にする必要があると思います。</p>
<p>部活動として行う。</p>
<p>学校側の協力としては、少年消防クラブ活動をしている者は、学校の部活動をしている者と内申点等で同等の評価をしてもらう。</p>
<p>■課外授業・ボランティア活動として位置づける</p>
<p>ボランティア活動として位置付ける。</p>
<p>学校の部活動に時間をとる高校生が多いので時間設定を工夫しないといけないと思う。消防クラブ活動を「学校外のボランティア活動」のひとつという認識を学校も生徒も持ち、学校がある程度の評価をしていくと広まっていくのではないのでしょうか。</p>
<p>ボランティア活動として参加、講習を受けることを義務化する。</p>
<p>■その他の意見</p>
<p>教員一人ひとりが防災活動に対して積極的に取り組み、地域と学校とが一体となって活動を推進しようとする体制が重要であると思う。また、体験的な活動を中心として、実際に起こったことを想定しながら活動を行なう必要があると感じる。</p>
<p>学校に積極的に協力を依頼する。</p>

学校現場の理解と協力
高校・教育委員会。保護者の理解と協力→ボランティア（地域）活動を教科として確立させる。ないしは進学時の査定・評価ポイントを高くする。
消防クラブの活動に理解を深めてもらう機会を作る。クラス単位での活動が難しければ、生徒会役員などを通して輪を広げていってもらえれば、やってみたいと思う生徒はたくさんいると思います。
学校に積極的に協力を依頼する。
学校に依頼される活動が多く時間が不足。教育課程実施でいっぱいの現状である。
4.消防機関の協力
学校としっかり連絡を取り、直接消防署の方から高校生に対してその意義について語り、参加を呼びかけるといいと思う。
高校生への意識づけ（消防署の協力による）
消防職員、消防団員は大変な仕事だけでも重要な仕事だと思うので、小中学校に職員が出向くなどなどで、仕事の意義、内容を分かりやすく教えていただく機会をもうける。
消防職員が地元の高校に行き、クラブ活動の目的、内容を説明する。又、協力して実施できる活動の企画等をする。
学校側の理解と技術・知識の習得についての消防機関の協力が必要であるとする。
消防機関との協力体制。
消防署との連携を密にして、指導を仰ぐ。
中学校においては、部活動や行事の関係から、積極的に少年消防クラブ活動はほぼできない。消防署の方などから具体的に欲しいことなどを教えていただきたい。
消防署で学校に出向き、消防訓練等を行いリーダーとして育成していく。
5.クラブ活動に参加するメリットの付与
■進学・就職の際の調査書に消防クラブ活動参加の実績を記載
ボランティア活動の単位認定。
進学や就職活動の際に、調査書等に消防少年団の指導員として活動し、地域社会に貢献していた事実を記載してもらう様、学校側にも協力してもらうことが必要ではないか。
進学の際の内申書等。
高校卒業時に、履歴書に記入できる資格として認められるような工夫が必要であるとする。
履歴書に加入資格を記入できるような制度。
■資格制度等の整備
防火クラブ員認定制度を導入することにより、クラブ活動に参加するメリットが生じ、活動内容も研修や実技を交えることにより住民から認められる団体となるのではと考えます。 ※認定制度とは各種ライセンス（ランク1＝防火・防災の普及啓発、ランク2＝普通救命講習修了者、ランク3＝災害弱者救済）を設け終了した者に与える制度。
大学入学または就職に有利となる資格等の付与。
クラブに加入することで、各種資格が取得できるような講習を取り入れ、将来的に活用できる内容を盛り込む。
クラブ活動を行うことによって、将来に役に立つような資格をもつことができるような付与が必要だと思います。
■その他の意見
大学等への入学選考において加算されるシステム、入社選考における優遇措置、昇給に関係するように配慮する。
何らかの資格が得られることや、有資格者がインストラクターとして活躍する場を作ることなどあったらいいのかもしれませんが。
将来に向けて消防関係機関への就職・進学にメリットを設ける。
メリットで言えば仕事とするのは・・・(アルバイト?)のような感じだと入りやすいかも。
大学進学、就職活動にメリットとなる社会的価値をつける。
高校生は、部活などで忙しいと思うので、就職や進学などの学校での内申書が消防クラブ参加で良いなら、部活に入っていない生徒や、部活の生徒も、その親も、協力するのではないのでしょうか。
高校生等を防火クラブに参加させるには、現在のように全員というわけにはいなくなる。その中で参加者を募り、また持続させていくためにも、何かしら参加することにメリットがあったほうがよい。例えば、進学の際の内申書等。

消防クラブ活動などが、社会への貢献活動として認められる体制が必要だと思ひます。高校生にとっては「授業の単位」となったり、何かの資格の必要単位となったりすると、高校生にとつてもメリットがあり良いと思ひます。
高校生の成績への加味
部活や習い事等で時間の確保が難しいと思われる。将来性のある活動内容、資格取得などメリットがある事が一番だと思ひます。
進学等へのメリットを与えることが必要。
6.より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫
高校生にも興味を持てる充実した内容の作成。
高校生の活動にはより高度なプログラムも必要だと思ひます。またその時には、中学生と高校生を一緒に活動させてみても面白いと思ひます。
防災教育の必要性を生徒に感じてもらうために、学校で実施する消防訓練を有意義なものにする工夫が必要である。
夏季休業中などに、長期の消防体験講座、実習を行う。現在もあるが、危険物取扱の資格等の取得をいろいろな高校にすすめる。
高校生にもなると、災害時には自分の身を守るだけでなく、周りの人を助ける働きもできると思われるので、救助訓練などへの参加を率先して行うようにする。
生徒の関心を高める活動内容の工夫
今の高校生には意識が薄いので、小学生より年1回地域の防災訓練を実施し、その中で消防演習や救急救命訓練を体験させることができるとよい。
救命救急法やAED講習、消火訓練などを行う。
消防ポンプを使った放水訓練やロープを使った救助訓練を消防署や消防団に指導してもらう。
(おもしろく)実生活に役立つ活動内容の開発。
学校で取り組めるプログラムの開発と事例集等の作成
災害発生時の対応や日ごろの防災のあり方など、地域の実情をとらえた活動の充実。
年齢、発達段階に応じた訓練内容の工夫。
消防署等の機関での体験活動。
長期休業中を利用した実地訓練
高校生のクラブ員を対象とした将来消防職員、消防団員になりたいと思えるような実践的な活動(例えば放水訓練や図上戦術等)が必要であると思ひます。
生徒たちが実際に体験したことや、身近に起こった事などの事例についての対処法などを学べるものである方が、より実践的だと思ひます。
消防ポンプ操法のような大会の実施。(青少年の部など)
保護者の理解、協力と消防(署・団員)関係以外の理解が少ないと思ひます。消防庁予算(?)市の予算(?)で消防に関する夏季、冬季講座の高校生向けの開催と保護者向け(旧)の開催・休み中の宿題と消防活動の合宿、宿題の取り組み、身体を鍛え、集団生活を行なう(夏季、冬季、都会、県外での開催(山、海を満喫しながら行なう、都会の消防活動を見せるなど)
7.その他
■学校・関係機関・部局との連携、働きかけが必要
行政との係りが必要かと思ひます。(指導等)
ボランティアクラブとの連携、及び何らかのメリットがあるとよい。
消防庁の考える「防災ひとづくり」の内容および必要性を周知していただいたうえで、高校側との綿密な打ち合わせ、連携が必要だと思ひます。
JRC(少年赤十字)やボランティア活動との連携など課外活動を生かす取り組み
一市町村等(消防本部)の取り組みだけでは、なかなか実現しない問題と思ひます。総務省、文部科学省等関連省庁が横の連携を密にし取り組まなければ前進はないと思ひます。
学校・地域・消防機関との連携が必要になってくると思ひます。
学校との連携、その必要性。
少子化によりクラブ員の確保も危惧されるが、学校、町内会などと連携を強化し、将来を担う子どもたちの防火防災の育成を各地域で継続して進める必要がある。
防災意識を高めるための地域ぐるみの取り組みを推進すること。
学校間の協力要請では不十分なので、行政や消防庁が中高の連携した活動を推進するリーダーシップをとることが必要です。
学校現場との連携、特にボランティア意識の涵養など生徒の意識を高めるための工夫が必要である。

学校現場と消防機関がお互いに協力することにより、時間の確保や指導者の確保を図る。また、将来の消防職員・消防団員として期待するためや、災害時の実戦力としての期待から、火災予防のみでなく、防災全般にわたって啓発が必要であると思われる。
学校単独ではなかなか難しいので、地域住民や、小中学校、関係機関のタイアップが何より必要ではないか。
関連機関と学校側の対話を、より密にし、連携を深めることだと思います。
県が主体となり、各学校への指導、協力を依頼し、防災活動に対する重要性を少しずつ浸透させる意識改革が必要かと考えています。
高校と消防署との連携をどう進めるか、まず、そのあたりから話し合いを行なっていくかと思います。
高校生は部活があり、クラブ員の確保が難しいと思う。高校側に対し、協力体制を呼びかける必要があるとともに、指導等が必要と思う。
社会に出るときに役に立つ事を知ってもらうため、指導者の確保と興味を持ってもらうための学校への協力依頼。
地域と行政の調整が不可欠。
日頃からの中高連携が必要。
防災、防火、そして災害復旧に備え、教育委員会と消防署が連携して、各中学校区ごとに小・中・高生のクラブを立ち上げ、日頃から訓練・研修にあたる。
学校間の協力要請では不十分なので、行政や消防庁が中高の連携した活動を推進するリーダーシップをとることが必要です。
町、学校同士ではなく、県、国レベルでの呼びかけ、協力。
学校との連携。
学校との連携と話し合い。
高校との連携。
小・中・高等学校間の連携。
■学校と消防機関との連携が必要
地域の高校生への消防機関からの働きかけ。
定期的に消防機関と高校との話し合いの場をもつことが必要と思います
学校現場と消防署の連携
学校と消防クラブの連携を密にする
地域全員が消防活動に理解できるような地域住民との連携、対話
生徒に負担がかからないように、学校と消防署が連絡を密にする。
学校と消防署が連携し、より身近なものとして参加できるようにすること。
■学校・保護者・地域の理解が必要
BFC（少年消防クラブ）は本来学校外のクラブ活動なので、まず地域の人に知ってもらい、理解をしてもらう。
クラブの活動内容や指導の仕方など、各関係機関との理解と協力が必要不可欠である。
地域の理解と協力。
学校側への十分な活動説明により理解、協力を得ることが一番の解決策だと思います・
地域の協力、連携と保護者の理解
高校生は、勉強や部活動に忙しく、また、地域で過ごす時間も小中学生に比べるととても少ない。また、それを指導する人材も少ないので高校（学校）の協力がなければ、とても難しいことだと思います。
地域の協力、連携と保護者の理解
地域全員が消防活動に理解できるような地域住民との連携、対話
高校生は部活があり、クラブ員の確保が難しいと思う。高校側に対し、協力体制を呼びかける必要があるとともに、指導等が必要と思う。
地域全体の理解と協力体制の確立
消防団との定期的な話し合い
学校と消防署が連携し、より身近なものとして参加できるようにすること。
■広報・PRの拡充が必要
国民全体に対する消防クラブの意義と、必要性の周知徹底。
学校相互間での消防クラブに対する理解を深める。そのための広報活動が必要だと思う。
学校側の活動への理解が深まるように、活動内容等をPRする。

広報活動
今以上に現場の職員へ対して、クラブの活動をPRしていく必要があると思います。
PRを工夫するのが一番効果的だと思います。パンフレットを小綺麗なものにするとか。実際、消防学校の一日体験に行った生徒は、行く前に想像していたよりも楽しく過ごせ、消防ということに関する考え方を変えた生徒も多々いたと思います。
消防クラブの必要性などについて、広く周知してもらうこと。
生徒、学校関係者及び保護者に対するPR活動を積極的にこなすこと。
参加することによって、どのようなメリットがあるか、(進学、就職や地域の安全安心な生活に貢献できる)アピールすることが必要。
広報活動の徹底。
■クラブ員確保の方策
小学生のクラブ員を中学校、高校と引き続きクラブ活動に参加させていくことが高校生等のクラブ員の確保に繋がると考えます。またその子達を指導者としても育成していく。
また、消防団員の年齢を18歳から16歳に引き下げ、団員の確保を図る。
消防団員の人数を、比例配分することも必要と思われる。構成人数の多い少ないに応じて、団員募集をするよいのではないだろうか。
受験や部活動などで忙しいのが高校生の現実だと思います。学校現場でイベント的に取り上げるなどをしていないと、団員確保はむずかしいのではないのでしょうか？
小学校でクラブ員になり中学校・高校でもクラブ員として残ってもらう。
消防クラブのOBを中心に勧誘して行く事が望ましいと考えます
中学生との組織編入(中学2年まで)と小学3年生をクラブ員として加入してもらい消防署との連絡をスムーズにして1年1回くらいその他施設等の見学を実施したらどうかを考えています。今年からは小3年生からの参加をしたいと考えています。
地元消防団主催の活動に高校生をボランティアとして募集し、小中学生や地元の方との交流の機会があれば、防災意識をより高めることができると考える。また、それにより、中学生が卒業後も、少年消防クラブ活動の継続することができると思う。
■高校生参加の動機付け、意識づけの必要
学校内での他生徒への指導ができる。指導時、先生の補助ができる～保健体育等の時間、応急手当、心肺蘇生の指導をする。
高校生等の若い世代に、自分たちが実際の災害時等に、一番強力な戦力となることを自覚させ、自分たちが中心となって活動する行動力を持ってもらうこと
高校生の災害、消防に対する意識を高め、自らが積極的に参加できるよう意識改革が必要と考える。
中・高生の「地域による防災」意識を高めることが必要だと考える。
■組織の改編等
地域防災組織の中に組み込んでいく。
■情報交換・情報共有の場を設ける
活動を紹介し合う場があってもよいのではないか。
■その他の方策
勉強、部活動との両立を計るために短時間、少人数による実践的な訓練
学資の支援。
火災や災害でたくさんの命が失われていることをもっと広め、問題解決の予防として小さい時から教育や体験を増やしていくこと。
学校側への協力体制の説明会及び重要性の意識付け。進学・就学等の調査書にクラブ員としての活動した実績を記載するなどのメリットの付与。表彰制度。指導者(消防職員)の派遣講師の検討。地域防災組織と連携した実践的な活動の工夫が必要。防災上の必要な資格取得の支援。
中学生、高校生は、学校行事、クラブ活動などの他、地域にかかわる活動を取り入れてあらゆる面での積極性、責任感を強く持つことを指導すると良いのではないのでしょうか。
防災に関する知識・技能だけでなく、社会人としてのマナーや社会性などを育むことにも趣きをおく研修等により、キャリア教育の一環として学校と消防機関の協力のもとに活動できれば双方にとって実のある活動になっていくのではないのでしょうか。
高校生でも楽しく参加できる行事の検討。
学校現場に積極的に行くことで、現場とのつながりが必要だと思う。その中で年間計画として、時間を確保する。
高校(学校)と協力して、学校単位のクラブをつくるのが良い。

将来消防職員になりたいと思える様な環境作りをし、積極的にPRしていく。
防災の日等に防災教育するための防災についての資料が必要。
クラブ活動を行なう時間・場所の確保をし、継続的に訓練していける状態を保てるようにすること。
高校生に直接アンケートを取ってみては？ やりがい、メリットがあれば、子供達（高校生）もやる気、意欲が出るのではないかと思います。
活動のねらい、内容をより一層、具体化し、充実化を図る。
ボランティア活動に参加することのよさを感じる地域や家庭でのバックグラウンドづくり。
小・中学生等、将来地域防災活動の一員として期待される年齢層への啓発活動及び地域住民への協力依頼。
■その他の意見
高校生も消火活動が出来るような協力が必要と思う。
積極的な声かけなど、どんどんアピールしていくことが大切だと思う。
高校生であるので、小学生、中学生を含めればリーダー的存在となりうるので、より実践的な消火訓練、防災活動などが求められるが、学生側と指導者側との指導時間の調整が問題となりうる。学生は他に部活動などの活動もあり、消防クラブ活動との両立は難しいと考えられる。お互い連携し時間の調整に工夫が必要と思われる。
私もボーイスカウト(青少年)を預かるリーダーの考え方や、消防署予防担当者が、青少年の防災意識の向上、技能の向上等、これをいかに実践させるか、その教育には何をすべきか、双方の思惑をよく擦り合わせ、中味のある興味を引く活動を具体化していくよう努力するしかない
高校生を指導する先生の育成と、学校が積極的に活動するように協力してもらわないといけない。
遠方への通学や受験等により、地域においてのクラブ活動は時間の確保が困難であると考えられる。よって学校単位でのクラブを結成し、初期の段階では消防職員が指導者として出向き指導を行うが、徐々に教員を指導者として教育し、学校の課外活動的な活動とすることが望ましい。学校で習得した知識、技術が帰宅して地域の防災に役立つと思われる。学校現場の理解を得て協力してもらうことが必要である。
定期的に講義・体験活動を行い、生徒等に呼びかけるなど、日ごろから意識を高める活動が必要
地域一体の活動サポートなど保護者協力
小中学生のころから防火についての指導や、いろいろな体験をさせて防火意識を持たせて、育成していかねばならないと思います。
消防クラブに対する興味を持たせること。父母を通じての対応と本人の自覚を持たせること。現在の小中学生消防クラブ参加の参加延長への充実感を持たせること。
高校生の意欲を上手に引き出すこと。
地域の意識の高まりが必要だと思います。消防団の意義が地域で浸透しているところでは、できると思いますが、そうした組織が活発でない地域では大変であると考えます。
少年消防クラブの実態や役割、必要性を広く一般社会へも啓発していくことが必要である。
消防クラブ活動について、普及活動をもっと行い、全体的な意識付けが必要と感じている。
活動に魅力や大きな意義があれば、参加も増えると思います。
まず活動内容の説明等をする機会をもち、何をしている、どんなことが役立つなど詳しい説明をする必要があると感じる。
災害は身近に起きると意識をたかめていくこと。
まず予算不足や指導者不足など、現状を理解すること。
高校生になるとスポーツクラブ等には興味を持って活動するが、保護者も同じように子供まかせきりという状態の中、やはり地区の団体との一致協力をもって実施しなければならないと思う。中学生まではまだ素直さがあるので協力してくれるが、消防団予備軍として指導したらどうかと思う。
剣道クラブですが、消防主催の大会や合同稽古等の催しがあれば、次第に定着していくのではないかと思います。
高校生の保護者、学校との連携。特にボランティア活動を授業としてとらえ、活動状況を成績の一部として評価できる社会環境づくりが必要と思われる。
高校生の災害、消防に対する意識を高め、自らが積極的に参加できるよう意識改革が必要と考える。
高校生のボランティア活動の活性化、単位として全員行う、地域へのアピール、地域の理解 ボランティアの1つとして防災訓練、社会ルール、交通ルールなど自ら取り組む活動
少子化の問題、地域内の協力性 時代に応じた若者の意見、指導者の育成 (現在→指導者が高齢化の為、早急に問題解決。
町内会の子供が少ない上、参加してくれる子供も毎年減っていて、あと何年かするとクラブの存続も難しくなると思います。中学生は、部活動、高校生になると町内の行事にも不参加の状況です。

本校の消防クラブのあり方自体検討していく必要があると考えている。市消防本部が各校に求める消防クラブのあり方（必然性や必要感）を説明（研修）する場が必要だとも思う。
地域で活動することで得られる何かを明確にする。
学校のクラブ活動が土日にも行われるので、調整が必要だとも思う。
高校生が興味を示す内容のクラブ活動が必要であるが、小学生から高校生まで幅広い年代であるので現実難しいのではないかな。
消防クラブ活動の意義の周知とその活動の教育課程への位置づけ。
クラブ活動を行なう時間・場所の確保をし、継続的に訓練していける状態を保てるようにすること。
一つひとつの高校を単位としてクラブを結成するか、中高一貫校でないと難しいのではないかな。
学校としてクラブ活動としては、実施が難しい（中学校）。委員会の活動と並立では、消防クラブとしての活動の充実は無理だと考える。自治体・地域レベルで募集をして活動していくのが良いと思われる。（例）ジュニアリーダーの活動やボーイスカウトの活動のように。
学校行事の精選。
急に高校から入団ではなくある程度、小学校の時から入団し続けていっての方が指導者も指導しやすいと思う。活動時間が遅くなるので別の時間帯での活動が予想されるので指導者の増員、又、男性指導者の確保が必要と思う。
青少年の防災に対する意識改革
時間の確保が一番難しいと思います。休日等を利用して、小、中、高校生が一番集合できる時の把握をし、何をするとみんなの為になるのか考える必要があると思います。当会の場合は、小学生から高校生まで大変仲が良く、兄弟の様な雰囲気があるので、その点は安心というか、フレンドリーに活動できるのではと思っています。
消防クラブに対する興味を持たせること。父母を通じての対応と本人の自覚を持たせること。現在の小中学生消防クラブ参加の参加延長への充実感を持たせること。
■高校生を参加させることへの不安・懸念等
現実問題無理
高校生と小学生と一緒に活動できるのか？
高校側や高校生への活動の理解をどのようにはかるか。
学校に依頼される活動が多く時間が不足。教育課程実施でいっぱいの現状である。
中学でもあまり活動が行われていないのに、高校で積極的な活動ができるか疑問である。
現在の高校生は、公私に忙しく興味を持たせるのが非常に難しく思います。
中学校は、クラブと言うよりも学校行事としての活動であり、高校生等の活動参加はなかなかむずかしい。
土曜、日曜の活動が多くなるので家族の理解がえられるのか
幼稚園、小学生等からの継続。小学生を対象としたクラブ活動は行ってきたが、高校生等のクラブ員に対してどのような活動をしたら良いか。
主体であるボーイスカウトが、学業との両立が困難なため、高校生の確保が難しい。
町内会の子供が少ないうえに、参加してくれる子供も毎年決まっていて、あと何年かするとクラブの存続も難しくなると思います。中学生は、部活動、高校生になると町内の行事にも不参加の状況です。
高校生となると学校活動、部活動等に忙しく、また自治会の行事参加には消極的であり、消防クラブ活動に参加を期待するのは難しく思われます。現に中学生の参加状況も極めて低いのが実情であります。
高校生は、勉強や部活動に忙しく、また、地域で過ごす時間も小中学生に比べるととても少ない。また、それを指導する人材も少ないので高校（学校）の協力がなければ、とても難しいことだと思います。
1、2年生は部活動、3年生は受験がある。又、アルバイトをしている高校生も少なくないので時間の確保が課題になってくる。
現在中学生のクラブ員でも部活動等の関係でクラブ活動への参加が難しくなっている。高校生になると部活動に加え、アルバイト等も行っている人も多いため、時間の確保が難しくなってくる。

(6) 調査結果(消防本部向け)

回答数781(回収率97.3%)

本調査は、全国の803消防本部(平成21年4月1日現在)を対象にした調査である。

1.消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

問1：消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」(平成20年11月21日付、消防災第308号)により、16歳から18歳までの青少年の防ひとづくりへの取組をお願いしていますが、消防クラブ活動に高校生等が参加することで、どのような効果を期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待される効果は、「地域の防災リーダーの育成」が最も多く(551消防本部、70.6%)、次いで「将来の消防職員・消防団員として期待」(500消防本部、64.0%)、「災害時の実戦力としての活動」(340消防本部、43.5%)の順となっている。その他の期待される効果は下記の表のとおりである。

図1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

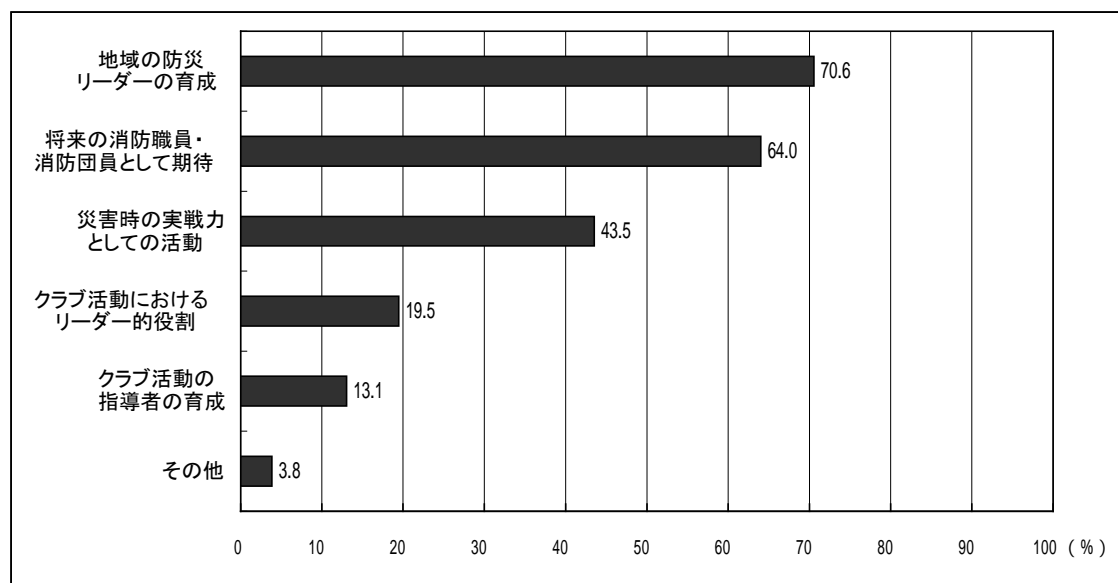


表 1-1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

期待できる効果	クラブ数	比率 (%)
地域の防災リーダーの育成	551	70.6
将来の消防職員・消防団員として期待	500	64.0
災害時の実戦力としての活動	340	43.5
クラブ活動におけるリーダー的役割	152	19.5
クラブ活動の指導者の育成	102	13.1
その他	30	3.8

N=781 (複数回答を含む)

表 1-2 その他の期待される具体的効果

各種災害等のボランティア活動参加への期待
被災地におけるボランティア活動への参加

災害に対する正しい知識を身に付け、防火・防災に対する意識の高揚を図る
思いやりのある人格形成等
家庭、事業所における火災予防の将来的成果
家庭における防災実践者
火災予防、防火思想の普及
ボランティア意識の啓発
学校での防火リーダー
健全な青少年の育成
個々の災害対応力の強化を図ることで、被害の軽減。自助・共助の強化。
高校生等の防災意識の向上による、地域全体の防災意識の底上げを期待。
災害時、防災ボランティア員として災害時の支援活動
自主防災組織の充実・拡大
若年層に対する防災への意識の向上と啓蒙
消防・防災に対する意識付け
消防機関の行う様々な活動に対して、理解を得ることができる。
生涯にわたる防災意識、防災知識、防災行動力を身に付ける
生命に対するの尊さ、共生の重要性
青少年世代全体における防災意識の向上
地域住民への火災予防思想の普及
地域防災対応力の向上
組織の編成

2.消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

問2：消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、次のうちどれだとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、「学校現場の協力」（560 消防本部、71.7%）、「時間の確保」（548 消防本部、70.2%）、「クラブ活動に参加するメリットの付与」（402 消防本部、51.5%）、「指導者の確保」（282 消防本部、36.1%）の順となっている。その他の具体的課題は、別表の通りである。

図2 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

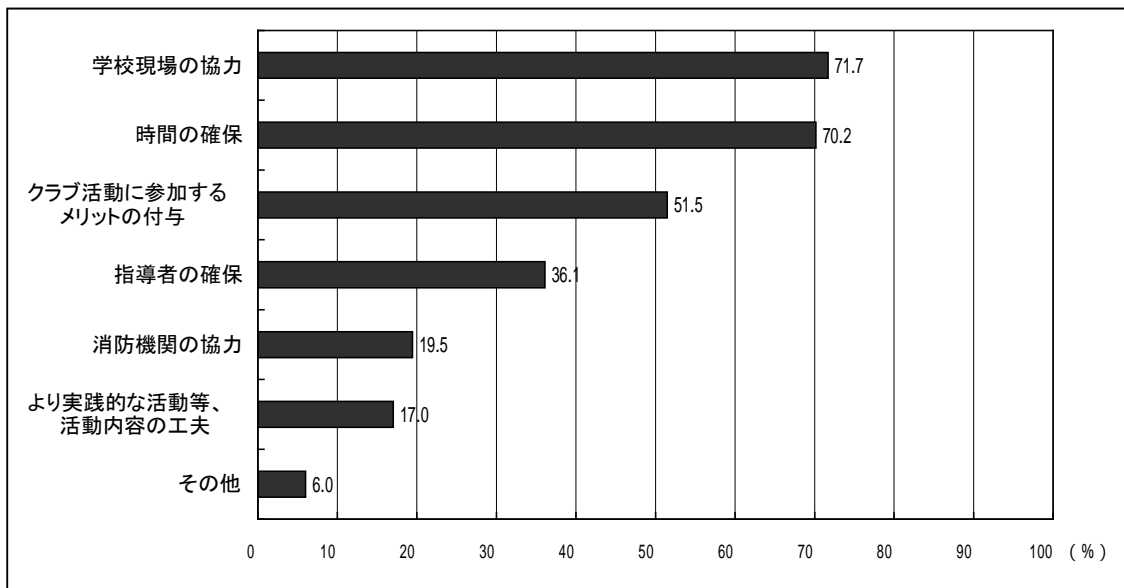


表 2-1 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

課題	回答数	比率 (%)
学校現場の協力	560	71.7
時間の確保	548	70.2
クラブ活動に参加するメリットの付与	402	51.5
指導者の確保	282	36.1
消防機関の協力	152	19.5
より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫	133	17.0
その他	47	6.0

N=781 (複数回答を含む)

表 2-2 その他の具体的課題

クラブの主体となる団体・指導者等が不在であること
クラブの母体及びクラブ員の確保
クラブ設立に必要な財源の確保
予算、活動経費の確保
市町村以外の学生のため通学経費の確保
制服などを購入するための経費
訓練資機材の不足
親の理解と協力
家族および友人の理解
継続的な活動
高校生等へどのようにして周知し、参加してもらうか。
最終訓練到達目標の位置づけ及び、地域との関連づけをどのような形で関連づけていくか。
参加したくなるような広報活動
指導内容や訓練内容を成人と同規模にする必要があることから、クラブ内で別メニューを指導することになる。
事故発生時の適切な障害賠償責任保険制度
小学生から高校生等を対象とした場合、年齢、体力が大きく異なるクラブ員を一同に訓練等の行事に参加させることができるのか
進学、就職等に対する大学・企業等の協力
人員の確保と予算の増額
青年層に興味を持ってもらい、また、持ち続けられるような工夫
地域の協力や地域との連携
地域の中における消防クラブの目的達成
地域住民の消防クラブに対する認識の欠如
防火・防災に対して如何に関心を持たせるかが大事
防災に興味を持ってもらうこと、防災意識の高揚
防災活動に対する知識や意欲の向上
クラブ組織の見直し、改編

3.消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題を解決するための工夫

問 3 : 問 2 のような課題を解決するためには、どのような工夫が必要だとお考えですか。(具体的に記入してください。)

「時間の確保」については、「1、2年生を中心に活動する」という意見が最も多く、「授業時間中に行う」「放課後の活用」「夏休み等長期休暇の活用」等の意見も目立った。「指導者の確保」については、「消防職員、団員OBの活用」「専門的知識を有する指導者の確保」「研修制度を作りリーダーを育成する」などの意見が目立った。また、「学校現場の協力」については、「学校教育の一環として、必須項目(授業)とする」「学習指導要

領に盛り込む」「他のクラブ活動と同等の位置づけにする」「ボランティア活動に位置づける」という意見が目立った。

一方、「消防機関の協力」については、「消防機関から学校側に消防クラブ活動の理解を求める」ことなどを通じ、学校との協力体制を構築する等の意見が多かった。「クラブ活動に参加するメリットの付与」については、「進学、就職の際、消防クラブ活動参加について内申書、調査書等に記載する等のメリットを付与すべき」「社会で役立つ資格が取得できるような制度、環境の整備」を求める意見が多かった。また、「より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫」については、「中学生にはできない高校生ならではの活動を見出し、展開することが必要」との視点から、「地域における自主防災組織等への参加」「救急法等を活用した実践的な活動」「災害ボランティア活動への参加」を望む意見があった。

その他の意見としては、「予算の確保」「積極的な広報 PR 活動の必要性」「学校・関係機関・部局や地域の防災組織等との連携、働きかけ」「情報交換・情報共有の場」「少年消防クラブ活動をバックアップする組織体制の確立」を望む意見があった。

表 3 課題を解決するための工夫（自由回答）

1. 時間の確保
■1・2年生を中心に活動を行う
3年生は受験や就職活動があるため、1・2年生を中心に活動を行うような工夫が必要。
時間に余裕がとれる1, 2年生を対象とする。
各学年で考えると、3年生の場合は受験を控えていること及び学校行事等の中心となるため、クラブ活動は1, 2年生が中心となり活動した方が活性化するという。
高校生のクラブ活動として1, 2年生が中心で月1回位の集まりで活動するのが良いと思う。
まずは1年生を中心とした活動。
受験等の進路活動との兼ね合いを考慮し、1・2年生を中心に行うなどの配慮が必要である。
■授業時間中に行う
時間の確保を行う際に、土曜日・日曜日だけでなく、授業時間中に少年消防クラブに参加できる時間をつくる等、学校側（教員）の協力も必要だと考える。
活動時間の確保が最大の問題だと思います。学校の協力もいただき、授業時間内等に消防クラブ活動ができるような工夫が必要かと思えます。
活動や学習塾など時間の確保が難しい高校生が消防クラブ活動に参加するためには活動時間を平日、授業の一部として時間を設ける形にする
部活動を行う生徒が多い為ホームルーム等の時間などを有効に使う。
■放課後の活用
放課後を活用する。
少子化及びクラブ活動の参加により生徒の活動時間が制限されるので、午後、5時6時の時間帯に活動を実施する。
■休日・長期休校期間の活用
ゆとり教育等により、時間（活動）の確保に苦慮することから、休日・夏休み等の利用が必要となる。
勉強や部活動等があり活動時間の確保が重要な問題となるので、学校との連携を図り、夏休み等の長期休校期間の一部を活動時間に充てればよいのではないかと。
夏休み等の学生に負担がかからないような時期に集中して活動することも良い方法ではないかと考える。
2. 指導者の確保
■OB等の活用
消防職員、団員のOBの方に協力を依頼することが必要。
複数の消防職員OBに指導者を依頼する。
地域自主防災組織のリーダー及び防災士等が指導にあたる。
先生の指導では、限界があるので、消防職員・OB等が協力する。
再雇用者（消防退職者）等を活用する方法も一つの解決策であると思慮します。
消防職員定年退職者の再雇用制度の利用や、予算の確保出来ない場合は、ボランティア活動として協力を依頼する。
消防を退職した方を指導者として派遣できる体制づくりをする。

■専門知識を有する人材の確保
非常備市町村であるため、専門的知識を有する指導者の確保が必要。
指導者で専属員の人材確保が必要。
地域で子供に対する防災教育ができる指導者の確保。例として地域の防災マップづくり、消火器、消火栓の取り扱い、地震に備えて家庭における転倒防止対策（調査）等。
高校生は年齢体力から災害時に即戦力として活動できるので、高度な知識等をもった指導員が必要。
ボーイスカウト等経験者に協力を得て、即戦力とする。
指導者として、防火・ボランティアに携わる知識を有する人材の確保。
■指導者育成の必要性
消防クラブ活動の目的を明確にクラブ員に伝え、その活動を積極的に推進するリーダーとしての指導者をまずは育成する等の工夫が必要。
指導者の育成については、国又は都道府県単位で消防機関からの派遣依頼を行えばよいのでは。
消防クラブ活動に参加するためには、学校と消防機関が一体となり指導者を育成するのが先決。
指導者の確保に有効なメリットを考える。
指導者を育成するために、災害ボランティア等に協力依頼をする。
指導する先生側からの教育防災ボランティア員の養成。
■学校教職員を指導者に
学校教職員の中から当該校の防火管理者を指導者としてはどうでしょうか、指導することにより防火管理面でも再認識いただけるとおもいます。
教職員の防災専門官の育成。
高校の教職員に「地域防災リーダーの育成について」の指導者としての教育訓練が必要。
学校教員に消防署が行う各種講習等に率先して参加してもらい、指導員としての知識を得てもらう。
指導については、消防職員・消防団員を派遣し、災害についての講義や消防職の仕事を把握してもらい、その後は、先生方を中心に活動してもらう。
責任者が校長又は教頭とし、指導者は数名いる方が良い。指導者以外の職員の協力が必要。
■消防職員・消防団員を指導者に
消防職員及び消防団員の指導。
指導者（消防職員）の派遣講師の検討。
指導者の確保については、消防職員が適当と思われる。
■その他の方策
全国研修制度を作り、リーダーを育成。
消防職団員、防災士、警察官、自衛隊員などの中から、あらかじめ人材登録をしておき、カリキュラムに応じた指導者を要請する。
当面各種講習会を開催し、将来的には、学校毎に高校生自身の指導員を確保する
各クラブの指導員に活動についての事前勉強及び具体的訓練内容を把握してもらう。
指導者を養成するシステムの構築。
消防クラブ活動育成プロジェクトの人材確保
3. 学校現場の協力
■カリキュラム・学習指導要領へ盛り込み授業に組み込む
学校教育指導要綱に火災予防教育を盛り込み、時間を確保する。年3～4時間程度。
文科省「高等学校学習指導要領 第4章 特別活動」への追加。
学校のカリキュラム（教育指導要領）の中に消防クラブ活動を盛り込むような工夫が必要。
消防クラブ活動を授業（選択科目）のカリキュラムに取り入れる。
学年毎に適したカリキュラムをあらかじめ教育課程に盛り込み、教育の一環として取り組む等の工夫が必要。
授業のカリキュラムに盛り込み、教育の一環として取り組む等の工夫が必要。
授業の一環として防災教育に取り組むことができるような態勢づくり。
実施機関として各高校での活動が不可欠であると思われることから、各高校で防災に関する必修教科などの創設も必要である。これは、高校に限らず、中学校でも必要である。
消防クラブ活動を必須科目にする。
クラブ活動を学校教育の時間内と位置づけることが必要である。
高校の選択科目の中に防災学を取り入れる。
保健体育の時間に心肺蘇生法を取り入れているのと一緒に、防災・災害後の活動訓練の様なものを授業として勉強してもらう。

子供会におけるリーダーとして高校生が活躍している。これらのリーダーに防災に関する部分のカリキュラムを追加することで比較的容易に実施できると考えられます。
年に数回の体験的な活動だけではなく、年間を通じて、防火・防災について取り組めるようなカリキュラムの作成・実行。
現実問題として、クラブ員の確保など地域では難しいので、学校教育の一環に取り入れてもらうと効果は高いと思います。
■部活動として位置づける
学校の部活動に「消防クラブ」という名前の部活をあらたに設けて、活動する。
部活動単位で参加し、参加しやすい環境を作る。部活動の一環として、消防クラブ活動を実施する。
学校側が消防クラブ活動を正式なクラブ活動として認め支援する。
近年、地震等が頻発しているので危機管理能力を育成するためにも学校側で正式に部活動として認定する。
学校でのクラブ活動の一環として消防クラブを取り入れる。
学校内での消防クラブの位置づけが、スポーツクラブ・文化活動クラブと同等の位置づけが必要ではないか。
各学校に文化部として防災研究部を創部する。
結成に際し、県教育委員会へ働きかけ、学校の文化クラブとして位置づけをする。
■課外授業・ボランティア活動として位置づける
高校の授業にボランティアの時間を設け活動する。
一つの文化的なボランティア活動のクラブとして、学校が認めてやる必要がある。
学校のボランティアの一環教育として消防クラブを発足する。
クラブ活動を自主的ボランティア活動として学校現場で評価、認定してもらう。
■その他の方策
学校行事のインターシップ等を活用。
多数の参加者を募るには、ホームルーム等で題材としてとり上げてもらう、消防職員を講師として課外授業を行うなど。
研修会や防災イベント等を積極的に開催し、学校単位、または部活動単位での参加を促す。その為には、学校現場の協力が必要であり、まずはクラブ活動に対する理解を深めて頂く必要がある。
学校の消防訓練等に消防クラブ員による活動の場を学校側で設けてもらう。
生徒会組織の役割分担の中に組み込む。
ある程度まとまった人数で定期的に参加・活動できるよう、学校行事・プログラムの一部に含める。
■教師・学校側の理解と協力が必要
学校側から少年消防クラブの活動目的を理解していただく
所管を学校とした場合は、主として教員が指導者となるのが考えられるので、学校側の理解を得ることが必要である。
高校生は学業及び学校のクラブ活動等で消防クラブに割ける時間が殆ど無いと思われるため学校現場の協力は不可欠だと思う。
学校側がクラブ参加できるような体制（時間割、授業等の確立）を容易にできること
学校側にも協力してもらい、参加するメリット（進学・就職には有利になる旨の考慮がある）をPRして、防災への関心をもってもらうことが必要である。
1、2年生は部活動があり、また、3年生は受験があり時間の確保が難しいため、1、2年生が中心となって活動できるようにLTに組み込んでもらう又は部活化するなど学校側の協力が必要。
指導にあたる先生の負担を軽減できるような工夫或いは指導者の確保を含めた学校側の協力が必要。
学校側に消防クラブの必要性を理解していただくと同時に積極的に参加を勧めてほしい。
学校側に、クラブ活動におけるメリット及び必要性や重要性の認識が必要。
■学校側への説明が必要
まず、高校生等が消防クラブ自体を知らないことが予想されるため、少・中学時代から学校の授業等で、クラブの話を一から説明して周知させていくことが必要と考えます。消防などが広報活動するより、毎日通う学校（特に義務教育期間）でそういった授業を組込んでいくことが、消クラブ自体を周知させる上で一番の近道だと考えます。つまり、前述の例のように、幼い時から消防クラブ自体を知る、興味を持ってもらう機会を作っていく、ということがとても重要だと考えます。
学校側へクラブの必要性を説明する資料が不足している。
4.消防機関の協力
■協力の内容等
指導者の育成を消防学校で実施する

よりよい消防クラブ指導ができるよう予防担当職員増強。
指導者の確保を含めた消防機関の積極的な支援が必要。
生徒自身の防災に対する意識の高揚を図るため、消防機関が出向き、防火・防災に関する訓練指導や講話などを実施してゆく必要があると考える。
消防機関主催による、指導者（高校教師など）への定期的な研修の実施。研修時に、消防クラブの必要性を理解していただき、学校の協力体制を確立する。
消防署の会議室等を消防クラブ以外にも利用させ、消防の活動を知ってもらう。消防クラブの活動状況を交流会等をとおして加入、促進を促す。
消防職員はアドバイザーとして消防クラブ活動に参加する。
消防機関が積極的に「消防クラブ活動」の必要性を学校現場に働き掛ける。
消防本部において、勤労者体験学習等で高校生に指導し、クラブ参加するメリットの付与。
職場体験学習などを通じて消防防災に対する理解を深める。
指導者として、消防機関が学校に出向いて講習・実演などを行う必要。
募集時には消防職員が学校に出向き、PR活動をする
■消防機関が協力する際の課題
多忙な消防業務、救急講習、自主防災会訓練指導などとの調整。
消防側のクラブ員育成に関与できる人員の確保（人員の少ない署所では出動等重なり、指導が困難）が必要と思われる。
消防クラブ活動を行うための、消防機関の態勢作りが必要。
小規模な消防本部では、人員の確保が大切な問題となる。何もかも消防では限界がある。
5.クラブ活動に参加するメリットの付与
■進学・就職の際の調査書に消防クラブ活動参加の実績を記載
課外クラブ活動又受験があるため、授業の一部として活動し、全員に内申特典を付ける
進学や就職の際にクラブ活動参加によるポイントの付与
進学や就職の際、調査書にクラブ活動参加について記載するなど、クラブ活動参加のメリットの付与。
内申書などの個人評価の際、点数加算要素にするなど、具体的メリットを付与する。
取組んでいる学校は災害時に自主防災組織の一員としてそれぞれの地域で活動（地域貢献）することが出来る等を進学や就職時に積極的にアピールすることが大切だと思われます。
■資格制度等の整備
社会で役に立つような資格（乙種防火管理者または認定証等）を発行できるような体制の整備。
「防災士」等の各種資格取得を促進すれば、進学・就職の際役に立つ。
防災関係の発明、発案等への表彰制度の確立。
危険物取扱者試験受験手数料や防火管理者受講料の一部免除等。危険物取扱者試験（丙種、乙種第4種）等準備講習会等を実施。危険物試験準備講習会受講料の免除等のメリットを付与する。
クラブ活動に参加することにより、各種資格等を取得できる環境（制度）を設ける。
進学、就職の際調査書に記入しやすいようにある一定の資格（Jr 防災士など）を付与する。また、その資格経験が社会的有利（後の防災管理者、防災士取得の際に）なるようにする。
防火クラブ員認定制度を導入し、各種ライセンス(ランク1/防火・防災の普及啓発、ランク2/普通救命講習修了者、ランク3/災害弱者救済)を設け、世間から認められる団体として活動する。
■単位取得への便宜
大学受験のための校外授業等により、活動の時間数にもよるが、参加する学生が少ないと思われるので、授業の単位取得に関して考慮してはどうか？
クラブ活動参加によって単位取得ができるというメリットを付与する。
■修了証等の発行
高校生を参加させるためには、相当の魅力あるいは興味を持たせることが必要である。職場体験などにより、救命講習や防火管理者講習を実施し、修了証を付与する。
消防クラブ活動証明書等を発行し、履歴書等に記載できるようにする等の活動参加メリットの付与が必要と思う。
進学・就職時有利になるような「消防クラブ終了証明証」を発行する。
■その他の評価制度の導入
ボランティア活動と同様な進路へのプラスポイントを付与できるような社会体制の確立。
今現在各高校で実際に活動しているボランティア活動として消防クラブも進学や就職時に考慮できるように位置付けたいかがなものか。
地域活動に積極的に参加していることを評価する。（表彰してその行為を讃える。進学する際、内申書に記載する。）

社会貢献の場として参加してもらい、一定の基準をクリアすることによって、進路等に反映させる。
進学や就職に有利となるような制度の創設。参加したいと思わせるカリキュラムづくり。
学校等の協力を得て、授業と同等の評価をする。防火管理者等の資格習得時にメリットを付与。
■その他の優遇措置の導入
各学校が保持している大学入学指定校推薦枠の優先待遇。
登校日の消防クラブ活動への参加は、公欠扱いとする。
参加生徒の居住地域へのメリットの付与。
■その他の意見等
若年層（幼少年期含む）に対する防災教育を進め、防災に関する知識と活動への意欲の高揚を図り、防災活動への参加に伴うメリット（エコポイントのようなもの）の付与が必要。
高校生等が活動参加した場合の社会的評価の必要性。
高校生は、将来を見据えた人生設計の時期であることから、参加することによる進路に対するメリットを付与するなど、保護者を含め周囲の協力を得るための方策を検討する。
地震対策、結索、救急法等、実際に役立つ技術、知識が身に着く事をアピールする。
参加者個人のメリットはもとより、学校自体にメリットの付与（助成金等）。
6. より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫
自主防災組織の活動に、消防クラブ（高校生等）の役割を組み入れ、訓練を実施し、災害時の「自助」、「共助」の重要性を理解してもらう。
同年代の人達が実際に防災活動や災害現場において、活躍している事例を紹介する。
各市町村で実施されている防災訓練に参加してもらう。救急法等を活用した実践的な活動を行う。
クラブ員の関心を高めるため意見発表等の合同大会を実施する。
地域における自主防災訓練等において、高校生として参加・活動するなど、より実践的な活動となるような工夫が必要。
消防クラブに入っている期間内に、水難、震災等の災害でクラブ員が出来るような救助方法、ロープ結索等、又クラブ員が取得出来る消防関係の資格試験（危険物取扱者等）や講習会（普通救命講習等）を受けられるように教育指導し、クラブに参加していれば人の為、就職、進学等に役立つ知識が吸収出来る事をアピールする。
実践的な火災などの消火・通報・避難訓練に加え、とっさの怪我に対応ができるよう救急訓練も活動内容に加える。
高校生が見て、カッコいいと憧れる活動が必要。
救急救命や救助技術に関する講習や火災原因の研究などを行う。
この世代にしか出来ない活動を見出し、活動を展開することが重要だと思います。
高校生が活動しやすいユニホーム等を制作し統一を図る処置。
災害現場でのボランティア活動など実践活動を行うことにより、クラブ活動の意味を実感させるとともに、防災活動は平常時からの人々の交流を通じたコミュニティ活動であることを理解させる。
地域防災の重要性、必要性等講習会などを実施し理解してもらう。大規模災害に備え救出資機材の（ジャッキ、バール等）使用方法。
防災をテーマとしてのクラブ活動を実施して防災に関する様々な知識や技術の習得（上級救命講習、救助技術講習の受講）をして若い力で地域防災に貢献していただく。
中学生には出来ない、高校生ならではの活動が出来たらと思います。
クラブ活動期間中に普通救命講習、上級救命講習等や日本赤十字社の水上安全法指導員などの認定証をクラブ活動期間中に取得できるようにする。
消防クラブ在籍の高校生を対象とした「大規模地震発生時におけるボランティア派遣制度」を確立するなど、社会的貢献度の高い活動内容とすることが必要。
過去の災害事例等から災害への対応を学ぶとともに、軽微な支援活動ができるようなボランティア活動を担わせる。
避難所等での支援（ボランティア活動）を想定した訓練等を実践すれば男女共に参加しやすいと思う。
講習会のみではなく、例えばクロスワードゲームのようなゲーム感覚で災害時の行動を学ぶなど、遊びの感覚も必要と思われる。
応急手当や救命講習等にも積極的な参加を促し、災害対応力の高い人材を育成する。
地域ぐるみでDIG（災害図上訓練）や実践的な防災訓練を行い、PDCAサイクルで処理する。
7. その他
■予算・活動費の確保
活動内容を充実させるため、予算面の確保。
学校側及び保護者の理解と協力を求める方策と活動資金（助成金等）を運用して活動しやすい環境を整

える。
活動に際し、社会奉仕としてボランティア精神を養い、必要な活動資金については、申請に基づき補助金を支出する。
消防クラブ活動に必要な経費を助成する制度を確立する。
県への補助予算化要望
■学校・関係機関・部局との連携、働きかけが必要
青少年の防災ひとづくりの取組、必要性を学校現場及び消防機関がお互い理解できるように、説明会や意見交換の場を設け、協力体制を構築する必要がある。
教育委員会及び学校関係者等の連携が必要。
学校、消防機関相互の意思統一、協力体制を構築するため連絡会等を発足させる。
防災に対する理解を深めるため、自然現象のメカニズムや災害と社会の関わりの学習など、大学や研究機関・関係機関と連携し継続的な防災教育をHR単位の学校教育として取り入れる。
文部科学省との調整・協議が必要である。
特に消防機関や市町村が各教育機関に参加を働きかける必要が大事だと思います。
学校現場の協力理解が必要であり、都道府県から高等学校関係機関への取組、消防クラブにおける活動の重要性の理解を深めていくようにすればどうか。
教育委員会等関係機関との連携が必要と思われる。
人材確保に係る、町内会、学校関係者との調整。
学校、地域と行政の協力体制と地域防災活動などとの連携による調整と組織の強化を図る事務局体制や資金面での充実を図ること。
実践的な活動を行うためにも、各関係機関が相互に協力し、時間の確保、指導者の確保等の調整を行うことが必要。
県教育委員会や市教育委員会の全面バックアップにより、県高等学校長会や市中学校長会の協力を得て、各学校単位で積極的に参加する姿勢を作り出すことが必要と考えます。
福祉・産業・教育等多様な部署との連携。
まずは、管内高校との連携を取ることが重要であると考えます。意見交換することで、時間の確保や活動内容も充実するのではないかと。
■地域の防災組織等との連携が必要
地域の自主防災組織の活動に参加し、高校生にできる防災活動の工夫が必要。地域の防災訓練以外に防災を取り入れた夏祭りや運動会等を実施する。
地域の青少年と大人が一緒になって取り組める活動の場をつくる。
■高校生参加の動機付け、意識づけの必要
高校生等が参加することへの期待、役割などの動機付けを行うことで、高校生等の積極性を高める。
■広報・PRの拡充
少年消防クラブ活動がボランティア活動として確立されるように、また、自助・共助の精神に基づく将来の地域防災リーダーの育成が急務であることを、世間に広く認知させるような広報活動を行う。
このよう活動が社会的に認められるように、マスコミを通じた広報活動、キャンペーンを実施する。
参加者同世代又は人気タレント等をマスコットとし、参加活動の誘致を行う。
活動への参加が「カッコいいこと」として評価されるように、若い人達に影響力のある芸能人等を起用してのキャンペーンやTVコマーシャルを企画する。
学校関係者等に積極的なPRの実施（資料等の配布・学校への説明会）・「青少年の防災ひとづくりの推進」をもっと広くPRする（CM・新聞掲載等）
今の時代青少年の防災への興味、意識が低いので行政が色んな宣伝効果を利用して底上げする。
学校への活動（写真）等の紹介や、防火クラブ勧誘のポスターの展示。
PR用のDVDなどを配布して理解を深めてもらう。
行政による消防クラブに対する広報活動。
消防クラブ活動の趣旨や効果など広く関係者に理解してもらうことが必要である。
地元高校へ行き、パンフレット等を配布し、活動目的、内容を伝える。
消防クラブに関する魅力について、生徒の関心を引くような情報発信の工夫。
■情報交換・情報共有の場を設ける
活動を行っている者同士が情報交換をしたり、連携を深められる場を設定する。
先進地を学びたい。
実際に実施するとすると、地元管内の消防本部と学校だけでなく、全県または広域的な活動を視野に入れ、担当者が集い課題解決・工夫について話し合う必要があると思います。
消防本部（事務局）と学校との情報共有や意見交換などを密にし、学校の消防クラブへの理解を深めて

<p>もらう。</p>
<p>■組織の改編等</p>
<p>1、2年全員対象とし、全国的な組織とする。(情報交換・交流等)</p>
<p>当市では、消防クラブは中学校単位で中学生により構成されているため、高校生等が参加するためには、組織の抜本的な改編がまず必要である。</p>
<p>全国規模の組織体制やバックアップ体制を確立できれば、認知度も向上し当該クラブの趣旨も広く広まり、進学や就職の受け入れ側にも重要なクラブ活動を行っていたとして認識され、メリットがあるものとして学校側の活動支援も受けられ、生徒も活動に参加しやすくなるのではないかと。(共通のキャップやウェアなどの服装等についての整備も必要)</p>
<p>活動を取りまとめる主体として、参加する生徒の保護者を中心とするクラブの主体となる団体を結成することが始めの一歩ではないかと考えます。</p>
<p>■社会の認知の向上を図る</p>
<p>市役所防災主管課及び学校に、クラブ活動の企画立案時点から参画してもらう場を設けたり、合同で実施する行事等を考案し、クラブ活動の意義、重要性に対する認識を広める必要があると考えます。</p>
<p>当該クラブの社会的認知度を向上させることが必須だと考えます。実利は伴わなくても、社会的ステータスがあり進路決定等の際に調査書等に記載した場合、一定の評価を得ることができる。そういった魅力を作るべきだと思います。</p>
<p>小中学校でも同様だが、少年消防クラブの存在を周知させることが必要だ。そうすることで、毎年各部門でされる表彰の価値が上がったり、就職でも評価のポイントとなるのではないかと。</p>
<p>■クラブ員確保の方策</p>
<p>活動可能な者を募集する。</p>
<p>少年消防クラブのOBの積極的勧誘を行う。</p>
<p>毎年各学校の2年生全員に消防クラブに加入してもらい、その中から行事や実践活動できる人員を選出する。</p>
<p>同好会、サークルのような形で始めてみればよいのではないかと。</p>
<p>現在、少年消防クラブに在籍していて、クラブ活動を厭わない児童を継続して育てていく方針の方が、より実践的ではないかと。</p>
<p>幼稚園、小学校等からの継続。</p>
<p>中学生のときに消防署の職場体験を経験した人の参加を図る。</p>

(7) 調査結果(高校向け)

回答数119(回収率94.4%)

本調査は、都道府県ごとに、人口に応じて1～13校の調査対象高校を定めた標本調査である。

各都道府県において、調査対象となる高校が複数の場合には、その半数程度は、工業高校、商業高校など職業教育を主とする高等学校を含めている。

126校にアンケート票を送付し、119校から回答があった。

1.消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

問1：消防庁では、「青少年の防災ひとづくりの推進について」（平成20年11月21日付、消防災第308号）により、16歳から18歳までの青少年の防災ひとづくりへの取組をお願いしていますが、消防クラブ活動に高校生等が参加することで、どのような効果を期待しますか。（あてはまるものすべてに○）

消防クラブ活動に高校生等が参加することで、期待される効果は、「地域の防災リーダーの育成」が最も多く（95校、79.8%）、次いで「災害時の実戦力としての活動」（68校、57.1%）、「将来の消防職員・消防団員として期待」（27校、22.7%）、「クラブ活動におけるリーダー的役割」（14校、11.8%）、「クラブ活動の指導者の育成」（6校、5.0%）、の順となっている。その他の期待される具体的効果は、別表のとおりである。

図1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

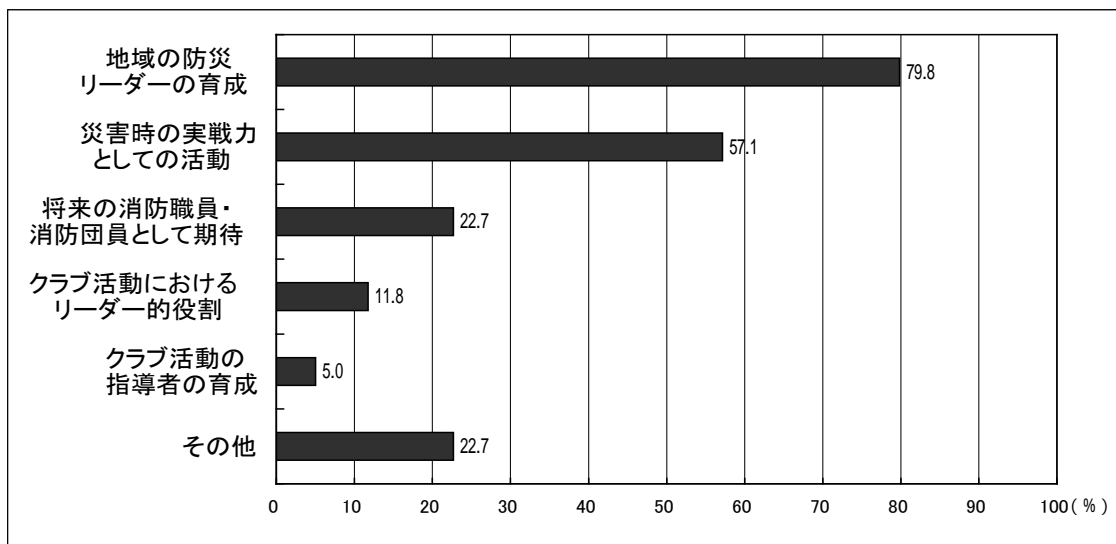


表 1-1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

期待できる効果	回等数	比率 (%)
地域の防災リーダーの育成	95	79.8
災害時の実戦力としての活動	68	57.1
将来の消防隊員・消防団員として期待	27	22.7
クラブ活動におけるリーダー的役割	14	11.8
クラブ活動の指導者の育成	6	5.0
その他	27	22.7

N=119（複数回答を含む）

表 1-2 その他の期待される具体的効果

社会人としての防災知識の習得
社会人としての防災知識や技能を身に付ける
防災意識の向上と実践力の育成
防災知識・技能の修得
防災知識の啓発
防災知識や技術を身につける
防犯意識の形成

2.消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

問 2：消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、次のうちどれだとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題は、「時間の確保」（72校、60.5%）、「消防機関の協力」（68校、57.1%）、「学校現場の協力」（60校、50.4%）、「指導者の確保」（55校、46.2%）、「クラブ活動に参加するメリットの付与」（41校、34.5%）、「より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫」（15校、12.6%）の順となっている。

図 2 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

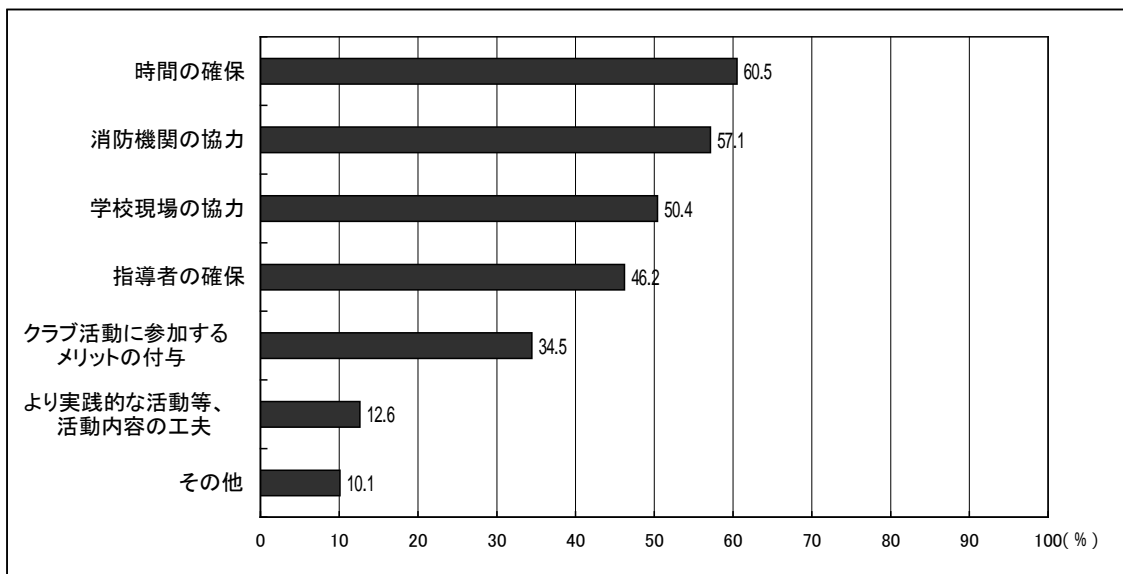


表 2 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

課題	回答数	比率 (%)
時間の確保	72	60.5
消防機関の協力	68	57.1
学校現場の協力	60	50.4
指導者の確保	55	46.2
クラブ活動に参加するメリットの付与	41	34.5
より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫	15	12.6
その他	12	10.1

N=119（複数回答を含む）

3.消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題を解決するための工夫

問3：問2のような課題を解決するためには、どのような工夫が必要だとお考えですか。（具体的に記入してください。）

「時間の確保」については、「長期休暇時を利用」「学校行事の一環とすれば参加も可能」等の意見があった。「指導者の確保」については、「外部からの派遣制度の確立」「指導者確保のための公的機関による研修の実施」等を求める意見があった。また、「学校現場の協力」については、「少年消防クラブ活動の意義について、学校側の理解を深める必要がある」との意見があった。

一方、「消防機関の協力」については、「専門的な知識・技能を持っている」との認識や期待から、「実践的なプログラム実施のためには消防機関の協力が必要」「生徒の防災意識を高める取組を充実させるために消防機関等の協力は不可欠」との意見・要望が多く見られた。「クラブ活動に参加するメリットの付与」については、「将来消防職員の採用時の優遇措置」を求める意見があった。また、「より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫」については、「達成感や満足感を感じるような活動内容」「より深い知識の修得を目指したプログラム」を望む意見があった。

その他の意見としては、「広報・PRの拡充が必要」「学校と消防機関、地域との連携が必要」との意見が目立った。

表3 課題を解決するための工夫（自由回答）

1.時間の確保
長期休暇時を利用した活動。
学習活動や部活動等で忙しい毎日を送っている高校生にとっては、時間を確保することが必要であると感じる。学校行事の一環としてこのような活動を行う機会があれば、参加は可能ではないかと思う。
本校生は、部活動参加率も80%以上と高く、消防クラブ活動の時間を定期的に確保することは困難である。活動の時期や時間帯を限定した形（例えば、インターハイ県予選後や秋の新人戦終了後など）での参加を可能とするなど、工夫が必要である。
2.指導者の確保
認定証の発行。
指導者の外部からの派遣の制度の確立。
指導者育成のための公的機関による研修などの実施。
クラブの顧問として、継続的で実践的な指導を行うことのできる指導者の育成や確保。
防災に関する一定の知識や技術を有する生徒や職員に対する資格認定の設置
3.学校現場の協力
少年消防クラブ活動の意義について、学校側の理解を深める必要があり、さらに時間の確保についても検討が必要である。
授業として取り組める工夫をする。
4.消防機関の協力
実地訓練の実施などを通じて、社会に貢献する意義などを学習するためには、消防本部の理解と協力が不可欠である。
本校では、校内消防クラブとしての活動のみで、指導者も少ない状況で活動しています。より効果的な活動をするには、定期的な消防機関による指導が不可欠です。
より充実したものにするためにも、実践的なプログラムを入れた方がよい。その為には、専門的な知識・技能を持っている消防機関の協力が必要と考える。
学校として、生徒の防災意識を高める取組を、より充実させることが必要であり、そのためには、消防機関等の協力は不可欠である。
防火訓練時などを活用して消防の協力を得ながら学校で指導していきたいと思う。そのためには消防の協力体制とパンフレットなどの指導資料が必要である。
消防庁が学校に対して、少年消防クラブの存在をアピールしたり、指導する教員の育成を行うこと。
5.クラブ活動に参加するメリットの付与
消防職員の採用の際、消防クラブ活動に参加し、実績のある者から採用するという、言わば特別枠を設

定（試験は他の人と同様に実施）する。参加者には、消防クラブに参加することのメリットが付与されることになる。消防機関の方からすると、防災意識の高い実践的な人材が確保できることになる。
参加者のモチベーションを高めるためにも、何らかのメリットが与えられないか。例えば将来消防職員の採用に関してプラスがある等。
高校生になって新たに入団することを想定するのであれば、将来消防職員や消防団員になりたいという希望も一因と推定されることから、何らかの対応が必要でないかと思われる。
6.より実践的な活動を行うなど、活動内容の工夫
震災避難訓練や防災訓練等において、全校生徒の前で消防クラブの生徒が積極的に活動している場面を見せることが一番であると考えます。それを通して活動内容の周知や目的意識の啓発に直結すると思います。そのためには、地域の消防機関と連携して日常の活動の紹介や地域災害時の役割などを啓発する活動を行うことが重要で、学校も活動の一組織となる環境づくりが必要です。
生徒たちが、達成感や満足感を感じるような活動内容にしていく。
発達段階に応じた、小中学生時の活動内容と異なる具体的活動内容や、より深い知識の修得を目指したプログラムを、安全面等にも十分配慮し構築する必要がある。
学校の中で防災訓練のみならず防災教育を行う機会を持ち、防災意識を高める。その基盤のもとに、参加した生徒が成果を発表したり他の生徒を指導したりする場を設ける。
7.その他
■広報・PRの拡充が必要
実地訓練等のイメージをわかりやすく紹介したりリーフレットやDVDの作成及び配布。
広報等で、消防クラブのPRをする。（消防クラブについて、よく知らない人が多い。）
学校現場における教職員の本事業に対する理解が希薄であり、本事業のPRを積極的に行う必要がある。
高校生を対象としたクラブ活動では、少年クラブとの活動内容の違いや具体的な年間の活動内容(活動時間)、PRなどが必要である。
生徒の意識が高まるよう啓発に努める。
参加の推進のためには、魅力ある活動をアピールする必要がある。
必要性も含めて、組織内容の周知が行われないと、時間がないうちで取り組みに入れるのは難しい。
■消防機関や地域等との連携が必要
消防機関と学校とが今以上の連携をとる。
学校と消防機関、両者の連携が不可欠。（防災体験や訓練など）
学校と消防の連携体制の確立
学校と消防機関の一層の連携を図る。
学校、消防両者の理解と協力が不可欠である。
火災や自然災害に対する防災教育には消防機関の協力が不可欠であり、日ごろから学校と消防機関が連携を深める必要がある。
少年消防クラブ数や指導者が減少していることから、事業の実施には指導者や学校現場、消防機関等との連携強化が必要である。消防クラブ活動は学校の課外活動にはなじまないことから、学校現場との協力や連携は必要である。
学校、消防の両者が指導にあたる体制が必要であり、実技訓練の実施など消防本部の理解と協力が不可欠である。
学校、消防の両者が指導に当たる体制が必要となり、両者の活動に対する理解と協力が必要である。
■その他の意見
「青少年の防災ひとづくりの推進」に関し、緊急時の互いの身を守るためのボランティア活動という視点から、JRC（青少年赤十字）などとの協力も可能か。学校、消防の両者が指導に当たる体制が必要である。
将来に亘っての防災意識の高揚には繋がるものの、クラブ活動にするためには、人的、物的、金銭的等の支援が不可欠となる。
現在の学校現場においての年間・月・週、そして日々の学習活動等のスケジュールでは、通常のクラブ活動での時間の確保と限定されるものである。さらには、クラブ活動に参加するにあたって、ボランティア活動に終始せず、キャリア教育の視点に立った資格習得等が与えられれば、防災ひとづくりの醸成になろうかと想定する。
学校単位ではなく、県単位での共通理解及び指導が必要と思われます。
農業高校ならではの、生き物の栽培・飼育をとおした「命を大切に教育」を一層充実させることが、防災活動における思いやりのある心を育むことにつながる。また、日頃から学校教育活動全体を通して取り組めるような組織作りが必要だと考える。

<p>本校生にとって、平日は授業と部活動、週末の土日は部活動や学習（予備校等）に時間が必要となる。その中で、消防クラブ活動に時間を確保して行くには、生徒への消防クラブ活動の内容周知やボランティア活動への意識付け等が必要である。また、学校行事として授業時間中にクラブ活動を組み入れるには、授業時間確保や他の行事との調整等が必要である。</p>
<p>消防に関する研修を行う場合、その場所については都市部で行われることが多い。本校の生徒が参加する場合は、遠路であることが第一の問題となる。遠路であることによるデメリットは、旅費の問題、そして時間の問題である。それらの課題を解決するとすれば、地方消防署の指導による研修を実現することと考える。昨今、消防職員への希望が高まっており、それらに参加する姿勢が、採用に考慮されるとすれば、自ずと希望者は増えることとなる。</p>
<p>元来、学校経営の中で震災や災害が発生した場合、高校生レベルでできることを想定した学校づくりを構想しています。体力があり、エネルギーもある高校生が将来どの地域で生きて行こうとも、地域の役割を認識して「地域貢献」を図る姿勢を育成することが求められていると思います。来春、中等教育学校になり中学生も入学してきます。</p>
<p>本校では、生徒は学習と学校行事、部活動に意欲的であるがゆえに常に多忙感を抱いている。時間の確保は実際には簡単ではないと思われる。学校では「消防クラブ活動」に対する理解がほとんどないので、まずその存在を広めることから始めるとよい。その際、参加するメリットが明確であれば、理解が進みやすいと思われる。</p>
<p>部活動と学習の両立、土曜日の活用等、多忙な高校生に新たな活動を求める事は解決困難な課題であり、学校教育の中に組み入れるような大きな改革が必要である。</p>
<p>火災や自然災害などが身近に起こりうるものとして生徒にも理解が浸透しつつあるが、実技訓練の実施など専門家の協力が必要な場面があり、学校と消防の両者がより連携を強固にしていく必要がある。</p>
<p>市町立の小・中学校では、市・町の消防関係機関の要請・協力を受け消防クラブの活動が活発に行われているが、県立高校の場合、市町との連携が今一つであり、できれば、消防クラブ活動のノウハウを持っている市町の関係機関が高校に働きかけていただくことにより、全県的に高校での消防クラブの設置が進むのではないかと思います</p>
<p>「消防クラブ」活動の位置づけを、ボランティア活動と同じような位置づけとすれば、参加や活動が可能となる。消防機関が中心となり地域の高校生を集め、研修会を開催し、学校内では様々な活動を実践し、その結果を交流会を通して発表するなどの中で意識を高めていくような活動を時、間をかけて構築していくことが必要である。</p>
<p>消防が主導をとり、学校が全面的に協力できる体制をとることが大切である。具体的には、学校側としては、時間確保をどのようにしていくのか、また、常に防災意識を高めていく手立てをしていく取組みが必要である。</p>
<p>定期的な消防教育の研修の計画。消防本部と学校現場の連携。実技訓練の実施。</p>
<p>本校について考えると、放課後の進学や資格取得等に係る各種補修、部活動（運動部・文化部に8割を超える生徒が入部している）、ものづくりに係る活動等が盛んに行われているため、時間や指導者の確保が困難と考えます。したがって課題解決のためには、学校と消防機関が連携し、活動場所や外部指導者の確保等を行うことによって、部活動の一環としての愛好会を設立するなどの工夫が不可欠と考える。</p>
<p>高体連といった組織にないクラブを設立することが困難である。</p>

(8) クラブ員の年齢引き上げについて(調査対象別)

アンケート調査では、クラブ・消防本部・高校のそれぞれに対して、「消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果」と「消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題」を質問した。ここでは、クラブ・消防本部・高校の意識の差を比較する。

図1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

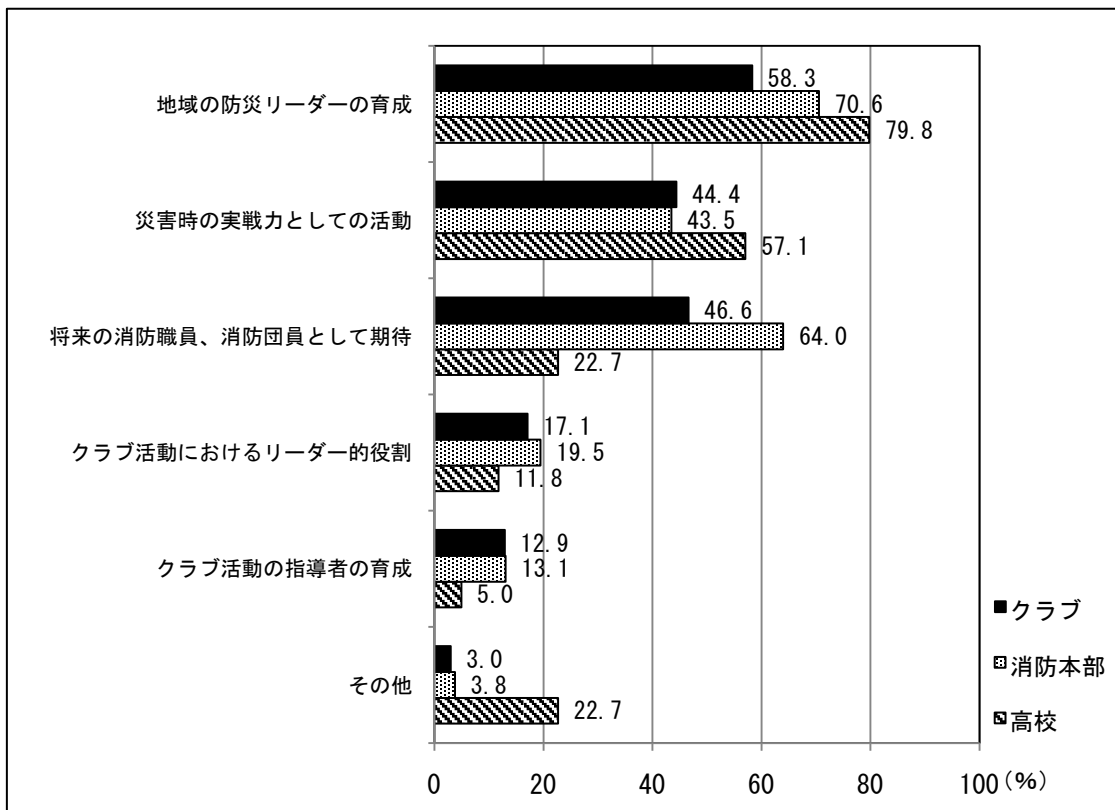


表1 消防クラブ活動に高校生等が参加することで期待できる効果

期待できる効果	比率 (%)		
	クラブ	消防本部	高校
地域の防災リーダーの育成	58.3	70.6	79.8
災害時の実戦力としての活動	44.4	43.5	57.1
将来の消防職員、消防団員として期待	46.6	64.0	22.7
クラブ活動におけるリーダー的役割	17.1	19.5	11.8
クラブ活動の指導者の育成	12.9	13.1	5.0
その他	3.0	3.8	22.7

N=クラブ：1,075、消防本部：781、高校：119（複数回答を含む）

図 2 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

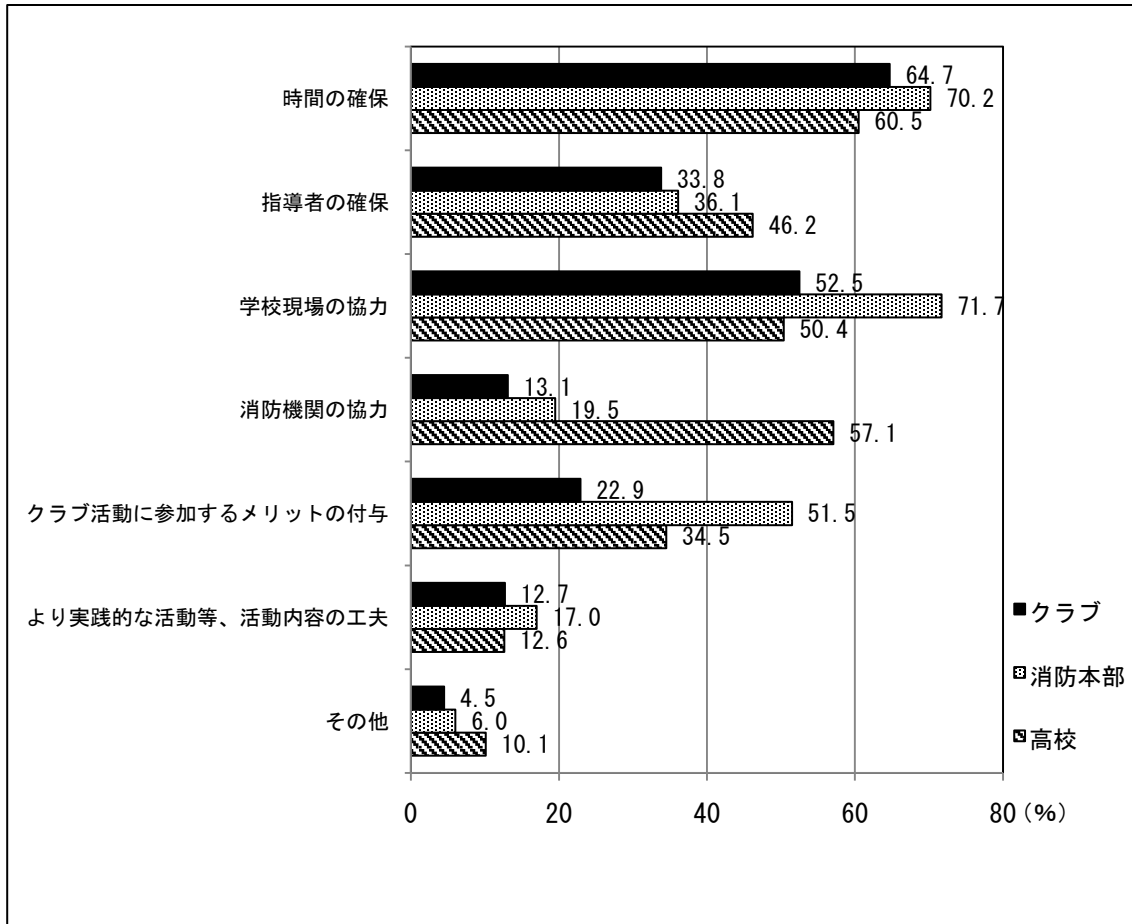


表 2 消防クラブ活動に高校生等が参加するための課題

課題	比率 (%)		
	クラブ	消防本部	高校
時間の確保	64.7	70.2	60.5
指導者の確保	33.8	36.1	46.2
学校現場の協力	52.5	71.7	50.4
消防機関の協力	13.1	19.5	57.1
クラブ活動に参加するメリットの付与	22.9	51.5	34.5
より実践的な活動等、活動内容の工夫	12.7	17.0	12.6
その他	4.5	6.0	10.1

N=クラブ：1,075、消防本部：781、高校：119（複数回答を含む）

少年消防クラブの沿革と現況（概要）

1. 少年消防クラブとは

1) 概要

少年の頃から火災予防に関する知識を身につけ、将来における予防的成果を期待するとともに、少年を介して各家庭や学校における火災の減少を図ることを目的として、主として消防本部、消防署、市町村又は学校単位で編成されている組織である。

2) 活動内容

クラブ員は、指導員から火の科学や消防の制度及び法規、消防機械器具の知識や火災予防、通報連絡、消火、避難の要領等を学ぶ一方、見学や簡易な実習が行われている。具体的には、学校放課後の校内点検、防火弁論大会、学校運動会での消防競技参加、火災予防運動行事への参加等である。クラブ員を通じて、各家庭あるいは社会における火災予防思想の普及徹底にも重要な役割を果たしている。

2. 少年消防クラブの沿革

アメリカにおいては、早くより少年からなる火災予防活動等を行う団体が組織され、活発な活動が行われていた。昭和 25 年、元国家消防本部消防研究所長・小林辰男氏及び元大阪市消防局長・松島歳巳氏がアメリカ・ロスアンゼルス市消防少年局を視察し、帰国後、少年消防組織設置の必要性を説く。GHQファイア・ブランチの助言と指導を受け、アメリカの組織を参考にして、消防少年組織を研究し、立案。また、活動にあたっては学校との協力が不可欠となることから、文部省及び都道府県教育委員長に対しても協力を依頼した。

昭和 28 年には、消防機関が行うクラブ員の指導についての基準を示すことによるクラブの適正な指導を図るため、「少年消防クラブ指導要綱」の制定を都道府県に対して要請した。

昭和 30 年には、それまで少年消防クラブの設置単位を消防本部または消防署とすることとしていたものを、市町村単位や学校単位の設置も差し支えないとする旨を通知した。

少年消防クラブはその創設以来、長く 10 歳から 15 歳までの少年少女により編成されていたが、平成 20 年 11 月、青少年の防災教育を幅広く推進する観点から、高校生など 16 歳から 18 歳までの青少年を対象を広げることや、青少年だけの独自の組織を創設することなどについて検討するよう、都道府県及び教育委員会に対して依頼した。【次頁、次々頁】

消 防 災 第 3 0 8 号
平成20年11月21日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁国民保護・防災部防災課長

青少年の防災ひとつづくりの推進について

平素から、消防防災行政にご尽力賜り感謝申し上げます。

大規模地震、豪雨などをはじめとする大規模災害による被害を軽減するためには、消防機関の充実強化とともに、自助・共助の精神に基づく、地域の防災力を高める必要があります。次代を担う青少年を中心とした防災ひとつづくりは、地域の防災力強化にとって重要な施策です。

これまで、15歳までは少年消防クラブにより、各地域において学童の防災意識の向上に取り組んでこられました。青少年の防災教育を幅広く推進する観点から、16歳から18歳までの青少年の防災教育の新たな取組を推進することといたしました。

貴職におかれては、下記により、16歳から18歳までの青少年の防災ひとつづくりに取り組まれますようお願いいたします。

また、この旨、市（区）町村に対し周知をお願いいたします。

なお、本件については、文部科学省から、各都道府県・指定都市教育委員会に対して、周知依頼が発出される予定です。

記

少年消防クラブについては、現在、消防署または学校単位で、10歳から15歳まで（小学校5、6年生、中学校全学年生）の少年少女が対象とされているところです。しかしながら、幅広く青少年の防火・防災意識を高め、防災ひとつづくりを推進する観点から、今後、高校生など16歳から18歳までの青少年に対象を広げることについて検討いただくようお願いします。

また、青少年の防災ひとつづくりに関して、従来の少年消防クラブとは別に16歳から18歳までの青少年だけの独自の組織を創設することなど、地域の実情に応じた対応も考えられますので、この旨、よろしくをお願いいたします。

なお、今後、名称についても例えば青少年消防クラブとすることなど、地域の実情に応じた対応も考えられますので、申し添えます。

連絡先
消防庁国民保護・防災部防災課

事 務 連 絡
平成20年11月21日

各都道府県教育委員会学校安全主管課
各指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県教育委員会生涯学習・社会教育主管課
各指定都市教育委員会生涯学習・社会教育主管課

御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
文部科学省スポーツ・青少年局青少年課

青少年の防災ひとづくりの推進について

この度、標記について、消防庁から各都道府県消防防災主管部等に対し、別添の通知が発出されました。

これによれば、これまで、15歳までは少年消防クラブにより、各地域において児童生徒の防災意識の向上に取り組まれてきましたが、青少年の防災教育を幅広く推進する観点から、16歳から18歳までの青少年の防災教育の新たな取組を推進することとし、現在、消防署または学校単位で、10歳から15歳までを対象として組織されている少年消防クラブについて、対象を16歳から18歳までの青少年に広げること等について検討するよう、各都道府県消防防災主管部等に依頼されています。

については、各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課にあつては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県教育委員会生涯学習・社会教育主管課にあつては、域内の市区町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課に対し、周知いただくようお願いいたします。

【問い合わせ】

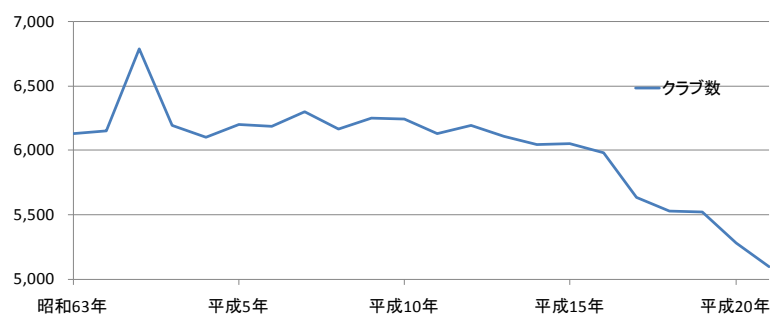
文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課学校安全係

同 青少年課企画係

3. 少年消防クラブの現況

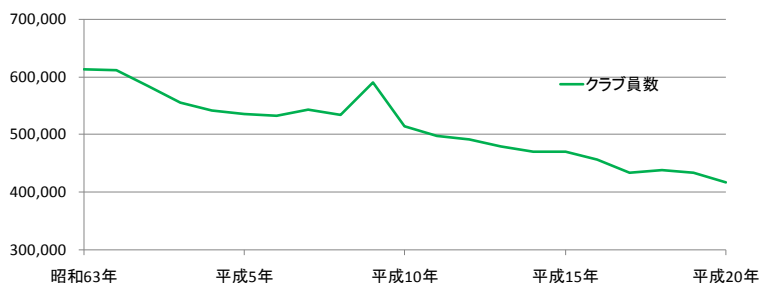
(1) クラブ数の推移（消防庁調べ）

	合計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他
		小学校	中学校			
平成 17 年	5,632	2,793	575	69	1,886	309
平成 18 年	5,530	2,910	576	52	1,744	248
平成 19 年	5,519	2,870	571	55	1,757	266
平成 20 年	5,284	2,771	573	58	1,515	367
平成 21 年	5,095	2,819	584	56	1,412	224



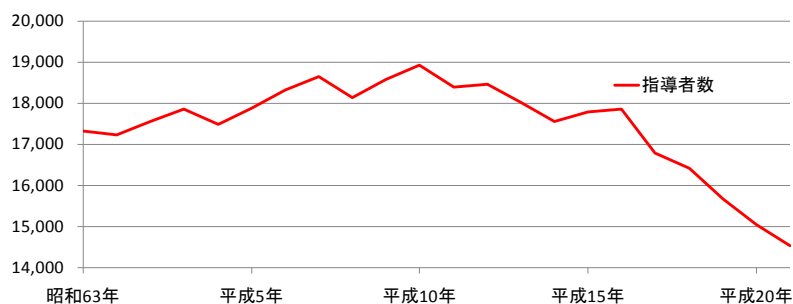
(2) クラブ員数の推移（消防庁調べ）

	合計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他
		小学校	中学校			
平成 17 年	433,995	246,880	110,605	7,932	60,123	8,455
平成 18 年	437,962	247,113	117,439	6,598	59,037	7,775
平成 19 年	433,134	242,875	116,211	6,647	59,210	8,191
平成 20 年	416,720	239,327	114,675	6,238	48,791	7,689
平成 21 年	430,835	251,285	117,159	6,322	49,059	7,010



(3) 指導者数の推移（消防庁調べ）

	合計	学校単位		その他
		小学校	中学校	
平成 17 年	16,779	6,802	1,285	8,692
平成 18 年	16,410	6,775	1,366	8,269
平成 19 年	15,658	6,185	1,349	8,124
平成 20 年	15,036	6,532	1,391	7,113
平成 21 年	14,528	6,412	1,370	6,746



少年消防クラブの状況（その1）

[平成21年5月1日現在]

都道府県	組織別クラブ数						組織別クラブ員数					
	クラブ数計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他	クラブ員数計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他
		小学校	中学校					小学校	中学校			
北海道	201	40	3	19	135	4	5,670	1,248	99	635	3,595	93
青森県	62	20	3	1	36	2	2,338	960	190	27	1,139	22
岩手県	167	54	18	1	90	4	8,244	4,580	1,204	12	2,347	101
宮城県	109	85	13		11		8,372	5,159	2,876		337	
秋田県	172	24	1		147		4,432	2,371	89		1,972	
山形県	306	88			207	11	15,805	9,760			5,908	137
福島県	151	116	17		17	1	10,509	6,437	3,578		429	65
茨城県	166	143	11		11	1	10,855	10,153	433		243	26
栃木県	85	15	66		1	3	7,427	688	6,631		27	81
群馬県	151	111	32		7	1	33,322	24,852	8,151		292	27
埼玉県	50	32		2	16		2,732	1,835		105	792	
千葉県	35	14	1	1	19		7,016	811	31	35	6,139	
東京都	81				2	79	3,144				56	3,088
神奈川県	74	56		1	17		4,341	3,880		44	417	
新潟県	34	20	1	1	12		2,196	1,848	20	48	280	
富山県	199	164	27		8		26,375	18,335	7,749		291	
石川県	167	9	2	3	153		7,156	449	57	1	6,649	
福井県	182	168	5		4	5	9,080	8,502	90		78	410
山梨県	12	10	1		1		974	852	94		28	
長野県	25	5			20		1,620	239			1,381	
岐阜県	256	158	42	3	52	1	40,934	24,388	6,812	4451	5273	10
静岡県	93	46	1		45	1	1,909	741	488		668	12
愛知県	961	746	202		7	6	156,768	85,949	70,206		194	419
三重県	19	6			11	2	301	77			129	95
滋賀県	10	10					409	409				
京都府	16			1	15		474			8	466	
大阪府	13	7		2	1	3	296	148		43	34	71
兵庫県	112	54	26	2	20	10	5,191	3,617	832	97	409	236
奈良県	7		1		3	3	240		18		102	120
和歌山県	16	2	3		10	1	308	30	61		177	40
鳥取県	16				16		167				167	
島根県	75	37	3		35		4,217	3,258	99		860	
岡山県	224	76	6	1	134	7	8,563	5,279	454	54	2,720	56
広島県	53	20	2	6	14	11	2,105	951	64	134	736	220
山口県	82	25	40		15	2	2,598	519	1,762		290	27
徳島県	40	32	3		3	2	4,329	3,993	51		232	53
香川県	33	19	2	2	10		1,156	777	13	86	280	
愛媛県	125	119	3		1	2	3,457	3,275	105		66	11
高知県	17	7	2		5	3	537	143	104		190	100
福岡県	46	30	2	6	4	4	1,845	1,167	14	347	206	111
佐賀県	34	10	2	4	4	14	1,211	539	43	195	100	334
長崎県	122	23	1		73	25	4,352	817	70		2,926	539
熊本県	170	147	16		3	4	3,943	3,320	508		34	81
大分県	16	6	3		4	3	480	298	48		60	74
宮崎県	62	32	21		6	3	12,437	7,901	4,080		261	195
鹿児島県	48	33	2		7	6	1,000	730	35		79	156
沖縄県												
合計	5,095	2,819	584	56	1,412	224	430,835	251,285	117,159	6,322	49,059	7,010

少年消防クラブの状況（その2）

[平成21年5月1日現在]

都道府県	指 導 者 数			
	計	学 校 単 位		その他
		小 学 校	中 学 校	
北海道	788	43	4	741
青森県	99	31	5	63
岩手県	647	193	27	427
宮城県	178	139	28	11
秋田県	316	135	8	173
山形県	472	186		286
福島県	706	421	206	79
茨城県	467	431	8	28
栃木県	153	18	86	49
群馬県	149	83	39	27
埼玉県	116	34		82
千葉県	98	42	1	55
東京都	1,781			1,781
神奈川県	205	127		78
新潟県	106	21	1	84
富山県	370	322	27	21
石川県	619	127	4	488
福井県	312	289	5	18
山梨県	74	56	1	17
長野県	140	17		123
岐阜県	1,679	1,155	271	253
静岡県	87	35	29	23
愛知県	1,551	1,135	396	20
三重県	45	8		37
滋賀県	2	2		
京都府	149			149
大阪府	63	15		48
兵庫県	190	63	26	101
奈良県	28		2	26
和歌山県	61	3	13	45
鳥取県	16			16
島根県	93	37	19	37
岡山県	961	314	47	600
広島県	296	124	6	166
山口県	82	14	35	33
徳島県	79	71	3	5
香川県	57	26	2	29
愛媛県	192	186	3	3
高知県	51	36	10	5
福岡県	321	196	2	123
佐賀県	130	31	1	98
長崎県	295	47	2	246
熊本県	133	109	17	7
大分県	32	8	11	13
宮崎県	69	30	23	16
鹿児島県	70	52	2	16
沖縄県				
合計	14,528	6,412	1,370	6,746

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本選手団の結果について

チェコ共和国で開催された、第17回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに初出場した日本選手団が、立派な成績を残し、無事に帰国いたしましたので報告します。

ヨーロッパ青少年消防オリンピック概要

主催：CTIF（ヨーロッパの消防連合組織）
 開催期間：2009年7月19日から26日
 開催地：チェコ・オストラバ
 開催概要：青少年消防オリンピックは2年に1回開催、今回で17回目
 1チーム10名、年齢12歳から16歳
 出場：23カ国の代表チーム等（日本含む）

<出場チームについては次の3つに区分されています。>

- (1) 男女混合編成チーム（男子のみを含みます）：39チーム
- (2) 女子のみ編成チーム：8チーム
- (3) ゲスト参加チーム（日本代表）：2チーム（Japan1 及び Japan2）

競技：・消防障害物競技

・スポーツ競技（400m障害リレー）

○日本代表の成績

日本はゲスト参加チームのカテゴリですが、得点を（1）男女混合編成チームのカテゴリにあてはめると、全41チーム中

Japan2（東京都江戸川区及び長崎県壱岐市）：29位

Japan1（北海道札幌市及び徳島県阿波市）：37位

に相当することとなります。

強豪国であるルクセンブルクチームの特別指導も受け、実質数日間の練習で、1000点程度の高得点を記録。下位にはイギリス、オランダなどの代表も含まれており、日本の底力に各国から驚きの声があがりました。なお、1名が各国混成のインターナショナルチームに参加しました。

○上位入賞国

1位：チェコ共和国 2位：ロシア 3位：ドイツ

○国際交流

交流イベントとして開催された国ごとの展示会において、折り紙の実演を行い日本ブースが大人気。また、国自慢大会のパフォーマンスでは阿波踊りを披露し、各国から称賛の嵐を浴びました。

○派遣選手団

チーム名	所在地	クラブ名称	引率指導者 (敬称略)	クラブ運営の特色及び派遣クラブ員構成
Japan 1	北海道 札幌市	富丘少年消防クラブ	小林 環	地域一体となった防火・防災活動に積極的 的に取組み、将来の防災リーダーとなる人材育成の指導を実施している。 <内訳> 中学2年：(男 1・女 2) 中学3年：(女 1) 高校1年：(女 1)
Japan 2	徳島県 阿波市	土成中学校 少年少女消防隊	鈴木 真二	地元消防団とともに実災害を想定した学校での訓練を実施。 地元消防団員の多くが、この消防隊出身者である。 <内訳> 中学2年：(男 5)
Japan 2	東京都 江戸川区	小岩消防少年団	野崎 隆洋	規律訓練、通報訓練等の各種訓練を実施。 社会奉仕活動において、老人ホーム訪問などを実施し、応急訓練等も披露。 <内訳> 中学3年：(男 3) 高校1年：(男 2)
	長崎県 壱岐市	山崎少年消防クラブ	江口 弘道	昭和10年から活動を続けており、現在週4回、火災予防広報の夜警活動を実施。 地域住民からも信頼され、心強い活動となっている。 (平成20年度は、延べ208回実施) <内訳> 中学1年：(男 3) 中学2年：(男 2)

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

ヨーロッパ青少年消防オリンピックについて

チェコ共和国で開催された、第17回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに日本の少年消防クラブが初参加し、立派な成績を残しました。
日本消防協会及び日本防火協会では、この成果を今後の少年消防クラブ、地域防災力の強化につなげて参ります。



- 第17回ヨーロッパ青少年消防オリンピック概要
 - 主催：CTIF（ヨーロッパの消防連合組織）
 - 開催期間：2009年7月19日から5.26日
 - 開催地：チェコ・オストラバ
 - 開催概要：青少年消防オリンピックは2年に1回開催、今回で17回目
 - 1チーム10名、年齢12歳から16歳
 - 出場：23カ国の代表等49チーム（日本含む）

- 出場チームの3区分
 - (1) 男女混合編成チーム（男子のみを含みます）：39チーム
 - (2) 女子のみ編成チーム：8チーム
 - (3) ゲスト参加チーム（日本代表）：2チーム（Japan1及びJapan2）

派遣選手団

（各クラブ選手5名、指導者1名の6名で合計24名）

チーム名	所在地	クラブ名称
Japan1	北海道 札幌市	富丘少年消防クラブ
Japan2	徳島県 阿波市	土成中学校少年少女消防隊
	東京都 江戸川区	小岩消防少年団
	長崎県 杵岐市	山崎少年消防クラブ



宿舎前で整列する日本選手団

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

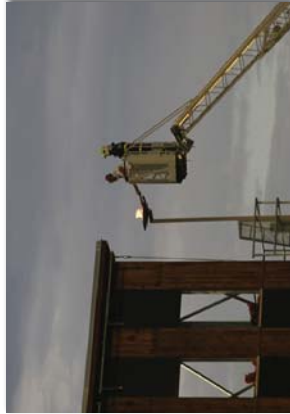
開会式の様子



入場行進



各国とともに整列



聖火台への点火は、はしこ車で



退場行進



会場は熱気に包まれる

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

競技種目及び成績について

■ 競技種目

- ・スポーツ競技 (400m 障害リレー)
- ・消防障害物競技

■ 上位入賞国

- 1位: チェコ共和国 2位: ロシア 3位: ドイツ

■ 日本代表の成績

日本はゲスト参加チームのカテゴリですが、得点を (1) 男女混合編成チームのカテゴリにおいてはめると、全 41 チーム中 Japan2 (東京都江戸川区及び長崎県壱岐市): 29位 Japan1 (北海道札幌市及び徳島県阿波市): 37位

スポーツ競技 (400m 障害リレー) の様子

筒先をバトンにしてリレーを行います。各自の受け持ち区間は、走るだけの区間もありますが、塀を乗り越える、ホースや消火器を搬送するといった区間もあります。タイムと行動の正確性を得点化します。最終走者は、ホースを筒先と双口爆介に接続してからゴールに向かいます。チームは 10 名 (1 名の予備隊員含む)

・コースの長さ: 400m

・障害物: 「ハードリ」陸上競技用と同じ

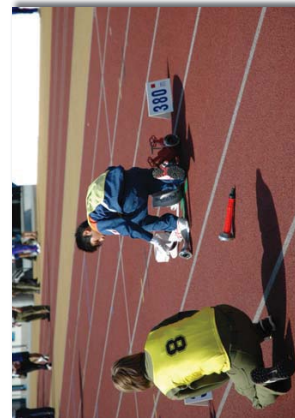
[柵] 高さ 2m



第 1 走者は、2 メートルの塀を越える



バトンは筒先



最終走者は筒先とホース、双口爆介を結合



一気にゴールへ

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

消防障害物競技の様子

選手は障害物を突破して、各自に割り当てられた作業 (ホース延長、放水、ロープ結索、資機材設置) を行います。全員が完了するまでのタイムと行動の正確性を得点化します。

- ・チーム編成: 1 チームは 10 名 (1 名の予備隊員含む)
- ・コースの長さ: 60m
- ・障害物の種類: [柵] 幅: 1.8m、長さ: 2m
[柵] 高さ: 0.7m 幅: 2m
[区切り板] トンネル 長さ: 6m、幅: 0.6m、高さ: 0.8m
[平均台] 長さ: 2m、地面からの高さ: 0.35m、幅: 0.2m
- ・ロープ結索: 以下 4 つの結索がランダムに指定されます。クラブヒッチ (巻き結び)、ハーフヒッチ (半結び)、ティンバーヒッチ (ねじ結び)、リーフノット (本結び)

消防団長等幹部海外事情調査団も現地で応援



ホース延長において、ねじれがあると減点



掲示された結索を実施 (結索はランダムに指示) 結索の不良も減点対象



手押しポンプにより送水。目標的的に向けて放水、的にはタンクが内蔵され、5リットルの水を入れると放水完了



すべての作業が終了して、全員が集まるまでのタイムを計測

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

国際交流

交流イベントとして開催された国ごとの展示会において、折り紙の美演を行った日本ブースが大人気。また、国自慢大会のパフォーマンスでは阿波踊りを披露し、各国から称賛を受けました。



「国自慢」阿波踊りを披露



「国別展示」折り紙が好評



初参加の日本ブースは大勢の人が



日本ブースは大盛況



法術は珍しかられました



選手団舎は夏休み中の学校です



競技後に開催されたゲーム大会



ゲーム大会（速球ゲーム）

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

閉会式の様子



エッグー CTIF 総裁より参加証の授与



選手にも笑顔が



退場行進



CTIF エッグー総裁より紹介される片山会長



片山会長・CTIF エッグー総裁・アッカーマン副総裁と選手団

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

ヨーロッパの青少年消防組織

■解説

- ・ヨーロッパ各国では、青少年消防活動が活発であり、年齢も17歳(日本の高校生)までのところが数多くあります。
- ・青少年消防隊の活動が義勇消防(日本の消防団)の人材確保に大きな役割を果たしています。
- ・活動は、ポンプ操法などを取り入れた実践的な内容が主であり、キャンプなどのレクリエーション活動も活発です。
- ・青少年消防組織のメンバーは、消防の資機材を扱えることや消防署内に専用のロッカールームなどが備えられていることもあり、地域の義勇消防の一員であるという誇りを持って活動しています。
- ・各国で青少年消防競技大会を実施(本大会出場の予選を兼ねるものも多いです)。
- ・ドイツでは25万7千人、オーストリアでは2万5千人、フィンランドでは1万2千人の青少年消防隊員が活動しています。



ドイツ・ベルリン市のポンプ訓練



ドイツ・ベルリン市 除雪物を運ぶ、ホース運搬



ドイツ・ドレスデン市の放水訓練



ドイツ・ドレスデン市 青少年消防メンバー専用ロッカールーム



ドイツ・ベッセン州の青少年ファイヤークャンプ



フィンランド・ベルジンキ市の青少年消防組織メンバー

ヨーロッパ青少年消防オリンピック 日本チーム初参加!

CTIFについて

■沿革

CTIF はともとも1900年にフランスで設立された組織。(現在はドイツ・ベルリンに事務所)ヨーロッパを中心として48カ国が加盟する消防の連合組織。ヨーロッパのほとんど国が加盟しており、ヨーロッパ消防において大変重要な組織である。500万人の消防隊員と65万人の青少年消防隊員がメンバー。活動としては、消防技術の研究、消防隊員の教育訓練、消防統計の発行など幅広い活動を行っている。

※CTIFは仏語表記

Comité Technique International De Prevention Et Déxtintion Du Feu
英語表記ではInternational association of fire and rescue service となる。

■総裁

総裁のエッガー氏はスウェーデン消防協会会長などを歴任し、2003年にCTIF事務総長、2004年にCTIF総裁に就任し、現在に至っている。

副総裁は6人おり、ドイツ、ロシア、スウェーデン、オーストリア、イギリス、アメリカから選出されている。



CTIFエッガー総裁(右)とアッカーマン副総裁(左)

■CTIFメンバー国
(48か国:ヨーロッパ37、中東1、中米7、北米1、アフリカ1、オセアニア1)

Angola (アングラ)	Greece (ギリシャ: 消防サービス)	Norway (ノルウェー: CTIF委員会)
Austria (オーストリア: 消防連合)	Guatemala (グアテマラ)	Panama (パナマ: 消防協会)
Belarus (ベラルーシ: 緊急事態省)	Honduras (ホンジュラス)	Poland (ポーランド: CTIF協会)
Belgium (ベルギー: 国民保護司令部)	Hungary (ハンガリー: 災害管理司令部)	Portugal (ポルトガル)
Belize (ベリーズ)	Iran (イラン)	Rumania (ルーマニア)
Bulgaria (ブルガリア: 内務省)	Ireland (アイルランド: 司令協会及び消防局)	Russia (ロシア: 国家消防庁)
Costa Rica (コスタリカ: 消防協会)	Italy (イタリア: 消防サービス)	Serbia (セルビア)
Croatia (クロアチア: 消防協会)	Latvia (ラトビア: CTIF委員会)	Slovakia (スロバキア: 消防協会)
Cyprus (キプロス)	Liechtenstein (リヒテンシュタイン: 消防連合)	Slovenia (スロベニア)
Czech Republic (チェコ共和国)	Lithuania (リトアニア: 内務消防救助省)	Spain (スペイン: 消防協会)
Denmark (デンマーク: CTIF委員会)	Luxemburg (ルクセンブルグ: 消防連合)	Sweden (スウェーデン: 国民危機庁)
El Salvador (エルサルバドル)	Macedonia (マケドニア: 消防連合)	Switzerland (スイス: 消防連合)
Estonia (エストニア: 救助局)	Montenegro (モンテネグロ)	Ukraine (ウクライナ)
Finland (フィンランド: 内務省)	Netherlands (オランダ: 消防協会)	United Kingdom (イギリス: 消防団体連合)
France (フランス: 消防連合)	New Zealand (ニュージーランド: 消防協会)	United States of America (アメリカ: 防火協会)
Germany (ドイツ: 消防協会)	Nicaragua (ニカラガ)	Vatican (バチカン)

指導カリキュラムの指導内容(東京消防庁 消防少年団)

科目	指導内容	単位	達成目標	
			小学生団員	中学生団員
基本 科 目	1 消防少年団のしくみ	1	消防少年団の目的・組織について知っている。	1 中学生団員は、小学生団員が習得する基本科目の全てについて、自ら実践及び指導することができる。
	2 活動のしかた		カリキュラムについて知っている。	
	3 消防少年団歌		消防少年団歌が歌える。	
	4 ちかひ		七つの子を暗唱でき、大切さを説明できる。	
	5 礼儀		正しい言葉づかいやあいさつを率先してできる。また、下級生団員に教えることができる。	2 中学生団員は、指導者及び指導者を補助し、全団員に指導できる。
	6 服装		制服の正しい着用方法と付風品等の取付け位置を知っている。また、下級生団員に教えることができる。	
	7 きまり		団体でのルールを守ることができる。	
	8 規律		礼式の目的を知っており、敬礼・物品授受ができる。	
	9 規律訓練の目的		気をつけ・休め・右へならえ・左向け左・右向け右・回れ右ができる。	
	10 基本動作		団体として、集合・解散・整列・行動が確実にでき、命令がかけられる。	
	11 団体規律訓練		消防署の組織について知っている。	
	12 消防のしくみ	2	消防署(各課を含む。)の仕事について知っている。	
	13 消防の仕事		消防の歴史について知っている。	
	14 消防団の活動		消防団の活動内容について知っている。	
基本 科 目	1 火の大切さ		火災の原因(特に、住宅火災の原因)で多いものを知っている。	
	2 火災の原因と予防		家庭内の火災予防について知っている。(「火災から命を守る10のポイント」を知っている。)	
	3 燃焼と消火の理論		燃焼の三要素、消火の三原則について知っている。	
	4 くらの中の防火	6	地震の起こる原因、地震の強さ(震度階)を知っている。	
	5 地震と防災		「地震 その時10のポイント」「地震に対する10の備え」を知っている。	
	6 防災マップづくり等		自分達の暮らす町を知るための手法(防災マップ作り等)を知っている。	
	7 身近な危険と安全への備え		生活の中で危険なものを知っており、自ら適切に行動できる。	
	1 119番のしくみ		火災を知らせる方法と正しい119番通報ができる。	
	2 通報のしかた	1	電話機の種類による119番通報の違いについて知っている。	
	3 緊急通報などのしくみ		緊急通報、自動火災報知設備などの主な種類について知っている。	
	4 通報・警報設備等			
	1 消火器の種類としくみ	4	1 消火器の取扱いができる。 2 消火器等の構造や使い方について説明することができる。 3 消火するための設備の主な種類について知っている。 4 軽可搬消防ポンプを知っている。	
	2 応急手当、包帯法		1 救急車の正しい利用法を知っている。 2 包帯及び三角きんを使っている。手足の創傷の応急手当ができる。	
	3 心肺蘇生法(AED取扱い含む。)	6	3 ねんざ、やけど、止血法などの応急手当ができる。 4 心肺蘇生法とAEDについて知っている。(自ら心肺蘇生法ができる。)	
4 外傷・急病の知識と手当		5 傷病者の搬送方法を知っており、自ら実践できる。		
5 傷病者の搬送方法		1 煙の怖さについて知っている。 2 煙の中を避難する時の要領を知っている。 3 宿泊先での避難経路の確認を知っている。 4 避難器具の主な種類を知っている。		
1 煙の怖さ	2	1 ロープの取扱い 2 本結び、止め結び、フェューラー結び、もやい結び、巻き結び、二重つなぎ、ちよう結びができる。 3 ロープを活用した簡単な救助方法を知っている。 4 水難救助の方法を知っている。		
2 避難の時期・方法				
3 避難器具の種類				
4 避難器具の取扱い				
1 結素の基本と応用	4			
2 結素を応用した救助方法等				
3 水難救助方法				
1 管内地理と建物調査				
2 火災予防パトロール				
3 街頭消火器設置場所の確認				
4 野外キャンプ(火の取扱いを含む。)				
1 防災教育センターの体験				
2 本庁・消防署の見学				
3 その他施設の見学				
4 社会	40			
1 お年寄り家庭等の訪問				
2 環境美化運動の参加等				
3 入団・進級式				
4 団行事及び会議				
5 支部・連盟行事への参加				
6 消防機関の行事への参加				
7 地域で行われる行事への参加等				
1 政治練習				
2 その他				
総合実習			集団での体験学習を通じて 1 火災予防思想を身に付ける。 2 集団行動のルールを身に付ける。 3 社会奉仕の精神を身に付ける。	1 全ての科目において、小学生団員の模範を示すことができる。 2 訪問先の関係者に活動の目的や内容について説明ができる。

技能考査基準（東京消防庁 消防少年団）

種類	級別	考査項目
通報章		1 火災を知らせる方法を説明できる。 2 緊急通報のしくみ、火災安全システムのしくみが説明できる。 3 電話の種類により、119番のかけ方を知っている。 ④ 119番で正しい通報ができる。
	3級	1 消火の原理について説明できる。 2 消火の大切さについて説明できる。 3 消火器の放射距離、放射時間等について説明できる。
	2級	1 消火器の構造及び原理について説明できる。 2 家庭に備える消火器についてどのようなものがよいか説明できる。 3 消火器の種類、消火器に貼ってある適応火災及び検定マーク等について説明できる。 4 消火器の管理及び薬剤交換時期について説明できる。 5 家庭で工夫し、準備できる消火用具等について説明できる。
	1級	1 消防用設備等の種類とその役割について説明ができる。（住宅用火災警報器を含む。） ② 各消火器による実操作ができる。
救急章	3級	1 救急車の正しい利用方法を説明できる。 ② 体温、脈拍を正しく測ることができる。 3 救急箱の中にはどのようなものがよいか、また、管理方法について説明できる。 4 けが人や病人を発見したときの一般的留意事項について説明できる。
	2級	1 各種外傷と身近な疾患に対する応急手当の説明ができる。 (1)創傷 (2)ざ傷 (3)ねんざ (4)熱傷 (5)骨折 (6)ガス中毒 (7)蜂さされ 2 急病の応急処置ができる。(1)日射病 (2)急性腹痛 ③ 三角巾を使った応急手当ができる。(1)手・足の被覆方法 (2)頭の被覆方法
	1級	1 ぼう帯の使用目的及びぼう帯実施上の留意事項について説明できる。 2 意識がない場合及び出血がひどい場合の応急手当について説明できる。 ③ 応急担架（2種類）をつくることができる。 4 AEDの使い方を説明できる。 ⑤ 心肺蘇生法ができる。
救助章	3級	1 結索の定義と意義を説明できる。 ② 次の結索ができ、使い道を説明できる。 (1)止め結び (2)半結び (3)フューラー結び (4)8の字結び
	2級	1 ロープの構造、種類及び使用上の注意事項について説明できる。 ② 次の結索ができ、使い道を説明できる。 (1)巻き結び (2)もやい結び (3)本結び (4)二重つなぎ (5)二回り二結び (6)プルージック結び (7)節結び 3 煙の特性、煙の中から避難するときの注意事項を説明できる。
	1級	① ロープの巻き方ができる。（一ひろ巻き） ② 衣装箱や小荷物などの結索ができ、使い道を説明できる。 3 避難器具を3種類以上あげ、使い方を説明できる。 4 ロープ等を使って高所（2～3m）から避難する方法を説明できる。 5 溺水者の救助方法について説明できる。
防火・防災章	3級	1 自分の住んでいる管内の情勢について説明できる。(1)管内の特性 (2)消防の状況 2 活動参加時、自宅から集合場所までの間において、パトロールを実施している。
	2級	1 次のパトロール項目について説明できる。 (1)顕著な建物、公共施設、公園等 (2)歴史上重要な建物、遺跡等 (3)消防施設、消防水利 (4)街頭設置消火器
	1級	1 避難道路、広域避難場所について説明できる。 2 案内活動のポイント及び注意事項を説明できる 3 「地震そのとき10のポイント」及び「地震に対する10の備え」を説明できる。

* 丸付き数字は、実技を示す。

少年消防クラブ出身の消防団員の活動例

東京都 四谷消防団 女子高校生団員

東京都四谷消防団では、**高校3年女子2人が平成21年2月に入団。**

ともに18歳(当時)で、**10代前半から四谷消防少年団で活動し、準指導員の経験もある。**

辞令交付式等を終えた二人は、「今日は、とても緊張しました。これからは、消防団活動に必要な知識、技術などを身に付け地域のために頑張りたい。」と抱負を語った(**現在も大学生で消防団員として活躍中**)。



岐阜県 神戸町消防団

岐阜県神戸町では消防団と地域住民が綿密な連携を図り、町の防災訓練では消火栓操法や応急救護、団の消防演習では119番通報やバケツリレーでの初期消火訓練に、住民の皆さんに積極的に参加いただきました、取り組んでいます。

また、地域の皆さんに消防団活動を身近に感じてもらうために、**地元小学校の運動会のお昼休みをお借りして、小学生のお父さん団員によるポンプ車操法の披露**を行っています。他の小学校では、**30年ほど前から消防団員が指導を行い、6年生の少年消防クラブ員が軽可搬ポンプ操法や分列行進を披露**しています。現在では、**子どもの頃、少年消防クラブを経験した消防団員が指導**にあたって、**地域のみならずとも、子どもたちにも消防団活動の意義**について理解を深めてもらっています。

＜平成22年2月全国消防団員意見発表会における神戸町消防団の発表から＞

消防災第 6 0 号
平成 2 2 年 2 月 8 日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課長

モデル少年消防クラブの選定等について

平素より、少年消防クラブの育成にご配慮いただき感謝申し上げます。

少年消防クラブ活動は、少年少女自身にとって、災害、防災について学ぶ貴重な機会であるとともに、将来の地域防災を支える人づくりとして重要な意義をもっていることにかんがみ、このたび、少年消防クラブの活動及び組織の一層の充実を推進し、将来にわたる国民の安全の向上に寄与することを目的に、消防庁、文部科学省及び関係機関（全国消防長会、全国市長会、全国町村会、(財)日本防火協会、(財)日本消防協会）が参加する「少年消防クラブ活性化推進会議」（庶務は(財)日本防火協会及び(財)日本消防協会）が設置されたところです。

同会議においては、連携協力して、モデル少年消防クラブの選定、活動支援及び情報提供等の事業を行うことといたしました。

つきましては、標記について、同推進会議から別添のとおり、市町村長にご案内させていただくこととしておりますので、都道府県におかれましても、この旨ご承知おきいただくとともに、各般の施策を通じてご配慮頂きますようお願いいたします。

また、市区町村に対しても、積極的に取り組んで頂けますよう周知方をお願いいたします。

【連絡先】

総務省消防庁国民保護・防災部防災課

平成 22 年 2 月 8 日

市町村長 殿
(消防防災担当部局)

少年消防クラブ活性化推進会議委員長
秋 本 敏 文

モデル少年消防クラブの選定等について

平素より、少年消防クラブの育成にご配慮頂きましてありがとうございます。

少年消防クラブの活動は、将来の地域防災さらには地域社会を担う人材育成に資するなど、その一層の活性化が今日の重要な課題となっております。

そこで、このたび、下記のとおり、国及び関係機関による「少年消防クラブ活性化推進会議」を設置し、連携協力して、モデル少年消防クラブの選定、支援等を進めることといたしました。

つきましては、この旨を貴市町村教育委員会の担当部局及び管内の少年消防クラブの代表者・指導者等に周知して頂きますとともに、消防本部、消防団や教育委員会のご意見も参酌して頂いて、適当と思われる少年消防クラブをモデルクラブとするようご推薦頂きたいと存じます。

モデルクラブは、さしあたり全国で 100 程度として重点的な支援をいたしたいと考えておりますので、できる限り、積極的なご対応をして頂きますようお願いいたします。

記

1 少年消防クラブの現状

我が国の少年消防クラブは、昭和 25 年、当時の国家消防庁の通知により発足し、平成 21 年 5 月現在、5,095 クラブ、メンバー数約 43 万人となっている。

その活動は、発足当初、火災予防の普及徹底をもっぱらとしていたが、最近では、これにとどまらず、消火活動、救急救命技術の取得など、実践的な活動を含む幅広いものへと発展している例もみられる。しかし、一方で、活動経費の不足、専門的な知識、技術をもつ指導者の不足、低年齢層への偏り等の課題も指摘されている。

2 少年消防クラブ活動の活性化

阪神・淡路大震災などの経験を通じて、住民の安全確保には、専門機関のみならず、地域の住民、企業、団体など幅広い主体の平時からの取組みによる地域の総合防災力が不可欠であると考えられている。少年消防クラブについては、将来の地域防災を担う人材の育成という観点とともに、中高校生などは場合により実戦力の一部になり得ることなどから、その活性化が重要な課題となっている。消防防災を通じて、異なる年齢層の仲間と共同で活動し、また地域と関わりを持つことは、青少年期の人間形成や地域社会への参加意識の醸成の面からも大きな意義がある。

海外においても、青少年消防組織が実践的な活動を活発に展開しており、メンバーの中から成人後に消防団員や消防職員となるケースが多数見られる。

総務省消防庁においては平成20年11月21日付け通知において、クラブのメンバーの年齢の上限を15歳から18歳に引き上げることを検討するよう通知したほか、平成21年度に「少年消防クラブの充実方策に関する検討会」を開催し、その中の論議では、少年消防クラブは、将来の地域防災の担い手を育てる活動として重要であり、関係機関、関係団体が連携協力して活性化方策を推進していくことが望まれるとし、また、今後、は、クラブの活動に実践的な内容を取り入れていくため、その指導には、消防職員・消防団員が参加することが望ましいとされている。

3 少年消防クラブ活性化推進会議の設置

こうした状況を踏まえ、少年消防クラブの活動及び組織の活性化方策の検討及びその推進を図る組織として、この度、総務省消防庁、文部科学省、全国消防長会、全国市長会、全国町村会、日本防火協会及び日本消防協会が参加する「少年消防クラブ活性化推進会議」を設置したところであり、有識者の協力を得ながら、当面、この会議を中心として情報交流やモデルクラブの活動支援等を行うこととしている。

4 モデル少年消防クラブの選定及び支援

少年消防クラブの活動及び組織の活性化を推進するため、全国の少年消防クラブのうち、今後、積極的な取組みをしようとするものを別紙のモデル少年消防クラブ募集要綱（以下「要綱」という。）により募集・選定し、関係機関が連携して重点的に支援することとした。この場合、モデルクラブの選定に当たっては、消防実技の体験学習など実践的な内容の活動を取り入れる意欲のあるクラブ、中学生を含むなどクラブメンバーの年齢幅が広いクラブを優先するとともに、消防実技については消防職員又は消防団員が指導するなど、指導体制の整備状況にも配慮することとした。

また、具体的な活動は、これまでの活動実績やメンバーの年齢によりそれぞれ異なると思われるが、今後の活動の円滑な展開を推進するため、中学生、高校生までが参加することも念頭において要綱別紙に活動モデルを提示することとした。モデルクラブにおいては、これらを参考としてそれぞれ工夫した活動を実施することが期待される。

モデルクラブに対しては、実践的な活動を想定した新たな活動服の支給、活動用資機材の購入の助成を行うほか、全国のモデルクラブの活動状況に関する情報などを提供することとしている。

5 その他の事業

その他、モデル少年消防クラブに対する支援を中心として次のような事業を検討中である。具体的に決定し次第、通知する予定である。

① 実技指導マニュアルDVDの作成、配布

消防団員等がクラブ員等に実技等の指導を行う場合の留意点、指導要領を収録したDVDを作成、配布する。

② 指導者研修会の開催

モデルクラブの指導者等を対象とする全国研修会を開催。

③ 海外の青少年消防組織のドキュメンタリーDVDの作成、配布
活発な活動をしている海外の事例を紹介する

④ ニュースレターの発行

少年消防クラブの全国的な動き、各地の少年消防クラブの活動状況等、全国的な情報の交流を図るため、ニュースレターを発行する。

「少年消防クラブの充実方策に関する検討会」報告書

平成22年3月

総務省消防庁国民保護・防災部 防災課